

「静岡市子ども・子育て・若者プラン」実施計画  
令和7年度 実施内容等一覧表

基本目標・施策目標	事業数					ページ数
	新規	拡充	継続	終了	総数	
基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】						
施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	0	3	51	12	66	1 ~ 10
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり	4	0	50	9	63	11 ~ 24
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり	4	2	74	4	84	25 ~ 44
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり	2	0	51	13	66	45 ~ 60
基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】						
施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり	2	4	50	5	61	61 ~ 68
施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	1	1	13	2	17	69 ~ 73
基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】						
施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり	0	0	32	3	35	74 ~ 83
合計	13	10	321	48	392	

※「静岡市子ども・子育て・若者プラン 第6章静岡市子ども・子育て支援事業計画」に係る事業は、事業名欄に★を記載しています。本計画は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）を計画期間としているため、令和8年度（2026年度）末目標値欄には、計画に基づいた令和6年度（2024年度）末の目標値を記載しています。子ども・子育て支援事業計画に係る新規事業★については、令和8年度末目標値は令和11年度末の目標値を記載しています。

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策 1 子どもの健やかな心身をはぐむための支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業 名	事業 概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額（千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号				
					乳幼児	小	小	中	高	学							高	学	学	学
【重点事業】																				
再掲 (62)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	●									●●●	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立：57園（こども園52、特例保育施設（山間地）2、小規模（待機児童園）3） 私立：178園（幼稚園17、こども園63、保育所50、小規模44、事業所内4）	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立：54園（こども園49、特例保育施設（山間地）2、小規模（待機児童園）3） 私立：178園（幼稚園18、こども園63、保育所49、小規模44、事業所内4）	【市立】 896,323 【私立】 22,787,267	市立こども園・私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施 ★市立こども園等における質の高い教育・保育の実施 対象となるすべての施設に対して適正に給付費を支弁する。	幼児教育・保育支援課【幼保支援課】 こども園運営課【こども園課】	4
1	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	●									●●●	既存保育施設の定員増：▲43人 幼稚園の認定こども園移行：168人 既存保育施設の定員増：▲110人	536,181	既存保育施設の定員増：▲8人 私立幼稚園の認定こども園移行：176人 認定こども園等の新設：90人 小規模保育事業等の新設：180人 ★幼稚園の認定こども園移行：573人（R7-R11累計） 既存保育施設の定員増：▲116人（R7-R11累計）	こども未来課【子ども未来課】	4, 5	
351	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図ることにより各施設の円滑な運営と振興を図ります。	●									●●●	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助する。 174園（こども園63、保育所50、小規模44、幼稚園17）	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助する。 174園（こども園63、保育所49、小規模44、幼稚園18）	1,562,370	私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	幼児教育・保育支援課【幼保支援課】	4
再掲 (353)	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立こども園・保育所等特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるよう、私立こども園・保育所等の受入れ体制を支援します。	●									●●●	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人的費を助成する。 計157園（こども園63、保育所50、小規模44）※公私連携園は看護師人件費のみ ②巡回支援事業 発達に気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行う。 計104園（3歳児以上定員のあるこども園、保育所）	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人的費を助成する。 計156園（こども園63、保育所49、小規模44）※公私連携園は看護師人件費のみ ②巡回支援事業 発達に気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行う。 計104園（3歳児以上定員のあるこども園、保育所）	297,675	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けることができる体制の確保	幼児教育・保育支援課【幼保支援課】	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他	保護者	
【関連事業】																			
再掲 (183)	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳児すべての子どもたちと、0歳から2歳児で住民税非課税世帯の子どもたちの利用が無償化となりました。認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	●							●	0歳から2歳の子どもたちの保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。 多子世帯に対しては、所得制限なく第2子以降の保育料を無償化する。 また、認可外保育施設に通う多子世帯に対しては、令和6年度から、19千円を上限に第2子以降の保育料について軽減するよう事業を拡充する。 ※未婚のひとり親については、地方税法に規定する控除の対象として保育料を軽減する。	①0歳から2歳の子どもたちの保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。 多子世帯に対しては、所得制限なく第2子以降の保育料を無償化する。 ②認可外保育施設に通う多子世帯に対しては、19千円を上限に第2子以降の保育料について軽減する事業を継続する。 ※未婚のひとり親については、地方税法に規定する控除の対象として保育料を軽減する。	① ②34,500	第2子を半額、第3子以降無償（ひとり親世帯は第2子以降無償）とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となる子どもの年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。  ★認可外保育施設に通う多子世帯の申請者に対して、19千円を上限に保育料について適正に軽減する。	こども未来課 【子ども未来課】 (幼保支援課)	4	
2	1-1(1) 1-2(3)	終了	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めるとともに、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	●	●						●	(R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	年52回開催 参加者数7,980人	スポーツ振興課	3	
再掲 (28)	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	●	●	●					●	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	生涯学習推進課	4	
3	1-1(1)	継続	人権教育事業	就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くする心をはぐくみ、一人ひとりが生きる喜びを感じる教育を行います。	●									就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を、5～6園に対して行う。	就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を、5～6園に対して行う。	242	園数：29園 人数：3,200人（※累積値）	男女共同参画・人権政策課	3, 4
4	1-1(1)	継続	国際理解講座	今後ますますの増加が予想される外国人住民と日本人とが、お互いの文化を理解し共生できる社会を目指し、国際感覚・多文化共生意識醸成のために国際理解講座を開催します。	●	●	●	●				●	こども園や小中学校、放課後こども教室等の幅広い年代層に対して英語・中国語・フランス語の国際交流員を派遣し、国際交流の機会を提供した。	こども園や小中学校等の幅広い年代層に対して英語・中国語・フランス語の国際交流員を派遣し、国際交流の機会を提供する。	6	講座の理解度（講座受講者アンケートの満足度平均）80%以上	国際交流課	10	
5	1-1(1)	継続	ふれあいワンワン教室の開催（動物愛護教室の開催）	市内認定こども園等を訪問し、寸劇により犬とのふれあい方を学んだり、犬猫とふれあうことにより、幼児が犬に咬まれる事故の防止を図るとともに、命の尊さ、動物愛護精神を養います。	●	●	●					●	毎月1回以上イベント（犬のしつけ方教室など）を開催	毎月1回以上イベント（犬のしつけ方教室など）を開催	指定管理料の一部	毎月1回以上イベント（犬のしつけ方教室など）を開催	動物愛護センター	4	
6	1-1(1)	継続	ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすすめの絵本などが入ったブックスタートパックをメッセージを添えて渡します。	●							●	全保険福祉センターにて180回を実施	全保険福祉センターにて180回を実施予定	528	市内全保健福祉センターで実施継続	中央図書館	4	

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 子どもの健やかな心身をはぐむための支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中	高	青年	その他							保護者
7	1-1(1)	継続	ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児健康診査において実施します。	●								●全保険福祉センターにて110回実施	全保険福祉センターにて110回実施予定	120	市内全保健福祉センターで実施継続	中央図書館	4
8	1-1(1)	継続	ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者の保護者を対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やわらべ歌・手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。	●								●全12館にて36回実施	全12館にて36回実施予定	-	市内全図書館で実施継続	中央図書館	4
再掲 (97)	1-1(1) 1-2(3)	継続	図書館事業	定例おはなし会や読み聞かせボランティアの活用など、子どものときから本の魅力を知るための事業やヤングアダルトの支援を目的とした事業等を実施します。 また、南部図書館、清水中央図書館の視聴覚ホールにおいて、青少年育成に役立つアニメ・劇映画の上映会などの事業を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	市内全館（12館）で子育て・子ども・若者の育成を目的とした事業の実施継続	中央図書館	4
9	1-1(1)	継続	「音楽あふれるまちづくり事業」親子コンサート	通常のコンサートでは入場ができない未就学児とその保護者を対象にしたクラシックコンサートを開催し、子育て中の親子が気軽に音楽を楽しむことができる機会を提供します。	●								●静岡音楽館AOI：令和7年2月8日（午前・午後計2回） ●全4回開催済	清水文化会館マリナート：令和7年6月15日（日）（午前・午後計2回）	18,124千円の一部	年間実施回数：4回	文化政策課 【文化振興課】	4
10	1-1(1)	継続	「音楽あふれるまちづくり事業」こども園訪問コンサート	園児の音楽に対する関心を高め、情操教育に資するため、こども園を訪問し、生演奏を気軽に鑑賞することができる機会を提供します。	●								年間19回実施済	年間19回開催予定	18,124千円の一部	年間実施回数：14回	文化政策課 【文化振興課】	4
11	1-1(1) 3-1(2)	継続	エスパルスハロープロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域コミュニティの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	●								●エスパルスオリジナルベビースタイ配布約5,000枚 ●エスパルススクールコーチ等による子ども向け運動教室実施予定 年12回程度	●エスパルスオリジナルベビースタイ配布約5,000枚 ●エスパルススクールコーチ等による子ども向け運動教室実施予定 年12回程度	-	清水エスパルスと連携した子育て関連事業の実施。 ・毎年5回程度の運動教室の実施。	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	3, 10, 11, 17
12	1-1(1)	継続	Jリーグアカデミーエスパルス巡回スポーツ教室の開催（清水エスパルス交流事業）	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスパルスと協働して市内認定こども園等にサッカーコーチが訪問し、サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。	●								実施か所 約130園 参加園児 約4,000人	実施か所 約130園 参加園児 約4,000人	4,500	実施か所 約130園 参加園児 4,000人	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	4, 11, 17
13	1-1(1) 1-1(2)	終了	走り方教室の開催	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、未就学児から小学校低学年を対象に陸上教室を開催します。	●	●							(R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	各区において年1回開催 (各区の小学校において計12回以上開催 令和4年度にスポーツ推進計画の見直し)	スポーツ振興課	3
14	1-1(1) 1-1(2)	継続	幼児及び小学生対象スポーツ教室の開催	子どもの体力向上やスポーツに親しむきっかけを作るため、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室を開催する。	●	●	●						年89回開催 参加者数9,050人	年600回開催 参加者数10,000人	指定管理料の一部	年600回開催 参加者数10,000人 (見直し：年89回開催 参加9,050人)	スポーツ振興課	3
15	1-1(1)	継続	「あつまれ！ちびっこ消防隊」の実施	火災予防教育の一環として、市内各幼年消防クラブ員が集まり、運動会形式のイベント（救急搬送リレー等）を実施します。	●								葵・駿河・清水区の各区で実施し、全区で39園、744クラブ員が参加した。	葵・駿河・清水区の各区で実施予定	-	各区計3回実施	予防課	4, 11

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中	高	専	保 護 者 その他								
16	1-1(1)	継続	花火教室の開催	消防隊が市内認定こども園等を訪問し、花火の遊び方をはじめとする火災予防教育を実施します。	●	●								管内の幼稚園、保育園、こども園及び小学生以下の169団体、7,937人が参加し実施した。	管内の幼稚園、保育園、こども園及び小学生以下の団体からの依頼に応じて実施。	-	管内の幼稚園、保育園、こども園及び小学生以下の各団体からの依頼に応じて実施。	予防課	4, 11
17	1-1(1) 3-1(3)	継続	児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。								●	年間修繕等補助件数 3件	年間修繕等補助件数 10件	971	年間修繕等補助件数 10件	こども未来課 【子ども未来課】	3	
18	1-1(1)	継続	街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊び場や地域住民の健康運動の場となる公園等を計画的に整備します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	街区公園整備数 3公園 委託実施件数 4件 工事実施件数 5件	街区公園整備数 3公園	126,000	R2～R8 9公園	公園建設管理課	3, 6, 9
19	1-1(1) 1-2(2)	継続	食育推進事業	食育推進計画を推進し、進行管理を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①食育応援団依頼件数：65件 参加者数：2,300人（見込み） ②食に関する情報発信件数：10件 食育月間や食育の日等に展示や放送などの発信やイベント等を行った。	①食育応援団依頼件数：30回 応援団の活動のPRや登録する講師数を増やし、食に関心をもつ市民を増やしていく。 ②食に関する情報発信件数：10件 食育月間や食育の日を通して、若い世代にも健全な食生活について発信できるように栄養バランスのリーフレット（R6作成）等を配布し周知していく。	292	①年間30件以上 ②年間10件以上	健康づくり推進課	3
356	1-1(1)	拡充	文化芸術アウトリーチ事業	静岡市内のこども園や適応指導教室など、様々な環境にいる子どもたちを中心に、和楽器のコンサートや伝統文化が体験できるワークショップ等を届けるアウトリーチを行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	年間11回実施済	年間11回実施予定	4,000	アウトリーチ事業の実施（年間10回）	文化政策課 【文化振興課】	1, 4, 10	
再掲 (370)	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	拡充	屋内型遊び場施設整備事業	0歳児から小学校低学年の児童が、思い切り遊び、動き回ることができる屋内型遊び場の整備に取組みます。	●	●							●	・屋内型遊び場の設置補助金の交付 ・実行委員会による清水駅前銀座商店街での遊び場設置・運営の支援 ・旧水見色小学校を活用した遊び場の設置・運営	・実行委員会による清水駅前銀座商店街及び七間町名店街での遊び場設置・運営の支援 ・旧水見色小学校を活用した遊び場の設置・運営	62,800	屋内型遊び場の供用開始	こども未来課 【子ども未来課】	3
371	1-1(1) 1-1(2)	拡充	「放課後子ども教室」を活用したスポーツ教室の開催（92 小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣）	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、「放課後子ども教室」を活用し、スポーツに親しむことができる教室を開催します。	●	●							●	教室年36回以上開催	運動遊び教室年25回以上開催 ニューススポーツ教室10回以上開催 ラジオ体操教室3回以上開催	357	No92と統合したことによる： 運動遊び教室年25回以上開催 ニューススポーツ教室10回以上開催 ラジオ体操教室3回以上開催 （教室年36回以上開催）	スポーツ振興課	3
再掲 (380)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業（市立園分）★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立こども園及び待機児童園を利用できる乳児等通園支援事業の実施	●									(R7新規)	市立園6園で乳児等通園支援事業を実施する。	-	子ども・子育て・若者プランに基づく量の見込みに対応できる体制を整えていく。	こども園運営課	4, 5
再掲 (381)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業補助金（私立園分）★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育施設を利用できる乳児等通園支援事業を実施する施設を支援します。	●									(R7新規)	市内私立園で乳児等通園支援事業を実施する施設に対し、補助金を交付する。（10施設、23,760時間分）	28,224	実施施設 15施設、35,505時間	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4, 5

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小中	高校	青年	その他	保護者							
【重点事業】																		
20	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。									84か所（205室）での児童クラブ運営を実施 清水区で土曜日の児童受入を開始	83か所（207室）での児童クラブ運営を実施 市内全域での土曜拠点開所実施に伴う開所日及び利用料金の統一	2,069,924	239室の運営 （受入可能人数 6,754人） ※民間補助児童クラブ分含む ★225室の運営 （受入れ可能人数 6,103人） ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
21	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。									5か所（5室、155人分）の児童クラブ整備を実施	2か所（3室、115人分）の児童クラブ整備を実施	114,542	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む ★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。									・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	・37中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、81小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施。 ・小学校81校で放課後子ども教室を実施。	118,800	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室（地域学校協働活動）の実施。（小学校86校予定）	教育総務課	4
22	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。									放課後児童クラブと放課後子ども教室を69校で連携して実施した。（うち66校は校内交流型で実施した。）	放課後児童クラブと放課後子ども教室を69校で連携して実施。（うち68校は校内交流型で実施。）	-	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。（小学校71校予定） ★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課） 教育総務課	4
23	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。									13館の児童館で実施	13館の児童館で実施	244,497	13館で実施 小型児童館（7館） 児童センター（6館）	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
24	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。									(R3で終了)	(R3で終了)	(R3で終了)	1館	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	青年	その他							保護者	
【関連事業】																		
25	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	●	●						●	民間事業者11団体に対して、運営費補助を実施	民間事業者15団体に対して、運営費補助を実施	198,730	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施 ★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	こども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1, 2, 4, 16
26	1-1(2) 1-4(1)	継続	牛妻地区かわまちづくり事業	地区連合会、単位町内会、その他団体が協同し、川遊び空間の運営を行い、子どもが学び・体験する場を創出します。	●	●						●	夏季期間の開校 (7月20日～8月25日) 利用者数 約9,000人	夏季期間の開校 (7月下旬～8月下旬頃)	228	事業の継続運営	河川課	4
27	1-1(2)	終了	魅力づくり事業 (駿河区旬穫祭)	地域と協力し、旬の食材の収穫体験の実施や区特産の農水産物の情報発信を行い、駿河区の「食」に興味を持ってもらいます。 (全4回のイベントのうち1回が子ども対象)	●	●						●	(R4で終了)	(R4で終了)	(R4で終了)	参加団体 年20団体 参加者・来場者数 年9,000人程度	駿河区役所地域総務課	11
再掲 (95)	1-1(2) 1-2(3)	終了	少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	●	●	●						(R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	参加教室生数 年300人	こども若者応援課 【青少年育成課】	4
28	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	●	●	●					●	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	生涯学習推進課	4
29	1-1(2)	終了	写生大会	園内で動物を描いた絵を提出（参加）してもらい、審査・表彰等を行います。 (実施時期:10～11月)	●	●	●	●	●	●			(R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	参加者：200人	日本平動物園	4
30	1-1(2)	継続	サマースクール	体験活動を通じ、動物について学びます。 (1年、2・3年、4～6年の3クラスを各1回) 実施時期：8月上旬	●	●							1・2年生：20人 3・4年生：19人 5・6年生：30人	1・2年生：20人 3・4年生：20人 5・6年生：30人	-	1年生：30人 2・3年生：30人 4～6年生：40人	日本平動物園	4
31	1-1(2)	継続	「子ども読書の日」イベントの開催	多くの市民に子どもの読書活動への関心と理解を深めてもらうため、4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各図書館でイベントを実施します。	●	●	●	●	●	●			全12館で実施 301人参加	全12館で実施予定	26	市内全図書館でイベントを実施継続	中央図書館	4
32	1-1(2)	継続	子どもの本を学ぶ講座の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合うことを目的に、「静岡子どもの本を読む会」と共催して、企画・運営している講座で、子どもに関する各分野から、作家、画家又は翻訳家等を講師として招いて開催します。	●	●	●					●	中央図書館において「子どもの本を学ぶ講座（全6回）」南部図書館において「子どもの本を楽しむ講座（全5回）」を開催した。児童向け科学講座を中央にて開催（1回）	中央図書館において「子どもの本を学ぶ講座（全6回）」「子ども向け科学講座（1回）」南部図書館において「子どもの本を楽しむ講座（全4回）」、西奈図書館において「夏の子どもの科学講座（1回）」を開催予定。	203	一般向け講座8回、児童向け科学講座1回の開催継続	中央図書館	4
33	1-1(2) 1-4(4)	継続	こどもクリエイティブタウンま・あ・る運営事業	小学生を中心とした子ども（未就学児から中高生まで）を対象に、仕事とものづくりの体験の場を提供し、これからの時代に求められる子どもたちの創造力（将来を描く力、社会とかわる力、挑戦する力）を育成します。	●	●	●						利用者数 98,394人/年 ※R6年12月末時点	利用者数 10万人/年	118,280	利用者数 10万人/年	商業労政課	8

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号						
					乳幼児	小低	小高	小学	高校	青年	その他							保護者					
34	1-1(2) 1-4(1)	継続	産業フェア（林業啓発） 事業	産業フェアしずおか林業ゾーンで、主に来場親子を対象に、林業・地域材のPRを行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1回開催	1回開催	740	累計7回開催	森林経営管理課 （森林政策課）	15
35	1-1(2)	終了	伝統文化ワークショップ 事業	日本の伝統文化を身近に感じる事ができるよう、様々な伝統芸能を体験する場として、小学生とその保護者に体験型のワークショップを行います。	●	●												●1日2回を2日間、計4回実施済	（R6で終了）	（R6で終了）	年4回実施	文化政策課 【文化振興課】	4
36	1-1(2) 1-4(1)	継続	お茶の美味しい入れ方教室	お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対する味覚を育み、お茶を中心とした食育を啓蒙するとともに、本市基幹産物であるお茶の啓蒙、消費促進を図ります。			●											静岡市内小学校全85校へ希望調査を取り、希望校70校に対して実施予定。 （対象：原則小学5・6年生）	静岡市内小学校へ希望調査を取り、希望校に対して実施予定。 （対象：原則小学5・6年生）	3,618	令和元年度実数値である、実施校73校を維持。	農業政策課	4
37	1-1(2)	継続	清水港見学会	清水港の重要性や役割、取扱統計等の具体的な講義、臨港地区や海上からの見学を通じ、次代を担う子どもたちの「港」に対する理解を深めます（年齢制限は定めていないが、特に小学校3、5年生の参加が顕著）。	●	●												「港見学会」開催29回参加人数2,388人	「港見学会」開催 35回 参加人数3,000人	-	小学校 35回開催 参加人数3,000人	BX推進課	4
38	1-1(2)	継続	清水お魚ふれあい事業	しらす漁見学（清水港）を実施します。	●	●												●年1回実施 申込190人、当日の参加状況154人	年1回実施 200人の参加	600,000	年1回実施 200人の参加	水産振興課	14
39	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ漁業見学ツアー	市内で行われる漁業や鱧の様子、水産物加工工場の見学等を通して、地元の産業である水産物の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらうためのツアーを行います。	●	●												●年1回実施 17組34人の参加	年1回実施 15組30人の参加	330,000	年1回実施 15組30人の参加	水産振興課	14
40	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ新聞作成	しずまえの魚の知識や料理法などを新聞形式にし、市内小学生に配付して、しずまえのPRを行うとともに、魚の知識や関心を高めていきます。	●	●	●											年2回配付 市内全小中学生が対象	年2回配付 市内全小中学生が対象	528,000	年2回配付 市内全小中学生が対象	水産振興課	14
41	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動 （主催事業の実施）	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、自然の家が主催する体験活動を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●参加者の声を基に、小・中学生対象事業と家族・グループ対象事業を合わせて16回実施した。また、指導者育成事業の取り組みを強化し、フォローアップ研修等を4回実施した。	（R6で終了）	（R6で終了）	参加者の満足度 100%	教育総務課	4
42	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動 （利用者受入れ）	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、小中学校が主体となる、宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れた。 延べ利用者数：6,000人	●利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れていく。	40,660	年間延べ利用者数：18,000人	環境共生課 （教育総務課）	4
43	1-1(2)	継続	こどもエコクラブ	子どもの環境保全活動や環境学習を支援する全国組織「こどもエコクラブ」の地域事務局として、「こどもエコクラブ」に登録している市内の団体を支援します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●参加団体:10団体 参加者数:387人	●参加団体:10団体 参加者数:387人	-	●参加団体：5団体 参加者数：400人	環境共生課	7, 12, 14, 15

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
44	1-1(2)	継続	静岡科学館る・く・る運営事業	市民が自ら体験することを通して身近な科学に親しみ、科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に寄与します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①常設展示物の運営 ②科学に関する講座、実演会等の事業の実施 企画展、人材育成事業の実施	①常設展示物の運営 ②科学に関する講座、実演会等の事業の実施 企画展、人材育成事業の実施	237,717千円の一部	年間来館者数：255,000人 連携事業回数：100回  (年間来館者数：250,000人 事業満足度：95.0% 令和4年度に目標値の見直しによる)	文化政策課 【文化振興課】	4
45	1-1(2)	継続	「夏休み講座」の開催	静岡科学館る・く・るで主に小中学生を対象として、科学に興味を抱くような実験を体験してもらいます（環境・食品・微生物の分野から実施可能な講座を開催）。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	令和6年8月12日 静岡科学館る・く・るで開催される、サイエンスフェスティバルinる・く・る「青少年のための科学の祭典」に出展 参加人数150人	環境保健研究所で主に親子を対象として、科学に興味を抱くような実験を体験してもらいます（環境・食品・微生物の分野から実施可能な講座を開催）。	168	静岡科学館る・く・るで開催される、サイエンスフェスティバルinる・く・る「青少年のための科学の祭典」に出展（年1回開催）	環境保健研究所	4
46	1-1(2)	終了	静岡科学館る・く・るでのテーブルサイエンスの実施	水素エネルギーの普及啓発のため、若年層を対象に静岡科学館る・く・るでのテーブルサイエンスを実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	毎年参加者数360人	G X推進課	4, 7, 13
47	1-1(2) 1-4(1)	継続	次世代エネルギーパーク見学ツアー	次世代エネルギーパークだけでなく、市内観光スポットも併せてバスで巡ることで、周辺観光と「自然」と「文化」に触れながら、地球温暖化と再生可能エネルギーについて学習します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・周知活動2件以上（出前講座等）	出前講座等での周知活動	-	毎年参加者数40人	G X推進課	4, 7, 8, 13
48	1-1(2)	継続	ホテル観察会の開催	清流の魅力を身近に感じ、環境への関心を高めてもらうため、小学生の親子を対象に、ホテルの生態や生育環境について学ぶ観察会を開催します。	●	●							●	●観察イベントの開催：0回	観察会の開催：1回	10	観察会の開催：1回	環境共生課	4, 15
49	1-1(2)	継続	環境学習ハンドブック作成事業	身近な自然環境や環境問題について、テーマ別にハンドブックを作成し、小学校に配布します。			●							環境学習ハンドブックの新規作成1テーマ	環境学習ハンドブックの新規作成1テーマ	636	環境学習ハンドブックの新規作成1テーマ	環境共生課	4
50	1-1(2)	継続	水のおまわりさん事業	市内の河川の水質を調査する市民調査員を募り、「簡易水質検査」と「水生生物調査」を実施してもらうことで、水辺環境の保全意識の高揚を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加団体：16団体 参加者数：665人	参加者数：1,100人	120	参加団体：30団体 参加者数：900人	環境共生課	6, 14, 15
51	1-1(2)	終了	水に関するポスター展	水の日（8月1日）及び水の週間（8月1日～7日）に関する行事の一環として実施します。水は自然の恵みで限りある貴重な資源であることを再認識し、また上下水道事業に対する市民の理解を深めることを目的として静岡市内小学4年生の児童を対象に、「水」を題材としたポスターを募集します。審査を行い、優秀作品を決定し、受賞作品を上下水道局3階展示コーナーに展示し、水に関する啓発を図ります。			●							(R2で終了)	(R2で終了)	(R2で終了)	市内の小学4年生からの募集を、積極的に広報し、作品数を増やす。	上下水道危機管理課	6
52	1-1(2) 1-4(2)	継続	静岡市子どもミュージカル補助金	静岡市子どもミュージカル実行委員会に対し、補助金を交付します。 (静岡市子どもミュージカルは、公募によって集められた子どもたちが主役のミュージカル公演であり、市民により組織された実行委員会が、ミュージカルの創作を通じて子どもたちに創造する喜びを知ってもらうことを目的に、2年に1回開催します。)	●	●	●							静岡市子どもミュージカル 8～9月 出演者募集 10月 オーディション 12月 ミュージカルスクール開講	公演に向けレッスン開始 R7 8月 公演	6,500	〈奇数年度〉 出演者オーディション・ミュージカルスクール入校式実施 〈偶数年度〉 公演を実施（4公演） 来場者数各2,000人以上	文化政策課 【文化振興課】	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策 2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	小学	高校	青年	その他							保護者
再掲 (13)	1-1(1) 1-1(2)	終了	走り方教室の開催	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、未就学児から小学校低学年を対象に陸上教室を開催します。	●	●							(R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	各区において年1回開催  (各区の小学校において計12回以上開催 令和4年度にスポーツ推進計画の見直し)	スポーツ振興課	3
再掲 (14)	1-1(1) 1-1(2)	継続	幼児及び小学生対象スポーツ教室の開催	楽しく身体を動かしたり、バランス感覚を身につけるなど、子どもの体力向上を目的とした教室を開催します。	●	●	●						年89回開催 参加者数9,050人	年600回開催 参加者数10,000人	指定管理料の一部	年600回開催 参加者数10,000人 (見直し：年89回開催 参加9,050人)	スポーツ振興課	3
53	1-1(2)	継続	チャレンジなわとびの開催	個人の部、組なわとびの部、チャンピオンの部、持久力の部の4部門があり、自分の体力や能力、年齢に応じてテストに挑戦する、チャレンジなわとびを開催します。		●	●						年5回開催 延参加者数 600人	年5回開催 延参加者数 600人	60	年5回開催 参加者数 550人	スポーツ振興課	3
54	1-1(2)	継続	楽しく身体を動かす運動遊び等の推進	体を動かす楽しさを紹介したり、運動の記録を残すことができるリーフレットを児童に配布し、運動遊びやスポーツ活動を推進します（市内スポーツイベントを掲載したスポーツ手帳を児童生徒に配付し、スポーツ活動への参加を促します）。		●	●						市内小学4年生へのリーフレット配付	教師向けにリーフレット、運動動画をchromebookで配信	162	市内小学4年生へのリーフレット配布	スポーツ振興課	3
55	1-1(2)	継続	全国少年少女草サッカー大会の開催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサッカー大会を開催します。									第38回大会 R6.12.20-21プリンセスカップ（女子の部）、プレミアカップ（男子の部） R6.12.26~28プリンスカップ（男子の部） 参加チーム 全120チーム （男子96チーム、女子24チーム） 会場：IAIスタジアム日本平ほか	第39回大会 R7.12.19-20プリンセスカップ（女子の部）、プレミアカップ（男子の部） R7.12.26~28プリンスカップ（男子の部） 参加チーム 全120チーム （男子96チーム、女子24チーム） 会場：IAIスタジアム日本平ほか	9,000	市外からの参加者数80%以上	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	3, 4, 11
56	1-1(2) 1-4(2)	終了	清水エスパルスホームゲーム小中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱きつかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生をホームゲームに招待します。		●	●	●					・市内全小中学校の全校児童・生徒へ招待案内チラシを配布しホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	(R6で終了)	(R6で終了)	・市内全小中学校をホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	3, 10, 11, 17
57	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。		●	●	●					(R2で終了)	(R2で終了)	(R2で終了)	小中学生の全国大会の開催（年1回）及び入場者数500人以上 (補助金は令和2年度で終了予定)	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	3, 4, 11
再掲 (211)	1-1(2) 1-4(1)	継続	各種目別全国大会出場選手補助金	市を代表して全国的な規模及び水準で開催されるスポーツ競技大会に出場するスポーツ選手の所属する団体等に対し、補助金を交付します。		●	●	●	●				年間交付件数 200件	年間交付件数 200件	7,000	年間交付件数 200件	スポーツ振興課	3
58	1-1(2)	継続	子ども対象火災予防普及啓発事業	幼少期からの防火指導の一環としての防火への意識付けはもとより、作品を火災予防広報へ活用することで、防火意識及び消防に対する理解度の向上を目指します。	●	●	●						静岡市防火ポスター制作 火災予防運動時の協力 救急・救命講習を実施予定	幼児、小学生を対象とし、火災予防をテーマとしたポスターの作成を募集する。	-	普及啓発事業を共に実施する関係機関の拡大増加。	予防課	4, 11

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策 2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額（千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小	小低	小高	中	高	青年							その他	保護者
59	1-1(2)	継続	消防署の見学	認定こども園等の園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出勤のあらましや消防署の仕事などを見学します。	●	●	●							申込校数・実施校数・受入人数 こども園 44園・44園・1,218人 小学校 106校・106校・6,107人 (内訳) 市内 93校(園)・93校(園)・5,310人 島田・吉田・牧之原地域 57校(園)・57校(園)・2,015人  100%実施の見込み	こども園・小学校からの消防署見学の受け入れ希望に対応する。 令和6年度並実施予定。	—	見学希望園(学校)の100%受入れ	消防総務課	4, 8
60	1-1(2)	継続	夏休み子ども消防教室の開催	夏休み期間(8月)の消防署見学等を通して、消防の仕事を知るとともに、火災予防教育を実施します。	●	●								年に2日間、10会場(9消防署、1分署)にて実施予定。	小学生を対象に募集し、夏休み期間中に全9消防署において、放水訓練、庁舎見学、消防車・救急車乗車体験、ロープワーク、救急講習等を実施予定。	-	年に2日間実施	予防課	4, 11
61	1-1(2) 1-4(2)	継続	応急手当普及啓発活動の促進	毎年度、市内の小中学校の1学年を対象に学校教育における救命講習を実施することで命の大切さを学ぶ環境を醸成します。				●	●					静岡市内全公立小中学校において児童・生徒に救命講習を継続し、私立小中学校において、児童・生徒に救命講習を実施	静岡市内の全公立小中学校において、児童(5年生)、生徒(2年生)に救命講習を継続して実施する。私立小中学校においても同取り組みを実施する。	5,889	静岡市内全小中学校での実施体制の構築 市内小学校(公・私84校) 市内中学校(公・私54校)	救急課	3, 11
357	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	●	●	●	●						第46回大会 全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比 R7.3.23 参加者 全国から約250人の小学生・中学生・高校生 会場：静岡市由比体育館	(R6で終了)	(R6で終了)	高校生の全国大会の開催(年1回)及び参加者数100人以上	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	3, 4, 11
再掲(370)	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	拡充	屋内型遊び場施設整備事業	0歳児から小学校低学年の児童が、思い切り遊び、動き回ることができる屋内型遊び場の整備に取組みます。	●	●								・屋内型遊び場の設置補助金の交付 ・実行委員会による清水駅前銀座商店街及び七間町名店街での遊び場設置・運営の支援 ・旧西河内小学校を活用した遊び場の実施	・実行委員会による清水駅前銀座商店街及び七間町名店街での遊び場設置・運営の支援 ・旧水見色小学校を活用した遊び場の設置・運営	62,800	屋内型遊び場の供用開始	こども未来課 【子ども未来課】	3
再掲(371)	1-1(1) 1-1(2)	拡充	「放課後子ども教室」を活用したスポーツ教室の開催(92小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣)	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、「放課後子ども教室」を活用し、スポーツに親しむことができる教室を開催します。	●	●								教室年36回以上開催	運動遊び教室年25回以上開催 ニュースポーツ教室10回以上開催 ラジオ体操教室3回以上開催	357	No92と統合したことによる： 運動遊び教室年25回以上開催 ニュースポーツ教室10回以上開催 ラジオ体操教室3回以上開催 (教室年36回以上開催)	スポーツ振興課	3
372	1-1(2)	継続	学校等における消費者教育	自ら考え行動する消費者になるため、学校等における消費者トラブル未然防止やエシカル消費等の消費者教育講座の開催を通じて、消費者教育の機会創出を図る。また、当事者だけでなく保護者などの見守り者への消費者教育の機会提供を行う	●	●	●	●	●	●	●			・中学校・高校(市立)における計画的な講座実施： 中学校30校(105回・4,281人) 高校 3校(476人) ・随時の出前講座の実施 小学校5校(424人) その他若者8講座(606人) 保護者1講座(54人)	・中学校・高校(市立)における計画的な講座実施：中学校24校、高校2校 ・出前講座の実施：随時	—	以下の目標値※の達成 消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度：59% 契約に関する知識の定着度：35% エシカル消費に興味関心を持ち行動を実践する市民の割合：53%  ※消費生活センター実施の市民アンケート(19-84歳を対象)による。	生活安全安心課	4.12
再掲(380)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業(市立園分)★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立こども園及び待機児童園を利用できる乳児等通園支援事業の実施	●									(R7新規)	市立園6園で乳児等通園支援事業を実施する。	—	子ども・子育て・若者プランに基づく量の見込みに対応できる体制を整えていく。	こども園運営課	4, 5
再掲(381)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業補助金(私立園分)★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育施設を利用できる乳児等通園支援事業を実施する施設を支援します。	●									(R7新規)	市内私立園で乳児等通園支援事業を実施する施設に対し、補助金を交付する。(10施設、23,760時間分)	28,224	実施施設 15施設、35,505時間	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4, 5

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果(見込み)	令和7年度 取組内容(予定)	令和7年度 当初予算額 (千円)	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小児	中学生	高校生	青年	その他	保護者							
【重点事業】																		
62	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	●							●●	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。  市立：57園(こども園52、特例保育施設(山間地)2、小規模(待機児童園)3) 私立：178園(幼稚園17、こども園63、保育所50、小規模44、事業所内4)	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。  市立：54園(こども園49、特例保育施設(山間地)2、小規模(待機児童園)3) 私立：178園(幼稚園18、こども園63、保育所49、小規模44、事業所内4)	【市立】 896,323  【私立】 22,787,267	市立こども園・私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施  ★市立こども園等における質の高い教育・保育の実施 対象となるすべての施設に対して適正に給付費を支弁する。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】 こども園運営課 【こども園課】	4
再掲(1)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	●							●●	既存保育施設の定員増：▲43人	幼稚園の認定こども園移行：168人 既存保育施設の定員増：▲110人	536,181	既存保育施設の定員増：▲8人 私立幼稚園の認定こども園移行：176人 認定こども園等の新設：90人 小規模保育事業等の新設：180人  ★幼稚園の認定こども園移行：573人(R7-R11累計) 既存保育施設の定員増：▲116人(R7-R11累計)	こども未来課 【子ども未来課】	4, 5
63	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置して求職者と求人者のマッチングを行う等潜在保育士等の再就職を支援します。また、未来の保育人材に向けた就職支援を行います。	●							●	・求職者と求人者のマッチング支援、保育の出張相談会、現場体験事業、現職保育士の相談支援等を実施する。 ①年間マッチング件数40件 ②保育の出張相談会8回 ③再就職希望者・養成校学生・高校生の保育体験事業の実施 ・養成校学生を対象に就業への意識が高まるように就職相談会を実施する。 ①養成校向け事前セミナー開催：対面1回、オンライン1回 ②保育施設向けセミナー開催：1回 ③就職フェア開催：1回	・求職者と求人者のマッチング支援、保育の出張相談会、現場体験事業、現職保育士の相談支援等を実施する。 ①年間マッチング件数40件 ②保育の出張相談会8回 ③再就職希望者・養成校学生・高校生の保育体験事業の実施 ・養成校学生を対象に就業への意識が高まるように就職相談会を実施する。 ①養成校向け事前セミナー開催：1回 ②保育施設向けセミナー開催：1回 ③就職フェア開催：1回	11,202	年間マッチング件数16件 就職説明会年1回 潜在保育士再就職支援研修年2回  ★保育施設において、保育の質を核のするために、必要な保育人材の確保支援を継続していく。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4
64	1-2(1) 2-2(1)	継続	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。								●	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。  【幼保支援課分】 補助金交付：8人  【こども園課分】 補助金交付： ・幼稚園教諭免許取得 7人	【幼児教育・保育支援課】 幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。  【こども園運営課】 補助金交付： ・幼稚園教諭免許取得 10人 ・保育士資格取得 2人	【幼児教育・保育支援課】 438  【こども園運営課】 927	申請に対する確実な交付(100%) 幼保連携型認定こども園における基準配置上の職員の資格併有率100%  ★認定こども園の幼稚園教諭・保育士資格の資格を片方のみ取得している者に対して、もう片方の免許・資格を取得するための支援を継続していく。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】 こども園運営課 【こども園課】	4
65	1-2(1)	継続	新規参入施設等への巡回支援事業★	新規に認定こども園、保育所等を開始する事業者に対して指導・助言等を行います。	●							●	①支援員全体会議の開催：1回 ②巡回支援の実施：1回	令和7年度は対象施設無し	-	新規事業者への実施率100%  ★①支援員全体会議の開催：3回 ②巡回支援の実施：2回	こども未来課 【子ども未来課】	4, 5
再掲(351)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図るとともに、より各施設の円滑な運営と振興を図ります。	●							●	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援するための事業に係る経費の一部を補助する。 174園(こども園63、保育所50、小規模44、幼稚園17)	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助する。 174園(こども園63、保育所49、小規模44、幼稚園18)	1,562,370	私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4
再掲(353)	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立こども園・保育所等特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるように、私立こども園・保育所等の受入れ体制を支援します。	●							●	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人員費を助成する。 計157園(こども園63、保育所50、小規模44)※公私連携園は看護師人員費のみ ②巡回支援事業 発達に気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行う。 計104園(3歳児以上定員のあるこども園、保育所)	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人員費を助成する。 計156園(こども園63、保育所49、小規模44)※公私連携園は看護師人員費のみ ②巡回支援事業 発達に気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行う。 計104園(3歳児以上定員のあるこども園、保育所)	297,675	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けることができる体制の確保	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳 幼 児	小 児	中 学 生	高 校 生	青 年 人	保 護 者								
【関連事業】																		
再掲 (308)	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育補助者雇上強化事業費	新たに保育補助者を雇用することで、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることで、保育環境の向上と施設の円滑な運営を図ります。								●	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し雇上げに係る経費を助成する。 77施設	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し雇上げに係る経費を助成する。	203,676	申請に対する確実な交付（100%）	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4
66	1-2(1) 1-3(2)	継続	多様な主体の参入促進事業（特別教育・保育経費）★	私立認定こども園での健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進するため、当該児童を2人以上受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成します。								●	私立こども園・保育所等特別支援保育事業として、障害児等の受け入れに係る職員支援を実施していることから、本事業としての実績はなし。	私立こども園・保育所等特別支援保育事業として、障害児等の受け入れに係る職員支援を実施していることから、本事業としての実績はなし。	-	対象となる施設への確実な補助（100%） ★対象となる施設へ適正に補助を実施する。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4
67	1-2(1) 1-2(2)	継続	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。								●	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を助成する。 4園 27校	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を助成する。 3園 27校	61,638	申請に対する確実な交付（100%）	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4
380	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業（市立園分）★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立こども園及び待機児童園を利用できる乳児等通園支援事業の実施								●	(R7新規)	市立園6園で乳児等通園支援事業を実施する。	-	子ども・子育て・若者プランに基づく量の見込みに対応できる体制を整えていく。	こども園運営課	4,5
381	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業補助金（私立園分）★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育施設を利用できる乳児等通園支援事業を実施する施設を支援します。								●	(R7新規)	市内私立園で乳児等通園支援事業を実施する施設に対し、補助金を交付する。（10施設、23,760時間分）	28,224	実施施設 15施設、35,505時間	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4,5

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小中	高校	青年	その他							
【重点事業】																	
68	1-2(2) 1-3(6)	継続	学力アップサポート事業	学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と、放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施し学習意欲と基礎的な学力の向上を図ることで、学校を支援する。		●						市内の小学校（29校）において、学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施した。	市内の小学校（28校）において、学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施する。	5,166	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、市内の小学校15校程度に有償ボランティアを配置し、基礎学力向上のための支援を行う。より多くの学校で実施し、市内の学力の底上げを行う。	学校教育課	4
69	1-2(2)	継続	ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 ※ICTとは、情報（Information）や通信（Communication）に関する技術（Technology）の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。		●	●					市内小・中学校において、ICTを活用した授業づくりを一層進めるために、ネットワーク環境の運用保守や学習者用端末の修繕等により、安定的な運用を図る。	ICTを活用した授業を等しく提供するために、ネットワーク環境の運用保守や学習者用端末の修繕等により、安定的な運用を図る。	134,958	児童生徒が地域の格差なく、学びを享受できるように学校間ネットワーク環境を整える。	教育センター	4
70	1-2(2) 1-4(2)	継続	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域、他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。		●	●					中学校に配置されているALTを活用し、全小中学校で他国の文化等を学ぶ国際理解教育を実施する。さらに小学校ではGETも活用して国際理解教育の充実を図る。	中学校に配置されているALTを活用し、全小中学校で他国の文化等を学ぶ国際理解教育を実施する。さらに小学校ではGETも活用して国際理解教育の充実を図る。	-	小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進し、全小中学校で実施する。	教育センター （学校教育課）	4
71	1-2(2)	継続	日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日常生活及び学習活動参加するために必要な日本語の習得の支援と、当該児童生徒及びその保護者が学校生活全般に適応するための支援をします。		●	●					国の基礎定数加配教員と日本語指導員による日本語指導教室指導（市内4カ所）及び訪問指導を継続して行った。また、適応相談、高校進学ガイダンス、プレスクール等を実施し、外国につながるの児童生徒やその保護者への支援を行った。	国の基礎定数教員と日本語指導員による日本語指導（訪問指導）を継続する。また、適応相談、高校進学ガイダンス、プレスクール等を実施し、外国につながるの児童生徒やその保護者への支援の充実を図る。	19,472	日本語指導教室、訪問指導、適応相談では、申請のあったすべての日本語指導を必要とする児童・生徒やその保護者に対応をする。また、児童生徒が日本語に対応できるように日本語レベルのチェックを行い、指導の必要性の確認を行う。加配教員を5人、訪問指導員を25人まで増員する。	学校教育課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他	
【関連事業】																		
72	1-2(2)	継続	情報技術活用研修	教職員を対象に情報技術活用に関する研修を実施します。	●	●	●											
73	1-2(2)	継続	A L T（外国語指導助手）招致派遣事業	外国語指導助手を招致し、幼稚園、小・中学校に派遣し、学級担任とのチーム・ティーチングの授業を行います。	●	●	●						32,833		A L T（外国語指導助手）45人を招致する。市立中学校に原則1人を配置、校区小学校へ訪問予定。	教育センター（学校教育課）	4	
74	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	●	●	●						-		市立の全中学校で、原則連続3日間以上の職場体験学習を行った。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施した。	学校教育課	4	
75	1-2(2)	継続	環境教育の推進	豊かな自然や身近な地域での様々な体験活動を通して、環境に対する関心を培うことを目的に、環境教育を推進します。	●	●	●						-		全小中学校において、各教科の内容と環境教育の関連を図り、教科横断的に授業を実施する。総合的な学習の時間において、環境をテーマとしている学校が探究的な活動として実施する。	教育センター	4	
76	1-2(2)	終了	福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	●	●	●						(R2で終了)	(R2で終了)	(R2で終了)	それぞれの小中学校の教育課程に対応して社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、より実践的な福祉教育に取り組む。	学校教育課	4
77	1-2(2) 1-4(2)	継続	人権教育研修会	年2回、各小中学校の人権教育担当者を集めて、人権教育の研修会を実施します。	●	●	●						-		小・中学校の人権教育の推進を担う職員を対象に、国が主催する中央研修の内容について伝達した。また、教員の人権意識や人権感覚を高め、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で使用する資料等を配付した。	学校教育課	4	

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小低	小高	中 学 校	高 校	青 年							保 護 者 その他		
78	1-2(2)	継続	体力向上支援事業	体力テストを調査・集約し、その結果から体育の授業改善や指導法の工夫、体力づくりの具体を探ります。	●	●	●							110	専門委員会による体力向上に向けた取り組みの検討会を1回実施する。体力を高めるための専門委員の学校支援を8回（4校各2回）実施する	専門委員会による体力向上に向けた取り組みの検討会を1回実施する。体力を高めるための専門委員の学校支援を17回実施する。	学校教育課 教育センター	4	
79	1-2(2)	継続	学校体育の充実	子どもの体力低下は、生涯にわたる体力の保持・増進の観点から、また豊かな人間性や確かな学力を支えるという観点からも問題であるため、体育・保健体育の授業の充実に努めます。	●	●	●							-	運動が苦手な児童・生徒のための実技指導研修会（小学校・中学校）を各1回実施する。	授業づくり研修会を実施する。参加者の「研修満足度4.3」を目指す。	教育センター	4	
80	1-2(2)	終了	授業で活かすダンス指導事業	中学校保健体育科におけるダンス指導の研修を行うことで授業改善を推進し、生徒がダンスの楽しさをさらに味わうことができるようになります。	●	●	●							(R3で終了)	(R3で終了)	(R3で終了)	教員研修、中学校21校への授業支援、ダンス発表会を実施する。（令和3年度で終了予定）	教育センター	4
81	1-2(2)	継続	本物の文化・スポーツに接する機会の充実	文化財の探訪や音楽等の文化活動、芸術作品の鑑賞、様々なスポーツを行うことで子どもは感動を得て夢を育むことから、本物の文化やスポーツに親しむことができる機会の一層の充実に図ります。	●	●	●								538	文化庁の鑑賞教室の紹介と募集を行い、市内6校が応募して3校が採択されて実施した。劇団四季「こころの劇場」には、5回の公演に約4,800名の6年生が参加し、芸術に触れる機会となった。	文化庁の鑑賞教室の案内と募集を行う。劇団四季の「こころの劇場」の参加募集を行い、4回公演で4,700名の児童の参加を予定している。	教育センター	4
82	1-2(2)	継続	食に関する指導の充実	小中学校の児童生徒に対し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣について教職員や栄養教諭等が指導を実施します。	●	●	●								-	食に関する指導を各学年年1回以上実施する。	各小中学校で、食に関する指導を各学年年1回以上実施する。（実施率100%）	学校給食課	4
再掲 (19)	1-1(1) 1-2(2)	継続	食育推進事業	食育推進計画を推進し、進行管理を行います。	●	●	●	●	●	●	●				292	①食育応援団依頼件数：65件 参加者数：2,300人（見込み） ②食に関する情報発信件数：10件 食育月間や食育の日等に展示や放送などの発信イベント等を行った。	①食育応援団依頼件数：30回 応援団の活動のPRや登録する講師数を増やし、食に関心をもつ市民を増やしていく。 ②食に関する情報発信件数：10件 食育月間や食育の日を通して、若い世代にも健全な食生活について発信できるように栄養バランスのリーフレット（R6作成）等を配布し周知していく。	健康づくり推進課	3



基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	その他							
再掲 (67)	1-2(1) 1-2(2)	継続	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。							●	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を助成する。 4園 27校	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を助成する。 3園 27校	61,638	申請に対する確実な交付（100%）	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4
84	1-2(2)	継続	静岡市高等学校定時制通信制教育振興会補助金	①静岡市高等学校定時制通信制教育振興会 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会の2振興会に補助金を交付します。							●	補助金交付団体： ①静岡市高等学校定時制通信制教育振興会 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会の2振興会に補助金を交付する。	補助金交付団体： ①静岡市高等学校定時制通信制教育振興会 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会の2振興会に補助金を交付する。	1,511	要綱等に基づき、正確かつ確実に補助金を交付：100%	児童生徒支援課	4
85	1-2(2)	継続	学校訪問事業	指導主事が学校を計画的に訪問し、授業内容や校内研修について指導助言をすることで、学校における自校ならではの教育実践の一層の充実、向上を図ります。	●	●	●					6月～12月の期間に、28校の計画訪問を行う。 小学校 19校 中学校 8校 小中学校 1校 （のべ88人の指導主事が訪問）	6月～12月の期間に、26校の計画訪問を行う。 小学校 16校 中学校 10校	-	市内全小中学校125校を計画訪問し、指導助言を行う。	教育センター	4
86	1-2(2)	継続	複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科（国語、社会、算数、理科）の授業を学年単位で実施し、複式による授業の解消を図ります。	●	●						複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科の授業を学年単位で実施できる状況を継続。（令和6年度は13校が該当）	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科の授業を学年単位で実施できる状況を継続する。（令和7年度は13校が該当する予定）	39,250	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置する。（配置率100%）	教職員課	4
再掲 (167)	1-2(2) 1-3(3)	継続	こころの教育支援事業	小学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校に迅速かつ確実に対応する時間を確保する。また、養護教諭不在時等には、パート看護師を配置する。また、非常勤講師等の配置により児童一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ります。	●	●						市内15校に20名、市内9支部に21校18名、合計36校に38名の非常勤講師を配置。パート看護師は、8名配置。	市内15校に15名程度、市内9支部に21校9名程度、合計36校に24名程度の非常勤講師を配置する予定。パート看護師は、8名程度配置する予定。	55,320	いじめや不登校等の改善率（改善傾向がみられた率）60% ※過去5か年の改善率の平均を踏まえて設定	教職員課	4
87	1-2(2)	継続	学校図書館教育推進事業	12学級以上の小中学校に置かれた司書教諭及び図書館担当者の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実を図ります。	●	●	●					全ての学校に学校司書を配置する。ガイドラインに基づいて、環境整備や読書活動における利活用、情報活用能力の育成、授業支援を行う。勤務日数は、学級数・児童生徒数に応じて設定する。	全ての学校に学校司書を配置する。勤務日数は、学級数・児童生徒数に応じて設定する。ガイドラインに基づいて、環境整備や読書活動における利活用、情報活用能力の育成、授業支援を行う。学校司書の研修回数を増やし、学校司書としての資質の向上を図る。	127,520	全ての学校に学校司書を配置。	教育センター	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額（千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中	高	青年							保護者
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高등학교にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。								学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和6年度配置実績】 小中：13人（12人工） 高校2名 配当時間の拡充	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和7年度配置予定】 小中：14人（13人工） 高校2名 配当時間の拡充	小中 27,708 高 610	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校（1支部1人）に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高등학교に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。								スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間（隔週6時間）、中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回  教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間（隔週6時間）、中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回  教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	小中 81,135 高 1,491 教育相談員 31,669	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間  教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	児童生徒支援課 教育総務課	4
88	1-2(2)	継続	中学校部活動指導員設置事業	静岡市立中学校における部活動環境の充実を図るため、部活動指導員の配置を行います。								外部顧問を35名、外部指導員を105名配置し、部活動環境のさらなる充実を図る。	外部顧問を35名、外部指導員を105名配置し、部活動環境の充実を図る。	44,042	外部顧問配置校において「時間外の削減が行われた」と回答する教員が50%、「活動の質が向上した」と回答する生徒が70%。	学校教育課	4
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。								・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	・37中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、81小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施。	118,800	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室（地域学校協働活動）の実施。（小学校86校予定）	教育総務課	4
373	1-2(2) 1-3(3)	継続	非常勤養護教諭配置事業	勤務経験のある退職養護教諭を大規模校に配置し、複雑かつ多岐化する養護教諭の役割を分担することで、複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、よりきめ細やかな支援を実施します。								勤務経験のある退職養護教諭を任用。複数配置基準に満たない大規模校へ非常勤養護教諭を3名（各区分1校ずつ）配置し、保健室業務を支援した。	勤務経験のある退職養護教諭を任用。複数配置基準に満たない大規模校へ非常勤養護教諭を3名程度（各区分1校程度）配置し、保健室業務を支援する。必要に応じ、他校の繁忙期の支援や経験の浅い養護教諭への指導・助言等も行う。	6,175	時間外在校等時間（月45時間）を超える養護教諭の割合0%	教職員課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	その他	保護者							
【重点事業】																		
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	●	●							84か所（205室）での児童クラブ運営を実施 清水区で土曜日の児童受入を開始	83か所（207室）での児童クラブ運営を実施 市内全域での土曜拠点開所実施に伴う開所日及び利用料金の統一	2,069,924	239室の運営 (受入可能人数 6,754人) ※民間補助児童クラブ分含む ★225室の運営 (受入れ可能人数 6,103人) ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	●	●							5か所（5室、155人分）の児童クラブ整備を実施	2か所（3室、115人分）の児童クラブ整備を実施	114,542	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む ★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1, 2, 4, 16
89	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	●	●	●	●	●				・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	・37中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、81小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施。 ・小学校81校で放課後子ども教室を実施。	118,800	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室（地域学校協働活動）の実施。（小学校86校予定）	教育総務課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	●	●				●	●		放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。（うち66校は校内交流型で実施した。）	放課後児童クラブと放課後子ども教室を69校で連携して実施。（うち68校は校内交流型で実施。）	-	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。（小学校71校予定） ★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	こども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課) 教育総務課	4
90	1-2(3) 1-3(6)	継続	育英奨学金貸付事業	高等学校、短期大学、大学又は大学院に在学する者に学費を貸与して、優秀な人材を育成し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成します。  短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、市民税所得割を納付する等の要件を満たす場合の返還免除制度を創設しました。						●	●		予算の範囲内で新規貸与者数を増やす。（新規貸与者数61人）	予算の範囲内で新規貸与者数を増やす。（新規貸与者数47人）	32,784	新規貸与者数110人	児童生徒支援課	4
再掲 (185)	1-2(3) 1-3(6)	継続	篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費（入学一時金）として奨学金を給付します。							●	●	支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金を給付する。（給付予算6,150千円）	支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金を給付する。（給付予算6,150千円）	6,150	給付予算3,000千円	児童生徒支援課	4
再掲 (377)	1-2(3) 1-3(1) 1-3(3) 1-3(6)	継続	保育ソーシャルワーカー活用事業	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクールソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目ない支援を行っていきます。	●								・園での保護者面談（年間190回） ・保育教諭への研修（各園依頼により52園実施）	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクールソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目ない支援を行っていく。 ・園での保護者面談（年間250回） ・保育教諭への研修（各園依頼により52園実施）	6,920	園での保護者面談（年間380回） ・保育教諭への研修（各園依頼により52園実施）	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】 (こども園課)	1, 3, 4, 8, 16, 17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額（千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	その他	保護者							
【関連事業】																		
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	●	●							● 民間事業者11団体に対して、運営費補助を実施	民間事業者15団体に対して、運営費補助を実施	198,730	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施 ★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	こども若者応援課【青少年育成課】（子ども未来課）	1, 2, 4, 16
91	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	●	●	●						学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元を訪問し、求職活動を展開する。小・中学校の6割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し、求職活動を展開する。小・中学校の7割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	-	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	学校教育課	4
92	1-2(3)	終了	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室へ、スポーツ推進委員等のスポーツ指導者を派遣します。	●	●							年間派遣回数：3回以上	(R6で終了) No371へ統合	(R6で終了)	各区における年間派遣回数：3回（年間派遣回数：3回 令和4年度にスポーツ推進計画の見直し）	スポーツ振興課	3
再掲 (182)	1-2(3) 1-3(6)	継続	要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	●	●	●						● 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行う。	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行う。	315,000	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	児童生徒支援課	1
93	1-2(3)	継続	遠距離通学費補助金交付事業	小学校2キロ、中学校4キロを超えて通学する児童生徒の保護者を対象に補助金を交付します。									● 要綱等に基づき、交付要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	要綱等に基づき、交付要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	43,370	要綱等に基づき、交付要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	児童生徒支援課	4
再掲 (192)	1-2(3) 1-3(6)	継続	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。									● 事業の適正な実施	事業の適正な実施	3,500	事業の適正な実施	商業労政課	1
再掲 (2)	1-1(1) 1-2(3)	終了	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めるとともに、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	●	●							● (R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	年52回開催 参加者数7,980人	スポーツ振興課	3
94	1-2(3)	継続	自転車安全教本による教育の推進	幼児期から小学校低学年を対象に自転車安全教本を配布し、子どもが初めて自転車に触れるところから一人で安全に乗れるようになるまで、保護者と一緒に楽しく学ぶことで家庭内教育の充実化を図り、自転車マナーの向上を目指します。	●	●							● 新3歳児(約4200人)の保護者へ各区保健福祉センターで3歳児検診の際に教本の配布をする。	新3歳児(約4000人)の保護者へ各区保健福祉センターで3歳児検診の際に教本の配布をする。	589	自転車安全教本の認知度80%以上	交通政策課	3



基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中 学 校	高 校	青 年							そ の 他
102	1-2(3)	継続	ものづくりキャリア教育 推進事業	①市内小学校に通う児童を対象に静岡市を代表する地場産業であるプラモデルをテーマに出前授業（座学+工作体験）を行います。 ②「静岡ホビショー」の小中高校生招待日において、市内小学校に通う児童の参加について支援します。		●						①出前授業実施校：16校 1,046人 ②参加市内小学校：41校 2,547人	①プラモデル産業と連携し、ものづくりキャリア推進事業として市内小学校を対象として出前授業を行う ②静岡ホビショーへ小中高生を招待し、世界的な模型見本市の見学及び工作体験への参加を支援する	6,070	①出前授業を受けた小学生600人（令和2年度に事業の継続・見直し等を判断する予定） ②静岡ホビショー小中高校生招待日に参加した小学生4,000人（令和3年度に事業の継続・見直し等を判断する予定）	産業振興課	4, 17
103	1-2(3)	継続	オクズズの森林体感！事業（出張林業教室）	市内小学校等において、森林整備・製材業・建築業に携わる現場の人を講師に招き、それぞれの業種について講義を行います。現場の臨場感を伝えられる体感型の授業を実施します。	●	●						教室開催 9回	教室開催 10回	910	教室開催 累計70回	森林経営管理課 （森林政策課）	15
104	1-2(3)	終了	小中学校での水素エネルギー出前授業の実施	市内小中学校での水素エネルギーの普及啓発をテーマとした出前授業を実施します。	●	●	●					未開催	（R6で終了）	（R6で終了）	年3クラス開催	G×推進課	4, 7, 13
105	1-2(3)	継続	清掃工場施設見学	沼上・西ヶ谷清掃工場の施設見学において、廃棄物処理の仕組み及び廃棄物行政について教育を実施します。	●	●	●	●	●	●		市内小学校に通う4年生児童（約5,000人）の社会科授業における施設見学の受入れを行う。	市内小学校に通う4年生児童（約5,000人）の社会科授業における施設見学の受入れを行う。	-	年間見学者数：6,000人	廃棄物処理課	4
106	1-2(3)	継続	ごみ減量啓発講座	沼上資源循環学習プラザでのごみ減量・リサイクルに関する講座や沼上清掃工場の見学を通じ、次世代を担う子ども達に、総合的な環境学習を実施します。		●						・市内小学校に通う4年生児童（5,149人）の社会科授業における施設見学として受入を行った。児童理解度は98%の見込み。	・内容及び資料の企画、検討、作成を行う。 ・市内小学校に通う4年生児童（6,000人）の社会科授業における施設見学として受入を行う。	静岡市資源循環啓発施設指定管理業務（65,017千円）の一部	児童向け環境学習の理解度100%	ごみ減量推進課	12
107	1-2(3)	継続	環境学習指導員派遣事業	学校や市民団体等が実施する環境学習会や自然観察会等に対して、環境学習指導員を派遣し、市民の環境保全意識の向上を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	派遣指導員数：220人	派遣指導員数：220人	3,040	派遣指導員数：200人	環境共生課	4, 7, 12, 14, 15
再掲 (41)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動（主催事業の実施）	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、小中学校が主体となる、宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	●	●	●	●	●	●	●	参加者の声を基に、小・中学生対象事業と家族・グループ対象事業を合わせて16回実施した。また、指導者育成事業の取り組みを強化し、フォローアップ研修等を4回実施した。	（R6で終了）	（R6で終了）	参加者の満足度100%	教育総務課	4
再掲 (42)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動（利用者受入れ）	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、小中学校が主体となる、宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	●	●	●	●	●	●	●	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れた。 延べ利用者数：6,000人	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れていく。	40,660	年間延べ利用者数：18,000人	環境共生課 （教育総務課）	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳 幼児	小 低	小 高	中 学	高 校	青 年							そ の 他	保 護 者
108	1-2(3)	終了	森林教室（自然ウォッチング）	森林インストラクターと共に観察路を歩き、樹木や動植物について説明を受けながら自然を楽しみ、森林の働きを学びます。 小学生以上一般市民40人（一般公募）	●	●	●	●	●	●	●	●	1回開催 40人参加	(R6で終了)	(R6で終了)	累計7回開催 累計280人	森林政策課	15
109	1-2(3)	継続	森林教室	高山・市民の森園内で植物観察とクラフトを中心に季節に応じた内容の森林教室を開催します。	●	●	●	●	●	●	●	●	教室開催 6回	教室開催 6回	770	教室開催 累計42回	森林経営管理課 （森林政策課）	15
110	1-2(3)	継続	森林教室（昆虫観察会）	高山・市民の森園内で昆虫観察を中心に季節に応じた内容の森林教室を開催します。	●	●	●	●	●	●	●	●	教室開催 4回	教室開催 5回	740	教室開催 累計35回 （R6見直し下方修正：累計42回）	森林経営管理課 （森林政策課）	15
111	1-2(3)	継続	しいたけ種駒打教室	椎茸の知識を深めてもらい、実際にコナラ等原木の玉切り、種駒打ちを体験します。	●	●	●	●	●	●	●	●	教室開催 2回（予定）	教室開催 2回	840	教室開催 累計14回	森林経営管理課 （森林政策課）	15
112	1-2(3) 1-4(1)	継続	自然と環境学習の情報サイト「しずおかみんなのしぜんたんけんてちょう」	静岡市の生き物やそれらの発見場所、地域の自然環境、行政や市民団体等が実施するイベントや環境教育事業などの情報を発信し、市民の環境保全意識の向上を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	年間PV数：70,000件	年間PV数：59,000件	668	年間PV数：36,000件	環境共生課	14, 15
113	1-2(3)	継続	租税教育	税務署（静岡・清水）に申込みをした市内小学校等に税務関係課職員を講師として派遣し、児童・生徒を対象とした租税教室を実施します。 （実施時期：通年）	●	●	●	●	●	●	●	●	市内小学校等7校・16クラス・472人を対象に租税教室を実施した。 市担当の実施率100%。	児童・生徒を対象とした租税教室の実施	-	租税教室（市担当）の実施率100%	税制課	4
114	1-2(3)	終了	「早寝・早起き・朝ごはん」運動	静岡市の学校及び子どもの課題の一つである「規則正しい生活リズムをつくる」ために、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組み、健康的で明るい学校づくりと健やかな子どもの育成を推進します。重点的に取り組む学校として小学校5校を指定し、その成果を静岡市全体に示し、より実効性ある取り組みを推進します。	●	●	●	●	●	●	●	●	(R4で終了)	(R4で終了)	(R4で終了)	全小学校を推進校とする。 （令和4年度で終了予定）	学校教育課 教育センター	4
115	1-2(3)	継続	食の安全教室 （食の安全対策推進事業）	関係各課職員や関係機関職員が学校に出向き、小学校等を対象とした食の安全教室を開催し、食中毒の予防、食品の表示、健康食品など食の安全に関する正しい情報等の周知啓発を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	食の安全教室 20回実施	食の安全教室 25回程度実施	264	食の安全教室 25回程度実施	食品衛生課	4
116	1-2(3)	継続	「音楽あふれるまちづくり事業」 学校訪問コンサート	児童・生徒の音楽に対する理解及び関心を高め、青少年の情操教育に資するため、小中学校を訪問し、生演奏を気軽に鑑賞することができる機会を提供します。	●	●	●	●	●	●	●	●	市内小中学校：7回 特別支援学校：1回 35人編成および54人編成でのオーケストラコンサートを実施済	市内小中学校：6回 特別支援学校：2回 35人編成および54人編成でのオーケストラコンサートを実施予定。	18,124千円の一部	年間実施回数：8回	文化政策課 【文化振興課】	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小 低	小 高	中 学	高 校	年 生							そ の 他	保 護 者
117	1-2(3)	終了	オーケストラ鑑賞事業	次世代を担う子どもたちの感性を養うために、本物のオーケストラを鑑賞できる機会を提供します。		●	●						市内小中学校およそ12校程度を対象に、静岡市民文化会館でオーケストラによるコンサートを鑑賞する。 日時：令和7年1月16日（1回）実施済	(R6で終了)	(R6で終了)	年2公演実施	文化政策課 【文化振興課】	4
118	1-2(3)	継続	子どものための音楽ひろば	学校での学年の枠を取り払ったクラスで行う総合音楽講座を実施します。各専門家（合唱・楽器奏法・演劇等）を講師に迎え、多分野にわたる体験をさせ、修了発表会を行います。（静岡音楽館事業）			●	●					各専門家を講師に迎え、合唱や楽器演奏、作曲、演劇などの講座、修了発表会を実施した。 ・期間：令和6年4月20日～令和7年3月15日（全24回） 受講生 39人	各専門家を講師に迎え、小学校4年生から中学校3年生を対象として、音楽を体感できる講座を実施する。 ・期間：令和7年4月19日～令和8年3月7日（全24回） 募集人員 50人	227,176 (指定管理料の一部)	継続して実施予定	文化政策課 【文化振興課】	4
再掲 (228)	1-2(3) 1-4(2)	終了	オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業	市内の小中高等学校にオリンピック・パラリンピック教育を推進するために、推進校を指定し、展開します。	●	●	●	●					(R2で終了)	(R2で終了)	(R2で終了)	実践推進校16校を募集する。 (国の同事業にあわせ、令和2年度で終了予定)	教育センター スポーツ交流課	4
119	1-2(3)	継続	エスパルス教育サポート事業「エスプラス」(旧「エスパルスドリーム教室」)	本市のシンボルである清水エスパルスや大学と協働した静岡版の魅力ある授業づくりを推進し、子どもたちの学習への興味や関心を高めるとともに、心身の健全育成を図ります。			●						市内小中15校程度で実施	市内小中10校程度で実施	-	市内小学校20校程度で実施	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	4, 11, 17
再掲 (226)	1-2(3) 1-4(2)	終了	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	JFAから派遣される様々な競技のスポーツ選手を夢先生として講師に迎え、夢先生の体験談をもとに、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを子どもたちに伝える授業を実施します。			●						市内小中学校6クラス程度で実施	(R6で終了)	(R6で終了)	市内小学校5クラス程度での実施	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	4, 11, 17
再掲 (354)	1-4(1) 1-2(3)	継続	高山植物保護セミナー	市内の高山山岳部・登山部を対象に、南アルプスユネスコエコパークの豊かな自然や地域の文化を学ぶ「高山植物保護セミナー」を開催し、将来の自然保護や文化の伝承等の担い手育成を図ります。					●				・事前学習会(7月中) ・現地体験セミナー(8月下旬) ・事後学習会(10月中) 全3回での実施を予定	・事前学習会(7月中) ・現地体験セミナー(8月下旬) ・事後学習会(10月中) 全3回での実施を予定	2,161	現地体験学習を含めた高山植物保護セミナーの実施	環境共生課	4、15
再掲 (355)	1-4(1) 1-2(3)	継続	南アルプスユネスコエコパーク学習ハンドブックの配布	静岡市内の全小学3年生を対象に環境学習ハンドブック「しずおかの宝南アルプスユネスコエコパーク」を配布し、静岡市が世界に認められた財産である南アルプスやユネスコエコパークの学習を促進します。			●						市内の全小学校からの依頼に応じて配布する。	市内の全小学校からの依頼に応じて配布する。	-	市内の全小学3年生へ配布	環境共生課	4、15
386	1-2(3)	新規	静岡型学校教育プログラム推進事業	①「市内小中学校におけるプラモデルを活用した教育の普及を目指し、図工・美術の担当教諭を集めた意見交換会、技能講習会、を実施します。 ②年間5校程度を対象にプラモデルを活用した図工・美術のモデル授業を実施し、授業研究を行うとともに市内小中学校への普及促進を図る。			●	●					(R7新規)	・意見交換会実施（1回以上） ・技能講習会実施（1回以上） ・モデル授業実施（5校程度）	770	(R6～R8累計) ・モデル授業実施校…15校以上 ・意見交換会実施…3回以上 ・技能講習会の実施…3回以上	産業振興課	4、17
390	1-2(3)	新規	子どものためのコンサート	音楽の裾野を拡大し誰もが気軽に音楽を鑑賞できるようにするため、0歳児～小学生を主な対象者とした保護者も一緒に楽しめる公演を実施する。	●	●	●	●		●			(R7新規)	・3歳児から入場可、主な参加者を小学生とした公演（1回） ・地元中高生吹奏楽部による0歳児から入場できる家族で楽しめるコンサート（1回）	2,269 (指定管理料の一部)	・主な参加者を小学生とした公演（1回） ・地元中高生吹奏楽部等による0歳児からのファミリーコンサート（1回）	文化政策課 【文化振興課】	4
再掲 (391)	1-2(3) 1-4(2)	新規	ホームタウンチームキャリア教育授業	ホームタウンチームの選手・スタッフ等を講師に迎え、選手やチームのスタッフとして広くスポーツに関わる仕事の体験をもとに夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを市内の子どもたちに伝える特別授業を実施します。			●						(R7新規)	市内小中学校10クラス程度での実施	800	市内小中学校10クラス程度での実施	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	4, 11, 17



基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支えるまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策1 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者とその家庭への支援

プランNo	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果(見込み)	令和7年度 取組内容(予定)	令和7年度 当初予算額 (千円)	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号					
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者				
【関連事業】																						
再掲 (290)	1-3(1) 1-3(6) 2-1(2)	継続	こども家庭センターの運営 (家庭児童相談室の運営)	各福祉事務所にこども家庭センターを設置し、妊娠から子育て期における様々な問題について、妊産婦、こども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	2038	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	16
再掲 (291)	1-3(1) 2-1(2)	継続	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	延べ利用日数：248人日 実施施設：3か所	延べ利用日数：215人日 実施施設：3か所	1,342	延べ利用日数：252人日 実施施設：3か所 ★延べ利用日数：215人日 実施施設：3か所	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	5
124	1-3(1)	継続	婦人保護事業	配偶者等からのDV被害女性について、その相談に対し、助言や指導を行い、状況に応じて女性及び同伴児を保護します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	DV被害女性の相談に対し、助言や指導を行い、状況に応じて女性及び同伴児の保護を行う。	DV被害女性の相談に対し、助言や指導を行い、状況に応じて女性及び同伴児の保護を行う。	177	DV被害女性及び同伴児の安全の確保及び自立への支援の適切な実施	福祉総務課	5
125	1-3(1) 1-3(6)	拡充	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要経費を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100% ・【拡充】児童養護施設及び里親に措置する小学4～6年生の児童が塾・習い事等に通う費用の助成実施24人分	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100% ・【拡充】児童養護施設及び里親等に措置する高校生が学習塾に通う費用の助成実施11人分	98,957	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	児童相談所	16
126	1-3(1)	継続	児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	市民が児童虐待問題に関心を持ち、児童虐待の早期発見・未然防止への機運を高めるために、児童虐待防止啓発活動を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	啓発活動の実施	啓発活動の実施	40	啓発イベント等の実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	16
364	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	継続	ヤングケアラー支援事業	本来大人が担うと想定されている、家族の世話を日常的に行っているヤングケアラーの負担軽減を目的とし、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や家事代行ヘルパーの派遣等を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関との連携 ヤングケアラーヘルパー派遣 関係機関等職員研修 ピアサポート事業	ヤングケアラーコーディネーターによるアウトリーチ型支援 関係機関等職員研修 ヤングケアラー支援ヘルパー派遣 ピアサポート事業	2,120	支援前に比較し、「負担であったことが軽減された」と感じる子どもの割合100%	こども若者応援課 【青少年育成課】	1, 4, 10
384	1-3(1)	新規	こどもの意見表明等支援事業	社会的養育を必要とするこどもに対して、こどもの福祉に関し知識又は経験を有する者(意見表明等支援員)が、こどもの処遇や生活等における意見表明を支援します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R7新規)	意見表明等支援員による一時保護所への訪問(定例・随時)	3,270	一時保護所への定例訪問回数(40回：週1回)	こども家庭福祉課	3
387	1-3(1) 1-3(6)	新規	一時保護所の整備	一時保護所における少人数グループでの生活等を実現し、一時保護児童がより安心を実感する保護を実施するために施設整備を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R7新規)	・グラウンド移転予定地の整地 ・雨水貯留設備の敷地内移転のための測量及び設計	21,343	・グラウンド移転予定地の整地完了 ・雨水貯留設備の測量及び設計完了	児童相談所	3
382	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	新規	ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業★	ヤングケアラーの負担を軽減するため、家事支援等を行うヘルパーを無料で派遣する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R7新規)	家事支援等を行うヘルパーをヤングケアラー世帯へ派遣	1,258	ヤングケアラー世帯へ派遣を実施：16世帯	こども若者応援課 【青少年育成課】	1, 4, 10

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の遅れや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号							
					乳幼児	小低	小学	高校	青年	その他	保護者													
【重点事業】																								
127	1-3(2) 1-3(6)	継続	発達障害者支援センター運営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、発達障がいに関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①相談支援：870件 ②発達支援：1,050件 ③就労支援：100件 ④巡回支援回数：100件	①相談支援：870件 ②発達支援：1,050件 ③就労支援：100件 ④巡回支援回数：100件	41,091	①相談支援：870件 ②発達支援：1,050件 ③就労支援：100件 ④巡回支援回数：100件	障害福祉企画課	3, 4	
128	1-3(2)	継続	自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付金を支給します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	利用者に対して適切に支給を行う。 （居宅介護、同行援護、行動援護、短期入所）	利用者に対して適切に支給を行う。 （居宅介護、同行援護、行動援護、短期入所）	1,448,356	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課	3	
129	1-3(2)	継続	発達早期支援事業	発達の気になる子について、支援の必要性を見極め、その子にあった支援の場につなげる「アセスメントの場」を、各区に整備し発達早期支援体制の構築を図っていきます。	●													アセスメントの場：8か所 二次支援の場：8か所	アセスメントの場：8か所 継続支援の場：8か所	19,495	アセスメントの場：9か所 二次支援の場：9か所	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3	
130	1-3(2)	継続	児童発達支援センターの運営	障がい児に対する療育指導及び親への療育相談等を実施する静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」を運営します。	●													利用者アンケートの満足度80%以上	利用者アンケートの満足度80%以上	59,828	利用者アンケートの満足度80%以上	障害福祉企画課	3, 4	
131	1-3(2)	継続	母子療育訓練センターの運営	障がいのある子ども及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育、訓練や指導などを実施する「静岡市清水うみのごセンター」を運営します。	●													利用者アンケートの満足度80%以上	利用者アンケートの満足度80%以上	38,028	利用者アンケートの満足度80%以上	障害福祉企画課	3, 4	
132	1-3(2) 1-3(6)	継続	児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	利用者に対して適切に支給を行う。	利用者に対して適切に支給を行う。	2,065,165	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年 その他							保護者		
133	1-3(2) 1-3(6)	継続	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	●	●	●	●						利用者に対して適切に支給を行う。	利用者に対して適切に支給を行う。	5,672,175	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課	4
134	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育推進事業	小・中学校に対し、特別支援教育支援員の配置や臨床心理士等からなる巡回相談員の派遣を行い、支援を必要とする児童生徒への支援や小・中学校の校内支援体制の充実を推進します。		●	●	●						小・中学校に支援員を235人配置。巡回相談を150回程度実施。	小・中学校に支援員を260人配置。巡回相談を150回程度実施。	4,188	小・中学校に200人以上の支援員を配置、巡回相談を150回以上実施。	学校教育課	4
135	1-2(2) 1-3(2)	継続	障がいのある幼児児童生徒への就学支援	特別支援相談員が、在籍園・校等を訪問し、就学に関わる相談を行います。さらに、就学支援委員会で開催する障がいのある幼児児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。	●	●	●	●						就学に関わる相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	就学に関わる相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	477	就学に関わる相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	学校教育課	4
352	1-3(2)	継続	市立こども園医療的ケア児受入事業	障がいの有無に関わらず、全ての子どもが共に学び、成長できるようインクルーシブ保育を推進するため、市立こども園で集団保育が可能な医療的ケア児を受入れる。	●									市立こども園で集団保育が可能な医療的ケア児を受入れる。 4園：4人	市立こども園で集団保育が可能な医療的ケア児を受け入れる。 4園：5人	20,788	集団保育が可能な医療的ケア児を受入れる。	こども園運営課【こども園課】	4
353	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立こども園・保育所等特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるよう、私立こども園・保育所等の受入れ体制を支援します。	●									①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人員費を助成する。 計157園（こども園63、保育所50、小規模44）※公私連携園は看護師人件費のみ ②巡回支援事業 発達が気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行う。 計104園（3歳児以上定員のあるこども園、保育所）	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人員費を助成する。 計156園（こども園63、保育所49、小規模44）※公私連携園は看護師人件費のみ ②巡回支援事業 発達が気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行う。 計104園（3歳児以上定員のあるこども園、保育所）	297,675	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けることができる体制の確保	幼児教育・保育支援課【幼保支援課】	4



基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の遅れや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小中	高校	青年	その他	保護者							
142	1-3(2)	継続	保育所等訪問支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適應するための専門的な支援を行います。	●	●	●	●	●				利用者に対して適切に支給を行う。	利用者に対して適切に支給を行う。	141,951	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課	4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。		●	●	●	●	●		●	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間（隔週6時間）、中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回  教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間（隔週6時間）、中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回  教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	小中 81,135 高 1,491 教育相談員 31,669	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間  教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	児童生徒支援課 教育総務課	4
143	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。		●	●				●	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	54193	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	児童生徒支援課	4	
144	1-3(2) 1-4(4)	継続	特別支援教育進路指導協議会による進路支援	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。							●	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	70	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	学校教育課	4, 8	
145	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修 ・特別支援学級担任教員研修 ・新任特別支援教育担当教員研修							●	特別支援教育コーディネーター基礎研修、特別支援教育専任コーディネーター養成研修、特別支援教育研修、言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修、特別支援学級担任教員研修、新任特別支援教育担当者研修等、計20回程度開催。（オンライン開催を含む）	特別支援教育コーディネーター養成講座、特別支援教育研修、言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修、特別支援学級担任教員研修、新任特別支援教育担当者研修等、計20回程度開催。（オンライン開催を含む）	359	特別支援教育に関する研修を年間計20回開催。延べ1,000人を超える教員が参加。	学校教育課	4	
146	1-3(2)	終了	障害児放課後対策レスパイト事業	障がいのある人の地域生活を支え、健全な育成を図ることを目的に、子どもやその家族の必要に応じて放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。		●	●	●					(R3で終了)	(R3で終了)	(R3で終了)	実施か所：1か所	障害福祉企画課	3, 4
147	1-3(2)	継続	身体障害者手帳の交付	身体に障がいのある人が社会参加するための支援の根拠となる身体障害者手帳の障害程度等を審査し、交付します。	●	●	●	●	●	●			申請に対する適正交付を行った。	申請に対する適正交付	1909	申請に対する適正な審査及び事務処理により、手帳を交付する。	地域リハビリテーション推進センター	3



基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
157	1-3(2)	継続	補装具支給事業	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を適正に助成した。	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成する。	92,302	申請者全てに支給	障害者支援推進課	3
158	1-3(2)	継続	日常生活用具支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の費用を助成	障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の費用を助成	213,950	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課	3
159	1-3(2)	継続	障害者タクシー料金助成事業	重度障がいのある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	タクシー利用料金の一部を助成 ○普通タクシー券24枚（1枚550円） ○車いす用タクシー券48枚（1枚500円）	タクシー利用料金の一部を助成 ○普通タクシー券24枚（1枚550円） ※精神障害者の枚数は最大24枚 ○車いす用タクシー券48枚（1枚500円）	22,535	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課 精神保健福祉課	11
160	1-3(2)	継続	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、ガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成した。 利用者数（予想）：延べ8,724人 また、事業所登録申請受付をその都度行った。	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、ガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成する。 また、事業所登録申請受付をその都度行う。	169,919	利用者延べ人数／年：9,700人 事業所登録：随時	障害者支援推進課	11
161	1-3(2)	終了	精神障害者交通費助成事業	精神障害者保健福祉手帳を所持する人の社会参加を促進するため、電車やバスの利用料金の一部を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	電車及びバスの交通費負担に対し、助成金を支給する。	(R6で終了)	(R6で終了)	継続実施 交付者数 5,230人	精神保健福祉課	3
162	1-3(2)	終了	重度心身障害者住宅改造費補助金	障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	身体障がい者の住宅改造について補助金を交付	(R6で終了)	(R6で終了)	利用者への適切な支給及び必要なサービスの提供	障害者支援推進課	11
163	1-3(2)	継続	障害者歯科保健センター運営事業	心身に障がいのある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①歯科診療の初診予約待ち21日、全身麻酔下歯科治療予約待ち109日 ②かかりつけ歯科率70.7% ③研修会開催4回 ④障がい者歯科登録医236人	①歯科診療の初診予約待ち17日、全身麻酔下歯科治療予約待ち55日 ②かかりつけ歯科率70%以上 ③研修会開催4回 ④障がい者歯科登録医244人	26,787	①歯科診療の初診予約待ち14日、全身麻酔下歯科治療予約待ち30日 ②かかりつけ歯科率70%以上維持 ③研修会開催5回 ④障がい者歯科登録医252人	健康づくり推進課	3
374	1-3(2) 1-3(6)	継続	静岡市第2子以降障害児児童発達支援等利用者負担額無償化補助金	第2子以降の障害児が児童発達支援等を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	●									事業者に対して適切に補助金を交付する。	事業者に対して適切に補助金を交付する。	5,841	事業者に対する適切な交付	障害者支援推進課	4
388	1-3(2) 1-3(6)	新規	静岡市第2子以降障害児入所支援利用者負担額無償化補助金	第2子以降の障害児が障害児入所支援を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	●									(R7新規)	事業者に対して適切に補助金を交付する。	670	事業者に対して適切に補助金を交付する。	児童相談所	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援

プラン No	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号						
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者					
【重点事業】																							
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャル ワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和6年度配置実績】 小中：13人（12人工） 高校2名 配当時間の拡充	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和7年度配置予定】 小中：14人（13人工） 高校2名 配当時間の拡充	小中 27,708 高 610	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校（1支部1人）に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
164	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー 活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間（隔週6時間）、中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回  教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間（隔週6時間）、中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回  教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	小中 81,135 高 1,491 教育相談員 31,669	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間  教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	児童生徒支援課 教育総務課	4
再掲 (348)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：（土日祝・年末年始を除く）8時30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付：（土日祝・年末年始を除く）毎日9時～17時 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③ユースサポート事業（高校生がらっとサロン）年間120日程度 ※令和6年度より「こころのホットライン」と「24時間いじめ電話相談」を1本化し「静岡市24時間子ども若者電話相談」として実施。	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③ユースサポート事業（高校生がらっとサロン）年間120日程度	10,978	相談状況改善率70%	こども若者応援課 【青少年育成課】	3
165	1-3(3) 1-3(6)	継続	適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	開級日数 ふれあい教室 180日程度 はばたく教室 180日程度 かがやく教室 180日程度 ※令和6年度より「適応指導教室」は「教育支援センター」に名称を変更して実施。	開級日数 ふれあい教室 180日程度 はばたく教室 180日程度 かがやく教室 180日程度	8,623	適応指導教室の適正な実施 不登校相談状況改善率：68%	こども若者応援課 【青少年育成課】	4
166	1-3(3)	継続	アイセルにじいろ相談 （静岡市女性会館）	セクシュアリティや性別違和などの悩みについて、研修を受けた相談員が電話相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎月1回電話相談を実施	毎月1回電話相談を実施	指定管理料に含む	相談開設日数： 年12日	男女共同参画・人権政策課	5, 10
377	1-2(3) 1-3(1) 1-3(3) 1-3(6)	継続	保育ソーシャルワーカー活用事業	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクールソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目のない支援を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・園での保護者面談（年間190回） ・保育教諭への研修（各園依頼により52園実施）	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクールソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目のない支援を行っていく。 ・園での保護者面談（年間250回） ・保育教諭への研修（各園依頼により52園実施）	6,920	園での保護者面談（年間380回） ・保育教諭への研修（各園依頼により52園実施）	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】 （こども園課）	1, 3, 4, 8, 16, 17

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策 3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
【関連事業】																			
167	1-2(2) 1-3(3)	継続	こころの教育支援事業	小学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校に迅速かつ確実に対応する時間を確保する。また、養護教諭不在時等には、パート看護師を配置する。 また、非常勤講師等の配置により児童一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ります。	●	●								市内15校に20名、市内9支部に21校18名、合計36校に38名の非常勤講師を配置。パート看護師は、8名配置。	市内15校に15名程度、市内9支部に21校9名程度、合計36校に24名程度の非常勤講師を配置する予定。パート看護師は、8名程度配置する予定。	55,320	いじめや不登校等の改善率（改善傾向がみられた率）60% ※過去5か年の改善率の平均を踏まえて設定	教職員課	4
168	1-3(3)	継続	子どもの自立を支援する講演会	不登校児童生徒等を持つ保護者や教育関係者を対象に、講演会等を企画運営し、側面支援を行います。								●	●	不登校児童生徒等を持つ保護者や教育関係者を対象に、講演会を1回開催。	不登校児童生徒等を持つ保護者や教育関係者を対象に、講演会を1回開催。	30	受講者アンケートによる満足度95%以上	こども若者応援課 【青少年育成課】	4
169	1-3(3)	継続	静岡市性的少数者居場所づくり事業（にじいろカフェ）	性的少数者当事者等の孤独や困難な状況を解消できる交流会を開催します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	年6回交流会を開催	年6回交流会を開催	636	交流会開催日数：年12日	男女共同参画・人権政策課	5, 10
再掲 (373)	1-2(2) 1-3(3)	継続	非常勤養護教諭配置事業	勤務経験のある退職養護教諭を大規模校に配置し、複雑かつ多忙化する養護教諭の役割を分担することで、複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、よりきめ細やかな支援を実施します。	●	●	●							勤務経験のある退職養護教諭を任用。複数配置基準に満たない大規模校へ非常勤養護教諭を3名（各区1校ずつ）配置し、保健室業務を支援した。	勤務経験のある退職養護教諭を任用。複数配置基準に満たない大規模校へ非常勤養護教諭を3名程度（各区1校程度）配置し、保健室業務を支援する。必要に応じて、他校の繁忙期の支援や経験の浅い養護教諭への指導・助言等も行う。	6,175	時間外在校等時間（月45時間）を超える養護教諭の割合0%	教職員課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策4 若年無業者やひきこもりの子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小高	中	高	青年	その他	保護者								
【重点事業】																			
170	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務（ニート対策事業）	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。									●●	セミナー開催 1回 参加者 計26人 出張相談会 7回 心理カウンセリング 14回 ※R6年12月24日時点	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	1,000	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	商業労政課	4
171	1-3(4) 3-1(4)	拡充	ひきこもり対策推進事業	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、ひきこもり当事者及びその家族等からの相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。									●●●●●	面接・電話相談、訪問・同行支援、居場所活動、家族教室、関係機関との連携等の実施。 清水区出張相談の実施。 ひきこもりサポーター（ピアサポーター含む）の養成及び活用。	面接・電話相談、訪問・同行支援、居場所活動、家族教室、関係機関との連携等の実施。 清水区出張相談の実施。 ひきこもりサポーター（ピアサポーター含む）の養成及び活用。 多職種専門チームの設置の実施。	32,712	ひきこもり状態が改善している相談者の割合 ひきこもり改善率 61%以上を維持 ひきこもりサポーター養成数 49人	こども若者応援課【青少年育成課】	3
再掲 (348)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：（土日祝・年末年始を除く）8時30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付：（土日祝・年末年始を除く）毎日9時～17時 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。									●●●●●●	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③ユースサポート事業（高校生がらっとサロン）年間120日程度 ※令和6年度より「こころのホットライン」と「24時間いじめ電話相談」を1本化し「静岡市24時間子ども若者電話相談」として実施。	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間こども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③ユースサポート事業（高校生がらっとサロン）年間120日程度	10,978	相談状況改善率70%	こども若者応援課【青少年育成課】	3
【関連事業】																			
再掲 (346)	1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	静岡市子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。									●●	代表者会議：1回 実務者会議：4回 （講演会・事例研究等）	代表者会議：1回 実務者会議：4回 （講演会・事例研究等）	117	会議参加者による協議会の有意義度（アンケート調査）90%	こども若者応援課【青少年育成課】	17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策5 子ども・若者の非行防止と立ち直り支援の推進

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者
【重点事業】																		
172	1-3(5)	継続	薬物乱用防止教室（薬学講座）	喫煙、飲酒、薬物（覚せい剤、麻薬等）の乱用防止に努めるため、学校薬剤師等を講師として各学校で薬物乱用防止教室を開きます。		●	●					●	喫煙、飲酒、薬物（覚せい剤、麻薬等）の乱用防止に努めるため、全小中学校（124校）で学校薬剤師等を講師とし、薬物乱用防止教室を開催する。	喫煙、飲酒、薬物（覚せい剤、麻薬等）の乱用防止に努めるため、全小中学校（124校）で学校薬剤師等を講師とし、薬物乱用防止教室を開催する。	—	学校薬剤師等を講師とした薬物乱用防止教室を全小中学校で実施：100%	児童生徒支援課	4
173	1-3(5)	継続	未成年者喫煙防止事業「小・中学生向け喫煙防止教室」	喫煙防止の取組を推進するため、小・中学生がタバコのしくみや健康被害等について学び、さらに家族や地域社会へ広げ、受動喫煙の防止を図るよう、希望する市内小中学校児童生徒対象に講座を開催します。			●	●				●	小中学校69校実施 希望のあったすべての学校で教室を実施した。	小中学校70校実施 引き続き、希望校へ教室を実施する。また、教室の講師を充実させるため、講師の募集や養成等の体制を整えていく。	490（高校分との計）	小中学校75校実施	健康づくり推進課	3
174	1-3(5)	継続	未成年者喫煙防止事業「喫煙防止教室(高校生向け)」	高校生がタバコに関する正しい知識や最新情報、喫煙や受動喫煙の健康被害等について学び、将来、喫煙者とならないような教育を、希望する市内高校生対象に開催します。					●				高校4校実施予定 希望のあったすべての学校で教室を実施できる見込み。（3校実施済、1校は2月予定）	高校5校実施 引き続き、希望校へ教室を実施する。また、実施希望校の増加につなげるため、市内高校へ事業案内をし周知していく。	490 （小中学校分との計）	高校4校実施	健康づくり推進課	3
再掲 (336)	1-3(5) 3-1(3)	継続	情報倫理教育の推進	ITの飛躍的発展によるネット社会の広がりの中で、情報の匿名性に付随する様々な問題に対応するため、情報やコミュニケーションの本質的意味を教え、その中で責任ある行動を取れる資質を育む情報倫理教育を推進します。		●	●						児童生徒等を対象にSNS利用に関する講座（講師派遣）を実施する。また、情報モラル教育教材の利用を推進し、教員向けの研修会の実施や授業サポートツールの作成をおこなう。	児童生徒向けには、情報モラル教育教材「GIGAワークブックしずおか」等の利用を推進する。また、教職員向けには、同教材の指導用動画の活用を促進するとともに、情報モラル等に係る教員研修を実施する等、指導力の向上を図る。	—	各学校にて、教員がSNSについての授業を行えるようにする。	教育センター	4
175	1-3(5)	継続	青少年育成センターの運営（補導活動）	関係機関・団体から推薦された補導員・青少年補導員による補導活動を実施します。		●	●	●	●	●	●	●	補導実施回数 900回	補導実施回数 700回	3,855	補導実施回数 1,350回	こども若者応援課【青少年育成課】	16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策5 子ども・若者の非行防止と立ち直り支援の推進

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果(見込み)	令和7年度 取組内容(予定)	令和7年度 当初予算額 (千円)	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者		
【関連事業】																				
176	1-3(5)	終了	健康教育の充実	児童・生徒の薬物乱用や性の逸脱行動、生活習慣病の兆候、様々な悩みによる心因性の症状など、児童・生徒の心身の健康に関する問題に対応するため、養護教諭などを中心とする健康相談の一層の充実や地域社会と一体となった環境整備、学校における指導強化を図ります。	●	●	●								(R4で終了)	(R4で終了)	(R4で終了)	①子どもたちが心身の健康課題に対して、自ら解決し、健康生活を实践していく力を養うために、各校の保健教育や保健活動を支援する。 ②中学校15校において、中学3年生を対象にして産婦人科医による性教育講座を実施する。	児童生徒支援課	4
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	●	●	●								学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和6年度配置実績】 小中：13人(12人工) 高校2名 配当時間の拡充	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和7年度配置予定】 小中：14人(13人工) 高校2名 配当時間の拡充	小中 27,708 高 610	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校(1支部1人)に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	●	●	●								スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回  教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回  教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	小中 81,135 高 1,491 教育相談員 31,669	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間  教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	児童生徒支援課 教育総務課	4
177	1-3(5)	継続	非行防止等啓発事業	青少年の非行防止、健全育成に関する市民意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン、啓発用リーフレットの作成などを実施します。	●	●	●								街頭キャンペーン ：2回(7月・11月) 広報啓発用のチラシ作成・配布 ：3回	街頭キャンペーン ：2回(7月・11月) 広報啓発用のチラシ作成・配布 ：3回	556	街頭キャンペーン：2回(7月・11月) 中学校新入生説明会での広報：1回 広報啓発用のチラシ作成・配布：3回	こども若者応援課 【青少年育成課】	4
再掲 (341)	1-3(5) 3-1(3)	継続	違法広告物等撤去活動	電柱、街灯柱などに掲出される、はり紙、はり札、立看板などの違法広告物を除却することにより、青少年の健全育成を図ります。	●	●	●	●	●	●					違反広告物等の除却件数：181件	違反広告物等の除却件数：50件	-	違反広告物等の除却件数：累計350件以上	景観まちづくり課	11
178	1-3(5)	継続	静岡市保護司会連絡協議会補助金	静岡市保護司会連絡協議会に対し、補助金を交付します。 ※保護司会における青少年関連事業 ・静岡市青少年問題協議会への参加 ・静岡市青少年育成センター主催の少年補導への参加 ・各中学校区で実施する健全育成大会への参画 など	●	●	●	●	●	●					静岡市保護司会連絡協議会に対し、補助金を交付する。 ※保護司会における青少年健全育成活動 ・各中学校区の地域と連携した犯罪予防啓発(更生保護関連書籍の寄贈、保護司講話開催、薬物乱用防止啓蒙活動等) ・更生保護関係団体、関係機関等と連携した青少年の非行防止活動	静岡市保護司会連絡協議会に対し、補助金を交付する。 ※保護司会における青少年健全育成活動 ・各中学校区の地域と連携した犯罪予防啓発(更生保護関連書籍の寄贈、保護司講話開催、薬物乱用防止啓蒙活動等) ・更生保護関係団体、関係機関等と連携した青少年の非行防止活動	4,018	静岡市保護司会連絡協議会に対し、補助金を交付する。 ※保護司会における青少年関連事業 ・静岡市青少年問題協議会への参加 ・静岡市青少年育成センター主催の少年補導への参加 ・各中学校区で実施する健全育成大会への参画 など	福祉総務課	4, 16





基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済		
					乳幼児	小	高	中	高	学	年											其	他
【関連事業】																							
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	●	●							84か所（205室）での児童クラブ運営を実施 清水区で土曜日の児童受入を開始	83か所（207室）での児童クラブ運営を実施 市内全域での土曜拠点開所実施に伴う開所日及び利用料金の統一	2,069,924	239室の運営 （受入可能人数 6,754人） ※民間補助児童クラブ分含む ★225室の運営 （受入れ可能人数 6,103人） ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4,	●	●			
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	●	●							放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。（うち66校は校内交流型で実施した。）	放課後児童クラブと放課後子ども教室を69校で連携して実施。（うち68校は校内交流型で実施。）	-	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。（小学校71校予定） ★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課） 教育総務課	4		●	●		
再掲 (74)	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	●	●							市立の全中学校で、原則連続3日間以上の職場体験学習を行った。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施した。	市立の全中学校で、原則連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施する。	-	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施する。	学校教育課	4		●			
186	1-3(6)	継続	学校・こども園管理職や教職員に対する研修	学校等における子どもの貧困に対する「気づく力」の向上のため、教職員を対象とした研修を実施します。								●	【児童生徒支援課分】 管理職研修や生徒指導担当者研修、スクールソーシャルワーカーが派遣される学校の教職員を対象とした校内研修を実施した。  【こども園課分】 管理職研修、初任者研修、年次研修等において、研修を3回以上実施した。	【児童生徒支援課分】 管理職研修や生徒指導担当者研修、スクールソーシャルワーカーが派遣される学校の教職員を対象とした研修を実施する。  【幼児教育・保育支援課分】 管理職研修、初任者研修、年次研修等において、幼児教育センターが中心となり、公私一体的な研修を3回以上実施する。	46	【児童生徒支援課分】 教職員が貧困問題等の研修（隔年で全小中学校にて実施）を通して、貧困に対する気づく力と対応力を向上させる。  【幼児教育・保育支援課分】 管理職研修、初任者研修、年次研修等における研修の実施	児童生徒支援課 幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】 （こども園課）	4		●			
再掲 (348)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：（土日祝・年末年始を除く）8時30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付：（土日祝・年末年始を除く）毎日9時～17時 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	●	●	●	●	●	●			①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③ユースサポート事業（高校生ぶらっとサロン）年間120日程度 ※令和6年度より「こころのホットライン」と「24時間いじめ電話相談」を1本化し「静岡市24時間子ども若者電話相談」として実施。	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③ユースサポート事業（高校生ぶらっとサロン）年間120日程度	10,978	相談状況改善率70%	こども若者応援課 【青少年育成課】	3		●	●		
再掲 (260)	1-3(6) 2-1(1)	終了	妊娠・出産包括支援★ （利用者支援事業（母子保健型））	子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目ない支援を実施します。	●								(R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	各区1か所に設置	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3		●			

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済				
					乳幼児	小	小	中	高	学	高											学	その他		
再掲 (120)	1-3(1) 1-3(6)	継続	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	61,190	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	児童相談所	16					●
再掲 (290)	1-3(1) 1-3(6) 2-1(2)	継続	こども家庭センターの運営 (家庭児童相談室の運営)	各福祉事務所にこども家庭センターを設置し、妊娠から子育て期における様々な問題について、妊産婦、こども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2038	●必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	16					●
再掲 (121)	1-3(1) 1-3(6)	継続	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関がこどもやその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	692	代表者会議：1回 実務者会議 定例会議：36回（各区年12回） 進行管理会議：9回（各区年3回） 個別ケース会議：各区随時	代表者会議：1回 実務者会議 定例会議：36回（各区年12回） 進行管理会議：9回（各区年3回） 個別ケース会議：各区随時	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	16, 17					●
再掲 (346)	1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	静岡市子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	117	代表者会議：1回 実務者会議：4回 (講演会・事例研究等)	代表者会議：1回 実務者会議：4回 (講演会・事例研究等)	こども若者応援課 【青少年育成課】	17					●
187	1-3(6) 3-1(1)	継続	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	民生委員・児童委員、主任児童委員が、支援が必要な子ども・家庭に対して行う見守り、相談、専門機関との連携等を支援します。また、民生委員等が必要な技術を習得し、不安を軽減するための研修等を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	131,137	相談・支援件数 (子どもに関すること) 2,500件	相談・支援件数 (子どもに関すること) 2,500件	福祉総務課	1, 3					●
再掲 (292)	1-3(6) 2-1(2)	継続	養育支援訪問事業★ (専門的支援)	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2,496	●必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：29世帯	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：25世帯	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	16, 17					●
再掲 (23)	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	244,497	●13館の児童館で実施	13館の児童館で実施	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16					●
188	1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども食堂交流事業	「子ども食堂」の参画団体に横のつながりを持たせてネットワークを形成し、運営スタッフ等の従事者の質の向上を図るため研修会を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	234	●運営団体等の交流会開催：1回 ●従事するスタッフやボランティアへの研修会開催：1回	●運営団体等の交流会開催：1回 ●従事するスタッフやボランティアへの研修会開催：1回	こども未来課 【子ども未来課】	1, 16					●

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	教 育	生 活	就 労	経 済			
					乳 幼 児	小 高	中 学	高 校	年 生	其 他	保 護 者													
再掲 (127)	1-3(2) 1-3(6)	継続	発達障害者支援センター運営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、発達障がいに関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①相談件数：2,919件 ②巡回支援回数：110件 ③ペアレントメンター養成研修修了者：94人	①相談件数：2,919件 ②巡回支援回数：110件 ③ペアレントメンター養成研修修了者：99人	41,091	①相談支援：870件 ②発達支援：1,050件 ③就労支援：100件 ④巡回支援回数：100件	障害福祉企画課	3, 4			●	●	
再掲 (132)	1-3(2) 1-3(6)	継続	児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	●	●	●	●	●					利用者に対して適切に支給を行う。	利用者に対して適切に支給を行う。	2,065,165	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課	4			●	●	
再掲 (133)	1-3(2) 1-3(6)	継続	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	●	●	●	●						利用者に対して適切に支給を行う。	利用者に対して適切に支給を行う。	5,672,175	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課	4			●	●	
再掲 (170)	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務（ニート対策事業）	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。							●			セミナー開催 1回 参加者 計26人 出張相談会 7回 心理カウンセリング 14回 ※R6年12月24日時点	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	1,000	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	商業労政課	4				●	
再掲 (122)	1-3(1) 1-3(6)	継続	里親委託と里親支援（家庭的養育の推進）	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	●	●	●	●	●				●	・里親委託率50%以上 ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	・里親委託率50%以上 ・里子の心身の発達等に関する評価（里親や里子との面接実施、自立支援計画の策定等）の実施100%	68,785	・里親委託率50%以上 ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	児童相談所	16				●	
再掲 (125)	1-3(1) 1-3(6)	拡充	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要な経費を助成します。	●	●	●	●	●					・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100% ・【拡充】児童養護施設及び里親に措置する小学4～6年生の児童が塾・習い事等に通う費用の助成実施 24人分	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100% ・【拡充】児童養護施設及び里親等に措置する高校生が学習塾に通う費用の助成実施 11人分	98,957	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	児童相談所	16			●	●	
再掲 (301)	1-3(6) 2-1(3)	継続	こども園等におけるひとり親家庭等の優先入所	ひとり親家庭について、こども園等の入所にあたり必要な配慮をします。	●									ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準において加点をすることで優先的な入所に配慮する。	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準において加点をすることで優先的な入所に配慮する。	-	適切な実施	こども未来課【子ども未来課】（幼保連携課）	4			●	●	
再掲 (297)	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等（ホームフレンド）を派遣して、生活面での指導を行います。	●	●	●	●	●				●	●必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	568	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課【子ども家庭課】	1			●		
再掲 (302)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助（食事の世話、掃除など：1時間単位）や子育て支援（乳幼児の保育など：2時間単位）を行う家庭生活支援員を派遣します。（利用者負担あり。0円～1,800円）	●	●	●	●	●				●	●必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	2,985	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課【子ども家庭課】	1			●		



基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済				
					乳幼児	小	小	中	高	高	青年											その他			
再掲 (299)	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、ひとり親家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	支給決定対象者に対する確実な助成	支給決定対象者に対する確実な助成	129,756	支給決定対象者に対する確実な助成	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3					●
再掲 (300)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	貸付決定対象者への貸付を完全実施	貸付決定対象者への貸付を完全実施	361,900	貸付決定対象者への貸付を完全実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 4					●
191	1-3(6)	継続	実費徴収に伴う補給給付事業★	認定こども園や保育所等を利用した際の日用品や文房具等の購入に必要な費用を助成します。											①生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成する。 122人 ②私立幼稚園を利用する低所得者の給食費（副食材料費）を助成する。 110人	①生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成する。 151人 ②私立幼稚園を利用する低所得者の給食費（副食材料費）を助成する。 76人	3,150	①生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成する。 161人 ②私立幼稚園を利用する低所得者の給食費（副食材料費）を助成する。 763人 ★子ども子育て若者プランに基づく量の見込みに対応できる体制を整えていく。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	1, 4					●
192	1-2(3) 1-3(6)	継続	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。											●事業の適正な実施	事業の適正な実施	3,500	事業の適正な実施	商業労政課	1			●		●
再掲 (363)	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援入居制度（入居期限なし）	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、中学3年生以下の子どもを扶養する世帯が申込み可能な枠を設ける。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●入居募集 目標戸数 10戸	入居募集 目標戸数 10戸	-	入居件数：50件程度	住宅政策課	1, 4				●	
再掲 (364)	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	継続	ヤングケアラー支援事業	本来大人が担うと想定されている、家族の世話を目的に行っているヤングケアラーの負担軽減を目的とし、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や家事代行ヘルパーの派遣等を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関との連携 ヤングケアラーヘルパー派遣 関係機関等職員研修 ヤングケアラー支援ヘルパー派遣 ピアサポート事業	ヤングケアラーコーディネーターによるアウトリーチ型支援 関係機関等職員研修 ヤングケアラー支援ヘルパー派遣 ピアサポート事業	2,120	支援前に比較し、「負担であったことが軽減された」と感じる子どもの割合100%	こども若者応援課 【青少年育成課】	1, 4, 10				●	●
再掲 (374)	1-3(2) 1-3(6)	継続	静岡市第2子以降障害児児童発達支援等利用者負担額無償化補助金	第2子以降の障害児が児童発達支援等を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	●										●事業者に対して適切に補助金を交付する。	●事業者に対して適切に補助金を交付する。	5,841	●事業者に対する適切な交付	障害者支援推進課	4			●	●	
378	1-3(6)	継続	生活困窮者自立相談支援事業	就労の支援その他の自立に関する問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、又、当該生活困窮者が抱える問題に対し、支援計画を作成し、寄り添い型の支援を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●世帯の状況に応じた必要な情報の提供・助言を行い、適正な支援の実施	●世帯の状況に応じた必要な情報の提供・助言を行い、適正な支援の実施	47,673	●世帯の状況に応じた必要な情報の提供・助言を行い、適正な支援の実施	福祉総務課	1				●	●
再掲 (387)	1-3(1) 1-3(6)	新規	一時保護所の整備	一時保護所における少人数グループでの生活等を実現し、一時保護児童がより安心を実感する保護を実施するために施設整備を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R7新規)	・グラウンド移転予定地の整地 ・雨水貯留設備の敷地内移転のための測量及び設計	21,343	・グラウンド移転予定地の整地完了 ・雨水貯留設備の測量及び設計完了	児童相談所	3				●	
再掲 (388)	1-3(2) 1-3(6)	新規	静岡市第2子以降障害児入所支援利用者負担額無償化補助金	第2子以降の障害児が障害児入所支援を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	●										(R7新規)	●事業者に対して適切に補助金を交付する。	670	●事業者に対して適切に補助金を交付する。	児童相談所	3				●	●
再掲 (382)	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	新規	ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業★	ヤングケアラーの負担を軽減するため、家事支援等を行うヘルパーを無料で派遣する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R7新規)	●家事支援等を行うヘルパーをヤングケアラー世帯へ派遣	1,258	●ヤングケアラー世帯へ派遣を実施：16世帯	こども若者応援課 【青少年育成課】	1, 4, 10				●	●
再掲 (392)	1-3(6) 2-1(2)	新規	養育支援訪問事業★（育児・家事援助）	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、訪問員がその家庭を訪問して、育児・家事能力が向上するための支援などを行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R7新規)	●必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：2世帯	210	●必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：2世帯	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	16, 17				●	

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
【重点事業】																			
193	1-4(1)	継続	二十歳の記念式典行事 (旧名称 成人の日行事) (式典)	当該年度に二十歳になる若者を対象に記念式典を開催し、大人としての自覚を促す機会を提供します。 (令和4年度から事業名が変更)									●	R7年1月式典の実施 参加者数：3,086人 参加率：48.9%	R8年1月式典の実施	19,700	式典の実施参加率：50%	こども若者応援課【青少年育成課】	17
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。		●	●	●					●	・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	・37中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、81小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施。	118,800	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	教育総務課	4
再掲 (39)	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ漁業見学ツアー	市内で行われる漁業や競りの様子、水産物加工工場の見学等を通して、地元の産業である水産業の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらおうためのツアーを行います。		●	●						●	年1回実施 17組34人の参加	年1回実施 15組30人の参加	330,000	年1回実施 15組30人の参加	水産振興課	14
再掲 (41)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家 自然体験活動 (主催事業の実施)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、自然の家が主催する体験活動を行います。	●	●	●	●	●	●	●			参加者の声を基に、小・中学生対象事業と家族・グループ対象事業を合わせて16回実施した。また、指導者育成事業の取り組みを強化し、フォローアップ研修等を4回実施した。	(R6で終了)	(R6で終了)	参加者の満足度 100%	教育総務課	4



基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他
再掲 (230)	1-4(1) 1-4(2)	終了	市青年団協議会事業補助金	静岡市青年団連絡協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：青年スポーツ交流会、ボランティア活動等								(R3で終了)	(R3で終了)	(R3で終了)	延べ参加者数：190人	こども若者応援課【青少年育成課】	17
再掲 (42)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動（利用者受入れ）	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、小中学校が主体となる、宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	●	●	●	●	●	●	●	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れた。 延べ利用者数：6,000人	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れていく。	40,660	年間延べ利用者数：18,000人	環境共生課（教育総務課）	4
198	1-4(1)	継続	治水啓発用冊子「わたしたちの巴川」の作成	巴川の歴史、水辺の文化、洪水の記録をはじめ、これまでの治水対策事業の取組を紹介し、啓発を図ります。		●	●					5,200部発行 市立小学4年生全児童に配布 治水交流資料館へ配架	5,200部発行 市立小学4年生全児童に配布 治水交流資料館へ配架	510	データ化への移行を図ったうえで、静岡市ホームページ年間アクセス件数100回	河川課	4
再掲 (40)	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ新聞作成	しずまえの魚の知識や料理法などを新聞形式にし、市内小学生に配付して、しずまえのPRを行うとともに、魚の知識や関心を高めていきます。		●	●	●				年2回配付 市内全小中学生が対象	年2回配付 市内全小中学生が対象	528,000	年2回配付 市内全小中学生が対象	水産振興課	14
再掲 (47)	1-1(2) 1-4(1)	継続	次世代エネルギーパーク見学ツアー	次世代エネルギーパークだけでなく、市内観光スポットも併せてバスで巡ることで、周辺観光と「自然」と「文化」に触れながら、地球温暖化と再生可能エネルギーについて学習します。		●	●	●	●	●	●	・周知活動2件以上（出前講座等）	出前講座等での周知活動	-	毎年参加者数40人	GX推進課	4, 7, 8, 13
199	1-4(1)	継続	駿府匠宿の運営	静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」において、静岡市の伝統工芸や近代産業の創作体験等を通じて本市の地場産業及び伝統工芸への理解を深めてもらいます。		●	●	●	●	●	●	創作体験者数 33,000人 来場者数 127,000人	創作体験者数 30,000人 来場者数 110,000人	255,805	来場者数 270,000人 （現在、施設のあり方を見直していることから、変更になる可能性あり）	産業振興課	4
再掲 (34)	1-1(2) 1-4(1)	継続	産業フェア（林業啓発）事業	産業フェアしずおかの林業ゾーンで、主に来場親子を対象に、林業・地域材のPRを行う。		●	●	●	●	●	●	1回開催	1回開催	740	累計7回開催	森林経営管理課（森林政策課）	15
再掲 (36)	1-1(2) 1-4(1)	継続	お茶の美味しい入れ方教室	お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対する味覚を育み、お茶を中心とした食育を図るとともに、本市基幹産物であるお茶の啓蒙、消費促進を図ります。		●						静岡市内小学校全85校へ希望調査を取り、希望校70校に対して実施予定。 （対象：原則小学5・6年生）	静岡市内小学校へ希望調査を取り、希望校に対して実施予定。 （対象：原則小学5・6年生）	3,618	令和元年度実数値である、実施校73校を維持。	農業政策課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	青年	その他	保護者							
再掲 (112)	1-2(3) 1-4(1)	継続	自然と環境学習の情報サイト「しずおかみんなのしぜんたんけんてちょう」	静岡市の生き物やそれらの発見場所、地域の自然環境、行政や市民団体等が実施するイベントや環境教育事業などの情報を発信し、市民の環境保全意識の向上を図ります。		●	●	●	●	●	●	●	年間PV数：70,000件	年間PV数：59,000件	668	年間PV数：36,000件	環境共生課	14, 15
200	1-4(1) 1-4(4)	継続	地場産業後継者育成事業（クラフトマンサポート事業）	地場産業界での新規就業者促進や後継者育成等を図るため、下記4事業を実施します。 ①地場産業現場実習短期支援事業（技術指導者のもとで3ヶ月間の短期現場実習） ②地場産業現場実習長期支援事業（技術指導者のもとで2年間の長期現場実習） ③地場産業独立支援補助金交付事業（独立や工房等の開業に伴う建物の賃借料に対して補助を行います。） ④伝統工芸技術者雇用奨励金交付事業（市内在住の長期支援修了者を雇用した事業主に対して、雇用奨励金を交付します。）					●	●			①現場実習短期支援 2人 ②現場実習長期支援 6人 ③独立支援 1人 ④雇用奨励 6人	①現場実習短期支援 2人 ②現場実習長期支援 7人 ③独立支援 0人 ④雇用奨励 7人	11,700	新規で長期支援制度を利用した者のうち、その制度が終了した後も、その業界に従事している者の割合が80%以上	産業振興課	4
201	1-4(1)	継続	静岡まつり「竹千代キッズ」	静岡まつりの市民総踊り「夜桜乱舞」を小中学生に広めるため、デモンストレーターによる練習会等を実施します。		●	●	●					・練習会：10回以上 ※活動期間：令和6年8月～令和7年7月まで ・静岡まつりプレイベント、令和7年4月開催の静岡まつりへの参加	・練習会：10回以上 ※活動期間：令和7年8月～令和8年7月まで ・静岡まつりプレイベント、令和7年4月開催の静岡まつりへの参加	750	・練習会：10回以上 ・静岡まつりプレイベント、静岡まつりへの参加	文化政策課 （まちは劇場推進課）	4
202	1-4(1)	継続	静岡型体験観光推進事業	本市の自然・歴史・風土などにより培われた多くの資源を体験プログラムとして整備・提供し、教育旅行等による子どもたちの利用を促進することで、本市ならではの体験を通して、その良さを知り、地域への愛着を持つ子どもの増加を図る。		●	●	●	●				・学校関係者、旅行会社等からヒアリングを行い、ニーズに応じた体験プログラムやツアーを造成 ・教育旅行の目的地の変更を検討する学校等に対し誘致宣伝活動を実施 ・教職員等を対象とした合同実踏調査を実施	・教育旅行体験プログラムの造成、提供に関する一元的な窓口を担う団体に 対して補助を行う。	3,929	しずおか体験教育旅行会員施設利用者数を前年度実績より増加させる	観光政策課	4
203	1-4(1)	継続	登呂博物館の運営	登呂遺跡に関する資料の収集及び保管、研究を行うとともに、これらの展示と教育普及をはじめとする各種事業を展開します。		●	●	●	●	●	●	●	・303日開館 ・企画展4回開催 ・入館者数162,000人 ・各種講座・教育普及活動：15回 ・多言語パンフレットの配布	・302日開館 ・企画展4回開催 ・入館者数169,000人 ・各種講座・教育普及活動：15回 ・多言語パンフレットの配布	48,492	・企画展年5回開催 ・各種講座・教育普及活動を年20回以上実施	歴史文化課 （文化財課）	4
204	1-4(1)	継続	登呂遺跡の整備・運営	登呂遺跡を整備し、弥生時代の生活を体験できる体験学習の場を提供します。		●	●	●	●	●	●	●	・遺跡を活用した体験事業 ・復元水田事業 ・各種講座・教育普及活動：5回	・遺跡を活用した体験事業 ・復元水田事業 ・各種講座・教育普及活動：5回	6,929	遺跡を活用した各種講座・教育普及活動を年5回以上実施	歴史文化課 （文化財課）	4
205	1-4(1)	終了	文化財資料館の運営	静岡浅間神社が所蔵する資料や、市域の歴史資料などの展示活動を通じて、市民の地域文化に対する意識を高めるとともに、文化財に対する理解を深めます。		●	●	●	●	●	●	●	(R3で終了)	(R3で終了)	(R3で終了)	・常設展示 ・企画展：2回 ・ミニ企画展：1回	歴史文化課 （文化財課）	11

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小高	小中	高校	青年	その他	保護者								
206	1-4(1)	継続	埋蔵文化財センターの運営	遺跡の発掘調査において出土した数多くの遺物を貴重な文化財として有効に活用することを目的として、整理・保管するとともに、収蔵品の一部を展示し、市の埋蔵文化財・歴史への理解を深めます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・出土遺物の整理 ・常設展示 ・テーマ展3回	・出土遺物の整理 ・常設展示 ・テーマ展3回	7,164	・企画展：年3回、参加者数700人 ・常設展示：来館者数2,600人	歴史文化課 （文化財課）	4
207	1-4(1)	継続	三保松原文化創造センター	三保松原を訪れる者に名勝及び世界遺産である三保松原の価値や魅力の発信、松原保全に係る普及啓発を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・年間を通じた常設展示 ・企画展年4回開催 ・施設の多言語パンフレットの配布 ・松原保全ハンドブックの配布 ・松原保全研修：21回 ・主催、連携イベント：15回	・年間を通じた常設展示 ・企画展年3回開催、共催展示1回開催 ・施設の多言語パンフレットの配布 ・松原保全ハンドブックの配布 ・松原保全研修：10回以上 ・主催、連携イベント：10回以上	30,707	企画展年4回開催	歴史文化課 （文化財課）	4, 11, 14, 15, 17
208	1-4(1)	終了	（仮称）静岡市歴史文化施設建設事業	歴史文化のまちづくり拠点として（仮称）静岡市歴史文化施設を令和4年度に開館し、過去を学び今を知ることで郷土への愛着と誇りを深め、未来を考えることができる人材づくりに寄与していきます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R4で終了)	(R4で終了)	(R4で終了)	令和4年度内の開館	歴史文化課	16
209	1-4(1)	継続	芹沢銈介美術館の運営	日本を代表する染色家、芹沢銈介の作品・コレクションの企画展示や作品の保存収集、調査研究を通して、芹沢の芸術を広く紹介し、その偉業を後世に伝えていきます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①企画展示(4回) ②普及活動 出前講座(3回) ワークショップ(2回) 芹沢銈介の家2階公開(2日間) 呈茶(3回)	①企画展示(4回) ②普及活動 講演会(1回) 出前講座(3回) ワークショップ(3回) 芹沢銈介の家2階公開(2日間) 呈茶(3回)	45,406	①企画展示(3回) ②普及活動 講演会(1回) 出前講座(1回) ワークショップ(3回) 呈茶(3回)	文化政策課 【文化振興課】	4
210	1-4(1)	継続	静岡市美術館事業	多様な美術表現の公開、静岡市の特色ある美術文化の創造と発信、美術文化の交流促進により、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図ることを目標とした事業を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①展覧会事業 年間6本の展覧会の開催、ミュージアム教室等展示解説の実施 講演会等展覧会関連事業の開催 ②交流事業（教育普及事業） 各種ワークショップの開催（「しずびオープンアトリエ」「しずびチビッコプログラム」「プレゼントワークショップ」「暦とあそびワークショップ」）、トークイベント等の開催	①展覧会事業 年間5～6本の展覧会の開催、ミュージアム教室等展示解説の実施 講演会等展覧会関連事業の開催 ②交流事業（教育普及事業） 各種ワークショップの開催（「しずびオープンアトリエ」「しずびチビッコプログラム」「プレゼントワークショップ」「暦とあそびワークショップ」）、トークイベント等の開催	262,528千円の一部	総来場者数：150万人 展覧会満足度（年平均）：85% （令和6年度に目標値の見直し等をする予定）	文化政策課 【文化振興課】	4
再掲 (57)	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R2で終了)	(R2で終了)	(R2で終了)	小中学生の全国大会の開催（年1回）及び入場者数500人以上 （補助金は令和2年度で終了予定）	スポーツ振興課 （スポーツ交流課）	3, 4, 11

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号
					乳幼児	小低	小高	高校	青年	その他	保護者						
211	1-1(2) 1-4(1)	継続	各種目別全国大会出場選手補助金	市を代表して全国的な規模及び水準で開催されるスポーツ競技大会に出場するスポーツ選手の所属する団体等に対し、補助金を交付します。	●	●	●	●	●			年間交付件数 200件	年間交付件数 200件	7000	年間交付件数 200件	スポーツ振興課	3
212	1-4(1)	終了	静岡市高等学校野球大会	市内高校の競技力向上とチーム間の交流を通して、一層の競技力向上を図るため、市内17校によるトーナメント戦を開催します。					●	●		(R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	年1回開催	スポーツ振興課	3
354	1-4(1) 1-2(3)	継続	高山植物保護セミナー	市内の高校山岳部・登山部を対象に、南アルプスユネスコエコパークの豊かな自然や地域の文化を学ぶ「高山植物保護セミナー」を開催し、将来の自然保護や文化の伝承等の担い手育成を図ります。						●		・事前学習会(7月中) ・現地体験セミナー(8月下旬) ・事後学習会(10月中) 全3回での実施を予定	・事前学習会(7月中) ・現地体験セミナー(8月下旬) ・事後学習会(10月中) 全3回での実施を予定	2,161	現地体験学習を含めた高山植物保護セミナーの実施	環境共生課	4, 15
355	1-4(1) 1-2(3)	継続	南アルプスユネスコエコパーク学習ハンドブックの配布	静岡市内の全小学3年生を対象に環境学習ハンドブック「しずおかの宝南アルプスユネスコエコパーク」を配布し、静岡市が世界に認められた財産である南アルプスやユネスコエコパークの学習を促進します。		●						市内の全小学校からの依頼に応じて配布する。	市内の全小学校からの依頼に応じて配布する。	—	市内の全小学3年生へ配布	環境共生課	4, 15
再掲 (357)	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。		●	●	●				第46回大会 全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比 R7.3.23 参加者 全国から約250人の小学生・中学生・高校生 会場：静岡市由比体育館	(R6で終了) ※市からの補助金の交付は令和6年度で終了するが、令和7年度以降は実行委員会が自立して大会を開催する。	(R6で終了)	小中学生の全国大会の開催(年1回)及び入場者数500人以上 (補助金は令和2年度で終了予定)	スポーツ振興課 (スポーツ交流課)	3, 4, 11
358	1-4(1)	継続	静岡市歴史博物館の運営	地域の歴史に関する資料の収集、展示を行うとともに、歴史に関する調査研究及び地域の歴史的価値の発信を行うことにより、教育、学術及び文化の発展並びに歴史を媒介とした交流を促進します。		●	●	●	●	●		・入館者数：187,000人 うち有料展示入館者数：56,000人 ・企画展の開催(4回)	・入館者数：203,000人 うち有料展示入館者数：58,500人 ・企画展の開催(4回)	379,846	・入館者数：351,000人 うち有料展示入館者数：100,000人 ・利用者満足度：80%以上	歴史文化課	16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号				
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他			
【重点事業】																				
再掲 (77)	1-2(2) 1-4(2)	継続	人権教育研修会	年2回、各小中学校の人権教育担当者を集めて、人権教育の研修会を実施します。	●	●	●								小・中学校の人権教育の推進を担う職員を対象に、国が主催する中央研修の内容について伝達した。また、教員の人権意識や人権感覚を高め、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で使用する資料等を配付した。	小・中学校の人権教育の推進を担う職員を対象に、国が主催する中央研修の内容について伝達する。また、教員の人権意識や人権感覚を高め、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で使用する資料等を配付する。	-	道徳（人権）教育担当者会を年2回実施する。人権意識や人権感覚を高めたり、人権課題に取り組めるようにしたりするための研修を行う。時代により対応できるような研修を行っていく。	学校教育課	4
213	1-4(2)	継続	青少年国際親善交流事業	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。		●	●	●							国際交流事業の開催：1回 中国武術や中国への留学経験のある講師を迎え、中国での体験談や武術の体験を交えて、異文化交流の機会を提供した。	国際交流事業の開催：1回 世界の言葉と文化を学ぶ講座を開催し、青少年の国際親善交流の機会を提供する。	100	参加者の満足度 95%	こども若者応援課 【青少年育成課】	17
再掲 (195)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（子ども会）運営費補助金	静岡市子ども会連合会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：親子ふれあいわくわくフェスティバル、球技大会、指導者講習会等	●	●	●	●	●	●					補助金交付：1件 静岡市子ども会連合会の行う青少年の心身の健やかな成長及び社会参加の促進のための事業等（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	静岡市子ども会連合会の行う青少年の心身の健やかな成長及び社会参加の促進のための事業等（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	2,000	延べ参加者数：5,125人	こども若者応援課 【青少年育成課】	4
再掲 (196)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（ボーイスカウト）運営費補助金	ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区及びボーイスカウト静岡県連盟清水地区の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、救急法講習会、奉仕活動等	●	●	●	●	●	●					補助金交付：2件 ボーイスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	ボーイスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	582	延べ参加者数：3,106人	こども若者応援課 【青少年育成課】	4
再掲 (197)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（ガールスカウト）運営費補助金	ガールスカウト静岡市協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、キャンプ等	●	●	●	●	●	●					補助金交付：1件 ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	565	延べ参加者数：2,835人	こども若者応援課 【青少年育成課】	5
再掲 (326)	1-4(2) 3-1(2)	継続	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生（高学年）や中学生、高校生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさを体験します。	●	●	●	●			●				13館の児童館で実施。	13館の児童館で実施。	-	児童館13館で実施	こども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	4, 16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小高	小中	高校	青年	その他	保護者									
【関連事業】																				
再掲 (28)	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	●	●	●							●	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	生涯学習推進課	4
再掲 (61)	1-1(2) 1-4(2)	継続	応急手当普及啓発活動の促進	毎年度、市内の小中学校の1学年を対象に学校教育における救命講習を実施することで命の大切さを学ぶ環境を醸成します。			●	●							静岡市内全公立小中学校において児童・生徒に救命講習を継続し、私立小中学校において、児童・生徒に救命講習を実施	静岡市内の全公立小中学校において、児童（5年生）、生徒（2年生）に救命講習を継続して実施する。私立小中学校においても同取り組みを実施する。	5,889	静岡市内全小中学校での実施体制の構築 市内小学校（公・私84校） 市内中学校（公・私54校）	救急課	3, 11
214	1-4(2)	終了	動物愛護館体験学習受入	動物愛護館における犬猫の世話、館内清掃等に依る職業を経験することで、心豊かな人間性の育成を図ります。			●	●	●						受入人数：11人	(R6で終了)	(R6で終了)	受入予定人数：35人	動物愛護センター	4
215	1-4(2)	継続	学校出前講座「豊かなセクシュアリティ」（中学生対象）	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生」を尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的とした学校出前講座を実施します。				●							中学校21校実施予定	中学校20校実施予定	200	毎年度7校程度実施	男女共同参画・人権政策課	5
216	1-4(2)	終了	中学生向け男女共同参画副読本の作成	男女共同参画に関する副読本（「人と人とのよりよい関係をつくるために」と、「市内相談機関一覧・LGBTQについて」）を作成し、市内中学校に配付します。					●						(R2で終了)	(R2で終了)	(R2で終了)	生徒用・教師用 年6,800冊程度作成	男女共同参画・人権政策課	5
217	1-4(2)	継続	若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生～大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓発を進めます。					●						女性会館事業（指定管理事業）において継続実施する。	女性会館事業（指定管理事業）において継続実施する。	指定管理料を含む	女性会館事業（指定管理事業）において毎年度継続実施。	男女共同参画・人権政策課	5
218	1-4(2)	継続	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障がいの有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指し、障がいのある人に対する国民の理解を図るため、市民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間」のポスターを公募します。	●	●	●	●	●	●	●				・ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市入賞者の表彰	・ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市入賞者の表彰	27	・ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市入賞者の表彰	障害福祉企画課	3, 4
219	1-4(2)	継続	心のバリアフリーイベント	市民に対し障がいのある人及び障がいの理解と認識を深めるとともに、障がいのある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する等障がい者福祉の増進を図ることを目的として、障害者週間にちなみ障がいのある人となない人が交流しあうためのイベントを実施します。	●	●	●	●	●	●					(1) 交流イベントの実施：1回 (2) 啓発品の配付 (3) パネル展示	(1) 交流イベントの実施：1回 (2) 啓発品の配付 (3) パネル展示	1,500	(1) 交流イベントの実施：1回 (2) 啓発品の配付 (3) パネル展示	障害福祉企画課	3, 4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策2 社会性をはぐむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳 幼 児	小 高	中 学	高 校	青 年	そ の 他	保 護 者							
再掲 (70)	1-2(2) 1-4(2)	継続	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	●	●	●						中学校に配置されているALTを活用し、全小中学校で他国の文化等を学ぶ国際理解教育を実施する。さらに小学校ではGETも活用して国際理解教育の充実を図る。	中学校に配置されているALTを活用し、全小中学校で他国の文化等を学ぶ国際理解教育を実施する。さらに小学校ではGETも活用して国際理解教育の充実を図る。	-	小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進し、全小中学校で実施する。	教育センター (学校教育課)	4
220	1-4(2)	継続	訪日教育旅行誘致事業	海外の学生を対象に教育旅行を誘致し、小中高生との交流を通じて国際相互理解を深めるとともに、外国人観光客の増大を図ります。		●	●	●					・県や関係団体、本市台湾派遣職員等と連携し、本市への訪日教育旅行誘致を行う。 ・訪日校が学校交流を希望する場合、学校教育課や教育総務課等と連携し、受入校の調整を行う。	海外の学生を対象に教育旅行を誘致し、小中高生との交流を通じて国際相互理解を深めるとともに、外国人観光客の増大を図る。	-	訪日教育旅行受入件数を前年度実績より増加させる	国際交流課	4
221	1-4(2)	継続	ストックトン市青少年派遣、受入事業（国際交流協会予算）	市内に在住、若しくは市内の小中学校・高校に通っている中学生5人を英語スピーチコンテスト上位入賞者の中から面接試験にて決定し、教員の引率者1人と共に夏休みの約2週間を姉妹都市ストックトン市でホームステイし、現地の市民や青少年との交流等を行います。 ストックトン市で作文（静岡へ行きたい理由）、面接で選ばれた5人の派遣生が、7月下旬に来静します。滞在中は市内の家庭にホームステイし、市内の中学生との交流を図ります。静岡市からの派遣生と共にアメリカに帰国します。（静岡市国際交流協会）				●	●				【派遣/受入】 令和6年度（令和7年3月）のスピーチコンテスト及び令和7年度の派遣事業について、（一財）静岡市国際交流協会、ストックトン姉妹都市協会、清水ストックトン友好市民の会と開催・実施を検討したが、調整がつかなかったため中止とする。 ※スピーチコンテスト＝派遣者の選考を兼ねる。	・令和8年度以降の青少年派遣・受入事業について、関係団体と議論し方向性を定める。	-	継続して派遣、受入れを実施する。	国際交流課	4
222	1-4(2)	継続	シエルビービル市青少年派遣、受入事業（国際交流協会予算）	姉妹都市交流の促進、及び姉妹都市交流を支える人材の育成を図ります。				●	●				【受入】 令和6年6月、青少年20名の受入を実施した。 【派遣】 令和6年8月、青少年17名の派遣を実施した。	青少年の派遣、受入事業を継続して実施予定。	※但し、（一財）静岡市国際交流協会の補助金内 889	継続して派遣、受入れを実施する。	国際交流課	4
223	1-4(2)	継続	牧野スカラシップ（国際交流協会予算）	元静岡市国際交流協会事務局長故牧野豊氏が、生前に静岡市とオマハ市の姉妹都市交流促進に果たした功績を評し、ネブラスカ大学オマハ校（UNO）で勉学を志す静岡市出身学生に対し正規授業料を減免します。UNOでの勉学に強い意欲を持ち、将来に渡り、国際交流・国際協力の分野で活動することを希望する人材を選考しUNOに推薦します。（静岡市国際交流協会）				●	●				・令和7年度の奨学生推薦対象者を選考するため、積極的に本制度の周知を行ったが、応募者はなかった。	・令和8年度の奨学生推薦対象者を選考するため、本制度の周知を行う。	-	毎年1人以上の派遣を実施する。	国際交流課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他						
224	1-4(2)	終了	浜石野外センターの運営	青少年をはじめ、広く市民の体育の向上及びレクリエーションの増進を図り、野外活動を通じて健全な青少年の育成その他社会教育の振興を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	(R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	年間延べ利用者数 760人の確保	子ども若者応援課 【青少年育成課】	4
225	1-4(2)	継続	静岡市芸術文化活動発表会参加 奨励補助金	芸術文化の振興を図るため、芸術文化活動の発表会に参加する個人・団体へ補助を行います。	●	●	●	●	●	●	●	配当予算分の補助金を交付完了	申請者に対し洩れなく補助金を交付する。	1,200	交付割合100%	文化政策課 【文化振興課】	4
226	1-2(3) 1-4(2)	終了	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	JFAから派遣される様々な競技のスポーツ選手を夢先生として講師に迎え、夢先生の体験談をもとに、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを子どもたちに伝える授業を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	市内小中学校6クラス程度で実施	(R6で終了)	(R6で終了)	市内小中学校5クラス程度での実施	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	4, 11, 17
再掲 (56)	1-1(2) 1-4(2)	終了	清水エスパルスホームゲーム小 中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱きつかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生をホームゲームに招待します。	●	●	●	●	●	●	●	・市内全小中学校の全校児童・生徒へ招待案内チラシを配布しホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	(R6で終了) ※市主体事業でなく、清水エスパルスが主体となり市内全小中学校の全校児童・生徒へ招待案内チラシを配布しホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	(R6で終了)	・市内全小中学校をホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	3, 10, 11, 17
227	1-4(2)	終了	静岡市立小・中学校音楽学習交流会	小学校、中学校の選択・学級・学年・全校による合唱・器楽等の日ごろの音楽学習の成果を発表します。全体交流として、参加者全員による全体演奏を行い、音楽的感動を共有できる音楽交流を行います。また、演奏に関する質疑や意見交換等の教員研修の場を設け、今後の指導に生かしていきます。	●	●	●	●	●	●	●	(R3で終了)	(R3で終了)	(R3で終了)	静岡市民文化会館及びマリナートで参加希望のある小学校、中学校の音楽発表会を実施する。	学校教育課	4
再掲 (52)	1-1(2) 1-4(2)	継続	静岡市子どもミュージカル補助金	静岡市子どもミュージカル実行委員会に対し、補助金を交付します。 (静岡市子どもミュージカルは、公募によって集められた子どもたちが主役のミュージカル公演であり、市民により組織された実行委員会が、ミュージカルの創作を通じて子どもたちに創造する喜びを知ってもらうことを目的に、2年に1回開催します。)	●	●	●	●	●	●	●	静岡市子どもミュージカル 8～9月 出演者募集 10月 オーディション 12月 ミュージカルスクール開講	公演に向けレッスン開始 R7 8月 公演	6,500	〈奇数年度〉 出演者オーディション・ミュージカルスクール入校式実施 〈偶数年度〉 公演を実施(4公演) 来場者数各2,000人以上	文化政策課 【文化振興課】	4
228	1-2(3) 1-4(2)	終了	オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業	市内の小中高等学校にオリンピック・パラリンピック教育を推進するために、推進校を指定し、展開します。	●	●	●	●	●	●	●	(R2で終了)	(R2で終了)	(R2で終了)	実践推進校16校を募集する。 (国の同事業にあわせ、令和2年度で終了予定)	教育センター スポーツ振興課 (スポーツ交流課)	4
229	1-4(2)	継続	青少年研修センターの運営	教育委員会の承認を受けた団体に対し、次の施設について無料で貸し出しを行います。 ・青少年研修センター(市中央体育館内) 利用者の範囲：市内に居住、若しくは市内の事業所に勤務する者が15人以上で、教養の向上を図る目的で結成した団体	●	●	●	●	●	●	●	施設の利用許可事務の実施 (年間合計利用コマ数897コマ(見込み)) 施設の維持管理(清掃等)	施設の利用許可事務 (年間合計利用コマ数800コマ以上) 施設の維持管理	149	年間延べ利用者数 1,500人の確保	子ども若者応援課 【青少年育成課】	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他
230	1-4(1) 1-4(2)	終了	市青年団協議会事業補助金	静岡市青年団連絡協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：青年スポーツ交流会、ボランティア活動等						●		(R3で終了)	(R3で終了)	(R3で終了)	延べ参加者数：190人	子ども若者応援課 【青少年育成課】	17
231	1-4(2)	継続	林業体験教室	高山・市民の森でチェーンソー取扱い講習を行い、林業体験（伐採、玉切りなど）を実施します。						●●		教室開催 4回	教室開催 4回	940	教室開催 累計28回	森林経営管理課 （森林政策課）	15
再掲 (347)	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用 推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な市が保有するデータをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。						●●●		市民活動支援システム 「ここからネット」の運用 R6アクセス件数見込み：177,300件	市民活動支援システム 「ここからネット」の運用 R7アクセス件数目標値：201,000件	2,853	アクセス件数：224,000件 （アクセス件数：243,000件 令和4年度に市民活動促進基本計画の見直し）	市民自治推進課	17
359	1-4(2)	継続	中学生向け男女共同参画副教材の作成	男女共同参画に関する副教材を作成し、市内中学校に配付します。						●		中学生向け副教材を作成する。（年1回）	中学生向け副教材を配布する。（年1回）	159	・年1回配付	男女共同参画・人権政策課	5
391	1-2(3) 1-4(2)	新規	ホームタウンチームキャリア教育授業	ホームタウンチームの選手・スタッフ等を講師に迎え、選手やチームのスタッフとして広くスポーツに関わる仕事の体験談をもとに夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを市内の子どもたちに伝える特別授業を実施します。						●		(R7新規)	市内小中学校10クラス程度での実施	800	市内小中学校10クラス程度での実施	スポーツ振興課 【スポーツ交流課】	4, 11, 17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策3 自発的なまちづくり活動の促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号
					乳幼児	小高	中	高	青年	その他	保護者						
【重点事業】																	
232	1-4(3)	継続	わかもののみち推進事業 （高校生まちづくりスクール プロジェクト編）	若者の社会参画を促すことで、自己有用感及び地域への愛着を高めます。								高校生まちづくりスクールの開催 実施回数：6回	高校生まちづくりスクールの開催 実施回数：6回	770	①「自分が社会のために何かできるという実感」を得られた参加者の割合 95% ②「これからの静岡市への希望・期待感」を得られた参加者の割合 95%	こども若者応援課【青少年育成課】	11
233	1-4(3)	継続	高校生まちづくりスクール（ビジネス編）	高校生が地域課題をビジネスの手法によって解決する方法について、マーケティングやブランディングを学びながら取り組む講座を通じて、郷土「静岡」に愛着や誇りを持ち、これからのまちづくりの重要な担い手となるよう育成を図ります。								高校生まちづくりスクール（ビジネス編）の開催 実施回数：5回	高校生まちづくりスクール（ビジネス編）の開催 実施回数：5回	1,243	参加者のうち、シチズンシップが身についた人の割合 80%	生涯学習推進課	11
234	1-4(3)	継続	二十歳の記念式典行事 （旧名称 成人の日行事） （実行委員会）	当該年度に二十歳になる若者を対象に記念式典を開催し、大人としての自覚を促す機会を提供します。 （令和4年度から事業名が変更）								R7年1月式典の実施 参加者数：3,086人 参加率：48.9%	R8年1月式典の実施	19,700	実行委員会の実施：6回 二十歳の記念式典の開催	こども若者応援課【青少年育成課】	17
235	1-4(3) 3-1(2)	継続	子ども・若者のボランティア活動の充実	ボランティア活動は、活動を通して自分が必要とされている存在であることを実感させ、喜びや生きがいを与えるとともに、様々な社会問題への問題意識を深め、社会貢献への気持ちを育む効果があることから、地域社会や民間団体等とも協力し、ボランティア活動を推進します。		●	●	●	●			学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。小中学校の6割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。小中学校の7割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	-	ボランティア活動を通して自分自身の存在価値や社会問題への意識を高め、全小中学校で、より積極的な社会貢献ができるようなボランティア活動を実施する。	学校教育課	4
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。		●	●	●				学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接地元の大学を訪問し、求人活動を展開する。小中学校の6割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接地元の大学を訪問し、求人活動を展開する。小中学校の8割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	-	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	学校教育課	4
236	1-4(1) 1-4(3) 3-1(3)	継続	地域防災訓練への参加促進	市内の小中高校に対し地域防災訓練への参加を促すとともに、関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼します。 また、自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	●	●	●	●	●	●	●	・市内の小中学校、高等学校に対し地域防災訓練への参加を促す ・関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼する ・青少年の地域防災訓練への参加促進のため、自主防災組織の訓練計画を市HPに掲載するなど、情報提供を行う	・市内の小中学校、高等学校に対し地域防災訓練への参加を促す ・関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼する ・青少年の地域防災訓練への参加促進のため、自主防災組織の訓練計画を市HPに掲載するなど、情報提供を行う	1,413	地域防災訓練参加者 130,200人	危機管理課	11, 13

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策3 自発的なまちづくり活動の促進

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者
【関連事業】																		
237	1-4(3)	継続	静岡市子ども模擬議会	議場を見学するだけでなく、実際に議長、議員、市長、局長などの席に座って本会議の流れを模擬体験することで、参加児童に市議会や市政への興味を持ってもらうとともに、その家族の関心を高めることにもつなげます。		●							実施校数18校	実施校数14校（見込み）	-	当該年度前3か年の平均値	調査法制課	4, 16
238	1-4(3)	継続	わたしの主張静岡市大会開催事業	市内各中学校より主張作文を募集し、書類選考の後に各区代表9人による口頭発表会を実施します。口頭発表会での審査により、代表者2人を県大会に推薦します。									市内全45中学校に周知。公開審査会の実施。	市内全45中学校に周知。公開審査会の実施。	-	市内全54中学校に周知。公開審査会の実施。	こども若者応援課【青少年育成課】 児童生徒支援課	4
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。		●	●	●			●	●	・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	・37中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、81小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施。 ・小学校81校で放課後子ども教室を実施。	118,800	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室（地域学校協働活動）の実施。（小学校86校予定）	教育総務課	4
239	1-4(3)	終了	高校生向け啓発事業	高校生向けの啓発冊子を発行、配付し若者の選挙に対する意識の向上を図ります。									(R4で終了)	(R4で終了)	(R4で終了)	若年層への効果的な選挙啓発の周知方法が、ネット環境も含め刻々と変化することから、小学生以上大学生までの幅広い年齢層向けに情報発信するため、ホームページに掲載し、年1回更新する。	選挙管理委員会事務局	4
240	1-4(3)	継続	駿河区区民意見聴取事業	区の区域に居住し、通学し、又は通勤する市民の参画により区の魅力ある地域づくりを推進するための区民意見聴取を行います。									駿河区の学生、地域住民等を参加者として市民ワークショップを実施し、区の取組に関する5つの提案をいただいた。ワークショップには、大学生13名、地域住民等7名及び区役所職員8名が参加した。	若者・住民・企業などから持続可能な魅力あるまちづくりについて意見聴取を実施する。	627	聴取された意見の区政へのフィードバック実施率100%	駿河区役所地域総務課	11
再掲 (347)	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な市が保有するデータをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。									市民活動支援システム「ここからネット」の運用 R6 アクセス件数見込み：177,300件	市民活動支援システム「ここからネット」の運用 R7 アクセス件数目標値：201,000件	2,853	アクセス件数：224,000件 (アクセス件数：243,000件 令和4年度に市民活動促進基本計画の見直し)	市民自治推進課	17
241	1-4(3)	継続	河川環境アドプトプログラム事業	環境美化ボランティア活動により、安倍川・叢科川・興津川のゴミを取り除き、美しい河川を創出するとともに、川を愛する環境保全の意識付けを図ります。		●	●	●	●	●	●	●	年間活動回数：70回	年間活動回数：70回	91	年間活動回数：108回	環境共生課	14, 15
242	1-2(3) 1-4(3) 3-1(3)	継続	市政出前講座・静岡市の防災体制とわが家の防災対策	南海トラフ巨大地震の被害想定。また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを具体的に講話することで「自助・共助」の重要性を理解させるため、学校等において地震対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。		●	●	●	●	●	●	●	市政出前講座の実施	市政出前講座の実施	1,322	年間230回実施	危機管理課	11, 13

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
【重点事業】																			
再掲 (33)	1-1(2) 1-4(4)	継続	こどもクリエイティブ タウンま・あ・る運営 事業	小学生を中心とした子ども（未就学児童から 中高生まで）を対象に、仕事とものづくり の体験の場を提供し、これからの時代に求め られる子どもたちの創造力（将来を描く力、 社会とかかわる力、挑戦する力）を育成しま す。	●	●	●	●					利用者数 98,394人/年 ※R6年12月末時点	利用者数 10万人/年	118,280	利用者数 10万人/年	商業労政課	8	
再掲 (74)	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要 な基礎となる能力や、態度を育てることを目 的としたキャリア教育を推進します。		●	●	●					市立の全中学校で、原則連続3日間以上 の職場体験学習を行った。全小中学校担 当者を対象にキャリア教育担当者会を実施 した。	市立の全中学校で、原則連続3日間以上 の職場体験学習を行う。全小中学校担当 者を対象にキャリア教育担当者会を実施す る。	-	市立の全中学校で、連続3日 間以上の職場体験学習を行 う。全小中学校担当者を対 象にキャリア教育担当者会を 実施する。	学校教育課	4	
243	1-4(4)	継続	次世代育成プロジェク ト事業	民間教育力の活用や本市の第一線で活躍する 様々な専門家を学校に派遣することにより児 童生徒の学習の充実を図ります。 キャリア教育の推進のため、連続3日間以上 の職場体験学習を全中学校で実施します。		●	●						・各小中学校ごとキャリア教育年間指導 計画に基づき各事業を実施した。 ・民間教育力活用事業を実施する。 ・キャリア教育推進のための校内研修体 制を整えた。	・各小中学校ごとキャリア教育年間指導計 画に基づき各事業を実施する。 ・民間教育力活用事業を実施する。 ・キャリア教育推進のための校内研修体 制を整える。	3,033	・各小中学校ごとキャリア教 育年間指導計画に基づき各事 業を実施する。 ・民間教育力活用事業の実 施と中学校において職場体験 学習を実施する。	学校教育課	4, 8	
244	1-4(4)	継続	地元就職・UIJター ン就職促進事業（高校 生向けキャリア形成支 援業務）	市内の高校生を対象に、地域社会で働く社会 人との交流等を通じて、主体性やコミュニ ケーション能力を養うとともに、地元企業の 理解を促し、今後の進路決定（キャリア・ビ ジョン）に向けた一助とします。							●	●	延べ実施校 14校	延べ実施校 10校以上	地元就職・UIJター ン就職促進事業 (11,282千円)の一部	本事業が進路決定の参考にな った割合 97%以上 (将来の選択肢が広がったと 回答した生徒の割合 90%以上)	商業労政課	4	
245	1-4(4)	継続	高校生企業ガイダンス の開催	就職を希望する高校生等を対象に、多業種 の市内企業が業務内容を説明することで、高校 生の職業観の育成を図ります。								●	●	開催 1回 参加高校生 364人 参加事業所 44社	開催 1回 参加高校生 400人 参加事業所 44社	-	参加生徒の満足度 80%以上	商業労政課	4
246	1-4(4)	継続	大学等起業家育成支援 事業	市内の高校、大学及び専門学校の学生を対象 に、中小企業診断士等の専門家を活用し、 「起業・創業の仕方（ビジネスプランの作成 方法等）」など、起業・創業に関する実践的 な支援を実施します。								●	●	市内大学、専門学校及び高等学校での実 施件数 7校	市内大学、専門学校及び高等学校での実 施件数 6校	80,032千円 (指定管理料)の一部	市内高校、大学及び専門学 校での実施件数 10校/年	産業政策課	3
375	1-4(4)	継続	次世代人材育成事業 （スタートアップ協業 促進事業）	アントレプレナーシップ教育を通じた起業文 化の醸成や次世代の経済を担う人材を育成す るため、中・高校へのスタートアップキャ リア教育出前講座等を実施します。								●	●	・起業家によるキャリア教育出前講座 (15校) ・起業体験プログラム（全6回） ・スタートアップ経営セミナー（1回）	・起業家によるキャリア教育出前講座（15 校） ・起業のプロセスを学ぶ単発講座（6回程 度） ・起業のプロセスを通年で学ぶ講座（全8 回程度）	10,250	起業やスタートアップに関心 のある学生の割合 16%	産業政策課	4, 8, 9

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

プランNo	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号						
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者					
【関連事業】																							
再掲 (83)	1-2(2) 1-4(4)	継続	学校対応事業	①幼児動物教室・ふれあい教室（年長児・特別支援学校等対象の動物とふれあいを通じて命の大切さを学ぶ教室） ②飼育体験学習の受入れ（主に中学生の職場体験等） ③ツアーガイドの実施（園児・小学・中学・高校生を対象にした園内ツアーガイド） ④出張動物園ガイド／講演（飼育担当者が学校を訪問し講演） ⑤校外学習の受入れ（学校の授業の一環として質問への対応等）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①150回 ②20人 ③30回 ④35回 ⑤10回	①100回 ②20人 ③30回 ④10回 ⑤10回	-	①年間100回 ②年間30人 ③年間30回 ④年間10回 ⑤年間10回	日本平動物園	4
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。小中学校の6割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。小中学校の7割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	-	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	学校教育課	4
247	1-4(4)	継続	職場（消防署）体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場（消防署）体験学習を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	申込校数・実施校数・受入人数 25校・25校・94人 （内訳） 市内 17校・17校・66人 島田・吉田・牧之原地域 8校・8校・28人  100%実施の見込み	中学校からの職場体験学習の受け入れ希望に対応する。 令和6年度並実施予定。	-	職場体験学習希望校の100%受入れ	消防総務課	4, 8
248	1-4(4)	終了	若者の消費者トラブル対策講座	消費生活相談員や消費者教育推進員が中学校、高校、専門学校、大学等へ出向き、賢い消費者になるために、悪質商法に関する情報、生活設計に関する基礎知識等を提供します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	毎年5回実施 （令和4年度消費者教育推進計画の見直し等をする予定）	生活安全安心課	12
再掲 (144)	1-3(2) 1-4(4)	継続	特別支援教育進路指導協議会による進路支援	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	70	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	学校教育課	4, 8

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小 低	中 高	高 校	青 年	其 他	保 護 者							
249	1-4(4)	継続	高等学校と企業との情報交換会	市内事業所への就職促進を図るため、高校の就職指導担当教諭と地元企業の人事担当者との情報交換を行います。									開催 参加高校等 参加事業所 1回 36校 227社 (情報交換会)	開催 参加高校等 参加事業所 1回 36校 227社 (情報交換会)	—	延べ6回開催 (毎年度1回)	商業労政課	4
250	1-4(4)	終了	大学等・企業担当者情報交換会	新卒者の地元企業への円滑な就職に結びつけるため地元企業人事担当者とは県内外の大学等の就職指導者の交流会を開催します。									(R4で終了)	(R4で終了)	(R4で終了)	延べ6回開催 (毎年度1回)	商業労政課	4
251	1-4(4)	継続	地元就職・UIJターン就職促進事業（企業との交流機会創出業務）	市内企業への就職促進策の一環として、学生に対し、市内企業の認知度向上を図るとともに、魅力ある就職先があることを伝え、市内企業への就職を促すため、市内企業の経営者等と学生の意見・情報交換会を開催します。									開催 参加学生 参加事業所 10回 158人 15社	開催 参加学生 参加事業所 6回 30人 12社	地元就職・UIJターン就職促進事業 (11,282千円)の一部	市内企業への就職関心度 90%以上	商業労政課	4
再掲 (200)	1-4(1) 1-4(4)	継続	地場産業後継者育成事業（クラフトマンサポート事業）	地場産業界での新規就業者促進や後継者育成等を図るため、下記4事業を実施します。 ①地場産業現場実習短期支援事業（技術指導者のもとで3ヶ月間の短期現場実習） ②地場産業現場実習長期支援事業（技術指導者のもとで2年間の長期現場実習） ③地場産業独立支援補助金交付事業（独立や工房等の開業に伴う建物の賃借料に対して補助を行います。） ④伝統工芸技術者雇用奨励金交付事業（市内在住の長期支援修了者を雇用した事業主に対して、雇用奨励金を交付します。）									①現場実習短期支援 2人 ②現場実習長期支援 6人 ③独立支援 1人 ④雇用奨励 6人	①現場実習短期支援 2人 ②現場実習長期支援 7人 ③独立支援 0人 ④雇用奨励 7人	11,700	新規で長期支援制度を利用した者のうち、その制度が終了した後も、その業界に従事している者の割合が80%以上	産業振興課	4
再掲 (170)	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務（ニート対策事業）	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。									セミナー開催 参加者 出張相談会 心理カウンセリング 1回 計26人 7回 14回 ※R6年12月24日時点	セミナー開催 参加者 出張相談会 心理カウンセリング 2回 計70人 10回 12回	1,000	開催予定 参加者 出張相談会 心理カウンセリング 2回 計70人 10回 12回	商業労政課	4
389	1-4(4)	新規	デジタル人材育成事業	市内の若者を対象に、プログラミングスキルなどのデジタルスキルを習得できる人材育成講座を実施します。その他デジタル関連企業と市内学生（高校生以上）等が交流できる場を創出し、市内学生等のデジタルスキルの向上に繋がります。									(R7新規)	・デジタルスキル習得講座：3コース開催（各10回程度） ・関連企業との交流会開催：2回 ・関連企業の講演会開催：6回 ・学校での関連企業のワーケーション実施：2回	4,800	・デジタルスキル習得講座：6コース開催（各10回程度） ・関連企業との交流会開催：4回 ・関連企業の講演会開催：12回 ・学校での関連企業のワーケーション実施：4回	産業基盤強化本部	4,8,9



基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策1 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号				
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他	保護者		
【関連事業】																				
258	2-1(1)	継続	結婚新生活支援補助金事業	新婚世帯に対し、住居費や引越費用を補助することで、婚姻に伴う新生活に対する経済的負担を軽減し、未婚化及び晩婚化の抑制を図ります。									●	補助金交付見込件数：110件 補助金上限額：80万円	補助金交付見込件数：110件 補助金上限額：80万円	63,100	①自分たちの結婚が地域に応援されていると感じた利用者の割合：96%以上 ②結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思う利用者の割合：96%以上	こども若者応援課 【青少年育成課】	11	
259	2-1(1)	継続	母子健康手帳の交付と妊婦保健相談・訪問	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳の交付時に個別面談により妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、母子の健康管理や育児に対しての保健相談を実施します。また、必要に応じて訪問支援を実施します。										●	交付時の面接相談実施率100%	交付時の面接相談実施率100%	15,757	交付時の面接相談実施率100%	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
260	1-3(6) 2-1(1)	終了	妊娠・出産包括支援★（利用者支援事業（母子保健型））	子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目のない支援を実施します。										●	(R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	各区1か所に設置	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
261	2-1(1)	継続	妊娠・子育てに係る教室の開催	安心して出産に臨めるようマタニティ教室や両親教室を実施します。また、食に関する教室等を実施します。										●	●教室参加者の満足度90%	教室参加者の満足度90%	15,757	教室参加者の満足度90%	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
262	2-1(1)	継続	子育て支援ヘルパー派遣事業	妊娠中や出産直後であるため、又は多子世帯であるため家事・育児を行うことが困難な家庭を対象として、子育て支援ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減や育児不安の予防を図ります。										●	必要な世帯への完全実施	必要な世帯への完全実施	2,859	必要な世帯への完全実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	5
263	2-1(1)	継続	助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、安全に出産できるようにします。										●	●必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	82,195	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1
264	2-1(1)	継続	出産育児一時金の支給	静岡市国保加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。										●	●対象者に出産育児一時金を支給 支給予定件数：240件 支給予定額：120,000千円	対象者に出産育児一時金を支給	130,000	申請に対する確実な交付（100%）	保険年金管理課	3
265	2-1(1)	継続	児童手当の支給	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する者に手当を支給します。	●	●	●								支給決定対象者に対する確実な支給 ・【拡充】法改正に伴う所得制限の撤廃、対象を高校生年代まで拡大、第3子以降の月額増額(R6.10月分～)	支給決定対象者に対する確実な支給	12,342,437	支給決定対象者に対する確実な支給	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 3
266	2-1(1)	拡充	先天性代謝異常等の検査の実施	先天性代謝異常等の疾患の早期発見・早期治療に繋げるため、市内医療機関で出生する新生児に対し検査を実施します。										●	●希望するすべての新生児に対して検査を実施する	希望するすべての新生児に対して検査を実施する	37,247	●受診希望者への検査の完全実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号					
					乳幼児	小児	小高	中学	高校	青年							その他	保護者			
267	2-1(1)	継続	新生児聴覚スクリーニング検査	新生児期に聴覚障害を発見し、早期の療育を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の費用について助成し、対象者に検査を促し、早期発見・早期療育のための支援に繋がっていきます。	●									●	受診率：100%	受診率：100%	15,980	受診率：93.4%	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3	
268	2-1(1)	継続	未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	●									●	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	39,117	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	保健所総務課	3	
269	2-1(1)	継続	小児慢性特定疾病医療費の給付	子ども（18歳未満）の慢性疾病のうち、特定の疾患について、その医療費の一部を公費で負担します。	●	●	●	●	●	●				●	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	164,367	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	保健所総務課	3	
270	2-1(1)	継続	産婦健康診査事業	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、母子健康手帳交付時に産婦健康診査受診票（2回分の公費負担）を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。										●	●	受診率：95.3%	受診率：98%	33,320	受診率：90.0%	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
271	2-1(1)	継続	こんにちは赤ちゃん事業★	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師・赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに乳児及びその保護者の心身の状況を把握し、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	●									●	●	訪問実人員：3,500人 訪問率：100%	訪問実人員：3,500人 訪問率：100%	11,621	訪問実人員：4,423人 訪問率：96.9% ★訪問実人員：3,500人 訪問率：100%	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
272	2-1(1)	継続	育児相談の実施	保健福祉センターの保健師が、0歳児及び6か月児の育児相談、個別相談等の育児支援を実施します。	●									●	●	実施回数：200回	実施回数：200回	15,757	実施回数：200回	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
273	2-1(1)	継続	乳児健康診査の実施	乳児（1か月児、4か月児、10か月児）の健やかな成長と保護者が安心して育児できるよう、疾病の早期発見や保健指導が受けられる公費負担の受診票を発行し、医療機関への受診を勧奨します。	●										●	1か月健診：98.0% 4か月健診：98.1% 10か月健診：97.1%	1か月健診：98.0% 4か月健診：98.0% 10か月健診：96.4%	65,138	4か月健診：97.8% 10か月健診：96%以上	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
274	2-1(1)	継続	幼児（1歳6か月児、3歳児）健康診査の実施	幼児（1歳6か月児、3歳児）の健康の保持増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発育、精神発達等についての健康診査・保健指導を実施します。また、健康診査の結果、疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨を実施します。	●										●	・1歳6か月児健診 受診率：97.1% ・3歳児健診 受診率：96.3%	・1歳6か月児健診 受診率：96.8% ・3歳児健診 受診率：97.2%	37,487	・1歳6か月児健診 受診率：96.9% ・3歳児健診 受診率：96.4%	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3
275	2-1(1)	継続	予防接種の実施	感染症の発生やまん延を防ぐため、子どもや高齢者等に予防接種を実施します。また、市独自の助成制度として、疾病の治療等により免疫の効果が消失した等特別な理由により再度の予防接種を受けるものに対しその費用を助成する。	●	●	●	●	●	●	●			●	●	市独自の助成制度を希望する子どものうち、制度の要件に合致する者に対する予防接種給付100%	市独自の助成制度を希望する子どものうち、制度の要件に合致する者に対する予防接種給付100%	187	市独自の助成制度を希望する子どものうち、制度の要件に合致する者に対する予防接種給付100%	感染症対策課	3
276	2-1(1)	継続	乳幼児むし歯予防教室	市と歯科医師会との協働により、乳幼児とその保護者を対象としたむし歯予防教室を実施します。	●									●	●	50回実施 参加者1,100人	50回 参加者1,100人	4,091	年53回実施 参加者1,800人	健康づくり推進課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策1 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他		
277	2-1(1)	終了	9か月児歯の教室	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。	●								(R4で終了)	(R4で終了)	(R4で終了)	年102回実施 参加者1,800人	健康づくり推進課	3	
278	2-1(1)	継続	歯みがき巡回指導	認定こども園等に出向き、歯みがき教室を実施します。	●								歯みがき巡回指導実施園率 90%以上	歯みがき巡回指導実施園率 90%以上	2,340 (委託料のみ)	歯みがき巡回指導実施園率 90%以上	健康づくり推進課	3	
279	2-1(1)	継続	フッ化物洗口法によるむし歯予防事業	永久歯の萌出時期である子どもを対象に、フッ化物洗口による歯質強化を行います。	●	●							●	フッ化物洗口実施園：136園 小学校：3校	フッ化物洗口実施園：131園 小学校：3校	4,197 (委託料のみ)	フッ化物洗口実施園：130園 以上	健康づくり推進課	3
280	2-1(1)	終了	子どもの顎関節と歯並びの健康相談会	歯列、咬合に関する相談及び顎関節に関する専門医による相談会を、児童・生徒とその保護者に実施します。		●	●							(R4で終了)	(R4で終了)	(R4で終了)	静岡市内の小学校偶数学年及び中学校の希望者でかつ、これまでに医療機関に相談していない児童生徒を対象に個別相談会を実施。： 希望者150組	児童生徒支援課	4
281	2-1(1)	終了	健康教室	栄養士による個別栄養指導、医師による医療相談を通し、食事の習慣や生活習慣などに気を付け、肥満を防止します。肥満を防ぐための運動を実際に行うことにより、肥満防止に向けての意識を高めます。		●	●							(R4で終了)	(R4で終了)	(R4で終了)	第1回、第2回健康教室の希望者 100組実施	児童生徒支援課	4
360	2-1(1)	継続	若年がん患者等生殖機能温存治療費補助	がん治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性があるとして医師に診断された43歳未満の方に対して、生殖機能温存治療費を補助します。								●	補助対象となる生殖機能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金を交付した（交付実施率100%）	補助対象となる生殖機能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金を交付する（交付実施率100%）	10,460の一部	補助対象となる生殖機能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金の交付をする（交付実施率100%）	保健衛生医療課	3	
365	2-1(1)	継続	1歳頃のむし歯予防事業	乳歯のむし歯予防や歯みがきの始め方に関する教室の実施と動画をを用いた情報発信を行います。	●									①教室の実施：年50回 ②動画をを用いた情報発信：2本以上	①教室の実施：年41回 ②動画をを用いた情報発信：2本以上	397 (報償費のみ)	①教室の実施：年43回以上 ②動画をを用いた情報発信：2本以上	健康づくり推進課	3
366	2-1(1)	継続	妊婦のための支援給付事業（出産・子育て応援給付金給付事業※国制度の法制化に伴う名称変更）	子ども・子育て支援法の規定に則り、妊婦を対象とする経済的支援を実施します。	●								●	妊婦からの申請による支援給付の完全実施	妊婦からの申請による支援給付の完全実施	394,460	支援給付の完全実施	こども家庭福祉課【子ども家庭課】	3
367	2-1(1)	拡充	伴走型相談支援（旧：未就園児等相談支援強化事業）	妊娠後期、子どもが1歳、2歳のタイミングでアンケートを行い、希望する妊婦・保護者に対して相談支援の機会を提供します。	●								●	妊婦・子育て世帯へのアンケート実施及び希望者への相談支援の実施	妊婦・子育て世帯へのアンケート実施及び希望者への相談支援の実施	11,729	1歳、2歳の希望する子育て家庭への相談実施率100%	こども家庭福祉課【子ども家庭課】	3
369	2-1(1) 2-1(2)	継続	しずおか子育てきずなLINE事業	妊娠週数や月齢に応じ、子育てに関する情報や行政制度などを静岡市公式LINEアカウントからプッシュ型で配信することで、必要な情報に繋がりがやすくとともに、妊娠から子育てで家庭の不安や孤立感の軽減を図ります。									●	登録者に対してLINE配信（妊娠期～満3歳誕生日まで、月齢に応じ毎日～月2回） ・配信者数3,300人 ・利用満足度71.1% （妊娠期：80.2%、子育て期：69.9%）	登録者に対してLINE配信（妊娠期～満3歳誕生日まで、月齢に応じ毎日～月2回） ・配信者数3,500人以上 ・利用満足度80%以上	2,457	登録者数2,800人 利用満足度80%以上	こども未来課【子ども未来課】	3, 4
385	2-1(1)	新規	5歳児健康診査事業	言語の理解能力や社会性が高まり発達障害が認知される時期である5歳児に対して健康診査を行うことで、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた支援につなげ、その後の健全育成を促す。	●									(R7新規)	試行的な実施	3,280	全数実施	こども家庭福祉課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果(見込み)	令和7年度 取組内容(予定)	令和7年度 当初予算額 (千円)	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号								
					乳幼児	小	低	中	高	学	青年							その他							
【重点事業】																									
282	2-1(2)	継続	静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載したウェブサイトを管理運営します。携帯やスマートフォンにも対応するほか、SNSを活用した情報発信を行います。	●	●									●	・webサイト及びアプリの情報更新を実施(イベント情報、制度・サービスのお知らせなど) ・全ページビュー月平均約49,000ページ(webサイト、アプリ含む)	・webサイト及びアプリの情報更新を実施(イベント情報、制度・サービスのお知らせなど) ・全ページビュー月平均約49,000ページ(webサイト、アプリ含む)	2,376	全ページビュー月平均46,000ページ	こども未来課 【子ども未来課】	3,4				
283	2-1(2)	継続	「しずおかし子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	●	●									●	20,000部を作成 保健福祉センター等で配布	20,000部を作成 保健福祉センター等で配布	1,637	年1回20,000部配布	こども未来課 【子ども未来課】	3,4				
284	2-1(2)	継続	子育て支援センターの運営★	子育ての不安感等を解消するため、未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場を提供するとともに様々なイベントを実施します。	●										●	21か所を運営し、親子の交流の場を提供、講座の開催などを行う。	21か所を運営し、親子の交流の場を提供、講座の開催などを行う。	211,213	21か所を運営。 ★21か所を運営。	こども未来課 【子ども未来課】	3				
285	2-1(2)	継続	子ども未来サポーター・保育コーディネーター★(利用者支援事業)	地域の子育て支援センターに子ども未来サポーターを配置し、認定こども園、保育所をはじめとする子育て支援の利用全般について相談、情報提供を行います。また、各区の子育て支援課に保育コーディネーターを配置し、認定こども園、保育所等の利用申請等に関する相談、情報提供を行います。	●										●	【子ども未来課分】 子ども未来サポーター：12か所配置 【幼保支援課分】 保育コーディネーター：3か所配置	【こども未来課】 子ども未来サポーター：12か所配置 保育コーディネーター：3か所配置	6,679	【子ども未来課分】 子ども未来サポーター：12か所配置 【幼保支援課分】 保育コーディネーター：3か所配置 ★子ども未来サポーター：12か所配置 保育利用等に係る相談、情報提供のため、現行の保育コーディネーターの配置体制を維持していく。	こども未来課 【子ども未来課】 幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】 各区子育て支援課	3,4				
【関連事業】																									
286	2-1(2)	終了	「子育てママのための講座」の開催	講師のもと、子育ての不安や悩みをみんなで話し合いながら、不安の軽減や子育ての参考となる講座を開催します。											●	(R2で終了)	(R2で終了)	(R2で終了)	開催回数：2回	こども未来課 【子ども未来課】	3,4				
287	2-1(2)	継続	「ノーバディズ・パーフェクト」講座の開催	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、ファシリテーターのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を見出していく講座を開催します。											●	全6回の講座を年2回開催する。	全6回の講座を年2回開催する。	546	開催回数：2回	こども未来課 【子ども未来課】	3,4				
288	2-1(2) 3-1(4)	継続	家庭教育学級	各種講座を通じて、子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育みます。	●	●									●	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	生涯学習推進課	4				
289	2-1(2)	継続	子育て広場事業(あそび・子育ておしゃべりサロン)	認定こども園、保育所、幼稚園を開放し、地域の未就園児や保護者にふれあいや遊びの場を提供するとともに、育児に関する相談・講座等を実施します。	●										●	【子育て広場事業】 未就園児と保護者を中心に、誰もが気軽に幼稚園に足を運ぶことができる「子育て広場ウィーク」を開催するほか、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施する。 私立幼稚園54園で実施	【子育て広場事業】 未就園児と保護者を中心に、誰もが気軽に幼稚園に足を運ぶことができる「子育て広場ウィーク」を開催するほか、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施する。 私立幼稚園54園で実施	【子育て広場事業】 1520	【子育て広場事業】 完全実施100%	【あそび・子育ておしゃべりサロン】 市内全公立こども園において実施。	2,541	【あそび・子育ておしゃべりサロン】 こども園・保育園において、親子の遊び場として園内開放や遊びの紹介、子育てに関する講座等を開催する。保健師(市職員)、歯科衛生士(在宅)等を派遣し、健康や食事に関するアドバイスなどを実施する。	【あそび・子育ておしゃべりサロン】 こども園・保育園において、親子の遊び場として園内開放や遊びの紹介、子育てに関する講座等を開催する。保健師(市職員)、歯科衛生士(在宅)等を派遣し、健康や食事に関するアドバイスなどを実施する。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】 こども未来課 (子ども未来課)	3,4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果(見込み)	令和7年度 取組内容(予定)	令和7年度 当初予算額 (千円)	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
再掲 (23)	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	13館の児童館で実施	13館の児童館で実施	244,497	13館で実施 小型児童館(7館) 児童センター(6館)	こども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1, 2, 4, 16
再掲 (24)	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R3で終了)	(R3で終了)	(R3で終了)	1館	こども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1, 2, 4, 16
290	1-3(1) 1-3(6) 2-1(2)	継続	こども家庭センターの運営 (家庭児童相談室の運営)	各福祉事務所にこども家庭センターを設置し、妊娠から子育て期における様々な問題について、妊産婦、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	必要に対象者への完全実施	必要に対象者への完全実施	2,038	必要に対象者への完全実施	こども未来課 【子ども未来課】	16
291	1-3(1) 2-1(2)	継続	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	延べ利用日数：248人日 実施施設：3か所	延べ利用日数：215人日 実施施設：3か所	1,342	延べ利用日数：252人日 実施施設：3か所 ★延べ利用日数：215人日 実施施設：3か所	こども未来課 【子ども未来課】	5
292	1-3(6) 2-1(2)	継続	養育支援訪問事業★ (専門的支援)	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：29世帯	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：25世帯	2,496	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：23世帯 ★必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：25世帯	こども未来課 【子ども未来課】	16, 17
370	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	拡充	屋内型遊び場施設整備事業	0歳児から小学校低学年の児童が、思い切り遊び、動き回ることができる屋内型遊び場の整備に取組みます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・屋内型遊び場の設置補助金の交付 ・実行委員会による清水駅前銀座商店街での遊び場設置・運営の支援 ・旧西河内小学校を活用した遊び場の実施	・実行委員会による清水駅前銀座商店街及び七間町名店街での遊び場設置・運営の支援 ・旧水見色小学校を活用した遊び場の設置・運営	62,800	屋内型遊び場の供用開始	こども未来課 【子ども未来課】	3
再掲 (369)	2-1(1) 2-1(2)	継続	しずおか子育て支援LINE事業	妊娠週数や月齢に応じ、子育てに関する情報や行政制度などを静岡市公式LINEアカウントからプッシュ型で配信することで、必要な情報に繋がりがやすくするとともに、妊娠から子育て家庭の不安や孤立感の軽減を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	登録者に対してLINE配信(妊娠期～満3歳誕生日まで、月齢に応じ毎日～月2回) ・配信者数3,300人 ・利用満足度71.1% (妊娠期：80.2%、子育て期：69.9%)	登録者に対してLINE配信(妊娠期～満3歳誕生日まで、月齢に応じ毎日～月2回) ・配信者数3,500人以上 ・利用満足度80%以上	2,457	登録者数2,800人 利用満足度80%以上	こども未来課 【子ども未来課】	3, 4
再掲 (380)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業(市立園分)★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立こども園及び待機児童園を利用できる乳児等通園支援事業の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R7新規)	市立園6園で乳児等通園支援事業を実施する。	—	子ども・子育て・若者プランに基づく量の見込みに対応できる体制を整えていく。	こども園運営課	4, 5
再掲 (381)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業補助金(私立園分)★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育施設を利用できる乳児等通園支援事業を実施する施設を支援します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R7新規)	市内私立園で乳児等通園支援事業を実施する施設に対し、補助金を交付する。(10施設、23,760時間分)	28,224	実施施設 15施設、35,505時間	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4, 5
392	1-3(6) 2-1(2)	新規	養育支援訪問事業★ (育児・家事援助)	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、訪問員がその家庭を訪問して、育児・家事能力が向上するための支援などを行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R7新規)	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：2世帯	210	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：2世帯	子ども家庭福祉課	16, 17

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策3 ひとり親家庭への支援（静岡市ひとり親家庭等自立促進計画）

プラン No.	掲載 箇所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
【重点事業】																			
293	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業相談、職業紹介、就業支援講習会、特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。	●	●	●	●	●				●	必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	8,874	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 8
294	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	●	●	●	●	●				●	必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	3,289	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 8
295	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	●	●	●	●	●				●	必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	2,529	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 8
296	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、高卒資格取得費用を支援、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中の生活費の費用を支給します。									●●	支給決定対象者に対する確実な支給	支給決定対象者に対する確実な支給	42,087	支給決定対象者に対する確実な支給	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 4, 8
再掲 (180)	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援事業	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。		●	●	●	●					学習支援：13会場、定員230人 生活支援：3会場、定員30人 延べ利用者数：6,240人	学習支援：13会場、定員230人 生活支援：3会場、定員50人 延べ利用者数：6,720人	45,381	延べ利用者数：9,400人	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 4
297	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等（ホームフレンド）を派遣して、生活面での指導を行います。	●	●	●	●	●				●	必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	568	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1
再掲 (379)	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援事業	生活困窮世帯等の子どもが大学等を受験する際や模擬試験を受ける際に必要な費用を支援します。					●	●				大学等の受験料の補助 中学3年生、高校3年生が受ける模擬試験料の補助	大学等の受験料の補助 中学3年生、高校3年生が受ける模擬試験料の補助	1,454	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策3 ひとり親家庭への支援（静岡市ひとり親家庭等自立促進計画）

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号								
					乳幼児	小高	小高	高校	青年	その他							保護者							
【関連事業】																								
298	1-3(6) 2-1(3)	継続	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしている子どもが養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります（所得制限あり）。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	支給決定対象者に対する確実な支給 ・【拡充】法改正に伴う所得制限限度額の引き上げ及び多子加算の拡充予定(R6.11月分～)	支給決定対象者に対する確実な支給	1,965,111	支給決定対象者に対する確実な支給	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1		
299	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、ひとり親家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	支給決定対象者に対する確実な助成	支給決定対象者に対する確実な助成	129,756	支給決定対象者に対する確実な助成	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	3	
300	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	貸付決定対象者への貸付を完全実施	貸付決定対象者への貸付を完全実施	361,900	貸付決定対象者への貸付を完全実施	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 4	
301	1-3(6) 2-1(3)	継続	子ども園等におけるひとり親家庭等の優先入所	ひとり親家庭について、子ども園等の入所にあたり必要な配慮をします。	●													ひとり親家庭に対し、子ども園等の入所にあたり保育利用調整基準において加点をすることで優先的な入所に配慮する。	ひとり親家庭に対し、子ども園等の入所にあたり保育利用調整基準において加点をすることで優先的な入所に配慮する。	-	適切な実施	子ども未来課 【子ども未来課】 (幼保支援課)	4	
再掲 (183)	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳児すべての子どもたちと、0歳から2歳児で住民税非課税世帯の子どもたちの利用が無償化となりました。認定子ども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	●													0歳から2歳の子どもたちの保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。多子世帯に対しては、所得制限なく第2子以降の保育料を無償化する。また、認可外保育施設に通う多子世帯に対しては、令和6年度から、19千円を上限に第2子以降の保育料について軽減するよう事業を拡充する。※未婚のひとり親については、地方税法に規定する控除の対象として保育料を軽減する。	①0歳から2歳の子どもたちの保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。多子世帯に対しては、所得制限なく第2子以降の保育料を無償化する。②認可外保育施設に通う多子世帯に対しては、19千円を上限に第2子以降の保育料について軽減する事業を継続する。※未婚のひとり親については、地方税法に規定する控除の対象として保育料を軽減する。	① - ②34,500	第2子を半額、第3子以降無償（ひとり親世帯は第2子以降無償）とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となる子どもの年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。 ★認可外保育施設に通う多子世帯の申請者に対して、19千円を上限に保育料について適正に軽減する。	子ども未来課 【子ども未来課】 (幼保支援課)	4	
再掲 (184)	1-3(6) 2-1(3)	継続	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	●	●											●	対象世帯の負担金軽減を適切に実施	対象世帯の負担金軽減を適切に実施	4,130	対象世帯の負担金軽減を適切に実施 ★対象世帯の負担金軽減を適切に実施	子ども若者応援課 【青少年育成課】 (子ども未来課)	1, 2, 4, 16	
302	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助（食事の世話、掃除など：1時間単位）や子育て支援（乳幼児の保育など：2時間単位）を行う家庭生活支援員を派遣します。（利用者負担あり。0円～1,800円）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	2,985	必要な対象者への完全実施	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1
303	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務（入居者募集に関する業務）	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居の優遇措置を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を行う。	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を行う。	-	優遇措置の継続実施	住宅政策課	1, 11	
304	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けて生活を支援します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	82,195	必要な対象者への完全実施	子ども家庭福祉課 【子ども家庭課】	1, 16

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他	
【重点事業】																		
再掲 (62)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	●								市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立：57園（こども園52、特例保育施設（山間地）2、小規模（待機児童園）3） 私立：178園（幼稚園17、こども園63、保育所50、小規模44、事業所内4）	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立：54園（こども園49、特例保育施設（山間地）2、小規模（待機児童園）3） 私立：178園（幼稚園18、こども園63、保育所49、小規模44、事業所内4）	【市立】 896,323 【私立】 22,787,267	市立こども園・私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施 ★市立こども園等における質の高い教育・保育の実施対象となるすべての施設に対して適正に給付費を支弁する。	こども園運営課 【こども園課】 幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4
再掲 (1)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	●								既存保育施設の定員増：▲43人 幼稚園の認定こども園移行：168人 既存保育施設の定員増：▲110人	536,181	既存保育施設の定員増：▲8人 私立幼稚園の認定こども園移行：176人 認定こども園等の新設：90人 小規模保育事業等の新設：180人 ★幼稚園の認定こども園移行：573人（R7-R11累計） 既存保育施設の定員増：▲116人（R7-R11累計）	こども未来課 【子ども未来課】	4, 5	
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。		●							84か所（205室）での児童クラブ運営を実施 清水区で土曜日の児童受入を開始	83か所（207室）での児童クラブ運営を実施 市内全域での土曜拠点開所実施に伴う開所日及び利用料金の統一	2,069,924	239室の運営 （受入可能人数 6,754人） ※民間補助児童クラブ分含む ★225室の運営 （受入れ可能人数 6,103人） ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるように児童クラブ室を順次拡充していきます。		●							5か所（5室、155人分）の児童クラブ整備を実施	2か所（3室、115人分）の児童クラブ整備を実施	114,542	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む ★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
305	2-2(1)	継続	一時預かり事業★	保護者の病気等により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、認定こども園、幼稚園その他の場所において、一時的に預かりを実施します。	●								【幼保支援課分】 私立こども園・保育所等（幼稚園型I 34園・一般型90園）において一時預かり事業を実施する。 【子ども未来課分】 中央子育て支援センターにおいて一時預かり事業を実施 【こども園課分】 市立こども園54園、待機児童園3園において一時預かり事業を実施する。	【幼児教育・保育支援課分】 私立こども園・保育所等（幼稚園型I 37園・一般型91園）において一時預かり事業を実施する。 【こども未来課分】 中央子育て支援センターにおいて一時預かり事業を実施する。 【こども園運営課分】 市立こども園54園、待機児童園3園において一時預かり事業を実施する。	【幼保教育・保育支援課】 278,932 【こども未来課】 121,950 【こども園運営課】 -	幼稚園利用 172,061人 その他利用 66,400人 （内訳） 認定こども園・私立保育所等：19,956人 中央子育て支援センター：14,800人 待機児童園：31,644人 ★【こども未来課分】 中央子育て支援センター：14,800人 【幼児教育・保育支援課分】 子ども子育て若者プランに基づく量の見込みに対応できる体制を整えていく。	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】 こども未来課 こども園運営課 【こども園課】	3, 4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳 幼児	小 低	小 高	中 学	高 校	青 年							保 護 者 其 他	
306	2-2(1)	拡充	病児・病後児保育事業★	子どもが病氣中若しくは病氣の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	●	●	●					●	市内3か所（各区1か所）にて病児・病後児保育を実施する。	各区1か所ずつ設置している「病児・病後児保育室」を1か所増設し、体調不良の子どもの預かりに加え、登園後の体調不良に対応するための送迎を保護者に替わって行うことができる体制を整備する。	46,656	市内3か所（各区1か所）にて実施 ★市内6カ所（各区2か所）にて実施	こども園運営課 【こども園課】	4
307	2-2(1) 3-1(1)	継続	緊急サポートセンター事業★	病氣中又は病氣の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員（おねがい会員）と援助を行いたい会員（まかせて会員）との連絡・調整等を行うことで、会員の相互援助を支援します。	●	●	●					●	・まかせて会員数：211人以上 ・会員講習会の開催	・まかせて会員数：240人以上 ・会員講習会の開催	7,483	まかせて会員数：256人以上 ★まかせて会員数：270人以上 会員講習会の開催	こども未来課 【子ども未来課】	3
再掲 (351)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図ることにより各施設の円滑な運営と振興を図ります。	●							●	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助する。 174園（こども園63、保育所50、小規模44、幼稚園17）	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助する。 174園（こども園63、保育所49、小規模44、幼稚園18）	1,562,370	私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	幼児教育・保育支援課 【幼保支援課】	4



基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

プラン No	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
【重点事業】																			
312	2-2(2)	継続	多様な人材の活躍応援事業所表彰事業	女性をはじめとする多様な人材の活躍のために、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む事業所を表彰します。									●	6事業を表彰 (掲載延べ73事業所)	5事業所程度を表彰 (表彰延べ78事業所)	242	表彰企業延べ80社以上	商業労政課	8
313	2-2(2)	継続	ダイバーシティ経営推進企業の情報発信事業 (取組の見える化等) (いきいきワークスタイル通信による情報発信)	女性をはじめとする多様な人材の活躍のために、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む事業所を企業応援サイト「しずおかいきいきワークスタイル通信」に掲載し、情報発信を行います。									●	6事業所を特集サイトに掲載 (掲載延べ73事業所)	5事業所程度をサイトに掲載 (掲載延べ78事業所)	-	掲載企業延べ80社以上	商業労政課	8
【関連事業】																			
314	2-2(2) 2-2(3)	継続	情報誌の発行等による男女共同参画の啓発	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌の発行等により情報発信を行う。									●●●	市HPで男女共同参画に係る情報（男性育休取得の推進）を発信する。	情報紙、Webページ等により男女共同参画に係る情報を必要に応じて発信する。	30	年2回発行	男女共同参画・人権政策課	5
再掲 (361)	2-2(2) 2-2(3)	継続	女性活躍のための男性の家事・育児等への参画促進事業	ライフイベントに関わりなく働き続ける女性が増えている中で、男性の家事・育児等への参画を促進し、男性と女性の家事時間の差を縮めることで、女性が仕事に使える時間を増やし、働く女性の活躍を促進するためのワークショップを開催する。									●	家事分担・男性育休推進イベントの開催（年1回）及び啓発リーフレットの作成	家事分担ワークショップの開催（年1回）	60	第3次男女共同参画行動計画終期（令和4年度）時点で事業継続を再検討する（事業の継続実施）	男女共同参画・人権政策課	5
376	2-2(2) 2-2(3)	終了	企業等における男性の育児休業・WLB促進事業	中小企業に向けて育児休業取得やWLB促進に向けたセミナーを開催する。セミナーを受講した希望者に働き方改革やDX推進等の専門家を派遣する									●●	セミナーの開催（全2回） 専門家派遣（3回×3社）	（R6で終了）	（R6で終了）	男性育児休業取得率 50%	男女共同参画・人権政策課	5, 8

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策3 男性の子育てへの参加促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者		
【重点事業】																				
315	2-2(3)	継続	「子育てパパのための講座」の開催	幼児とふれあいながら遊び、父親同士の交流、子育ての参考となる講座や父親になるための講座を開催します。	●								●	開催回数：2回	開催回数：2回	60	開催回数：2回	こども未来課 【子ども未来課】	3, 4	
316	2-2(3)	終了	女性会館事業「男性の育児参加」に関する事業の実施	市女性会館において、男性の育児参加に関する事業を実施します。									●	(R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	女性会館事業（指定管理事業）において毎年度継続実施	男女共同参画・人権政策課	5	
317	2-2(3)	継続	「父親向けハンドブック」の配布	仕事と家庭（子育て）の両立には父親の協力が必要であるため、父親の子育てへの関わり方・役割などを掲載した啓発冊子「父親向けハンドブック」を作成し、配布します。									●	父親向けの情報提供を年1回以上実施	父親向けの情報提供を年1回以上実施	68	年1回以上の作成及び配布	こども未来課 【子ども未来課】	4	
再掲 (314)	2-2(2) 2-2(3)	継続	情報誌の発行等による男女共同参画の啓発	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌の発行等により情報発信を行う。								●●	●	市HPで男女共同参画に係る情報（男性育児取得の推進）を発信する。	情報紙、Webページ等により男女共同参画に係る情報を必要に応じて発信する。	30	年2回発行	男女共同参画・人権政策課	5	
【関連事業】																				
318	2-2(3)	継続	女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。	●								●	女性会館事業（指定管理事業）において継続実施する。	女性会館事業（指定管理事業）において継続実施する。	指定管理料を含む	女性会館事業（指定管理事業）において毎年度継続実施	男女共同参画・人権政策課	5	
361	2-2(2) 2-2(3)	継続	女性活躍のための男性の家事・育児等への参画促進事業	ライフイベントに関わりなく働き続ける女性が増えている中で、男性の家事・育児等への参画を促進し、男性と女性の家事時間の差を縮めることで、女性が仕事に使える時間を増やし、働く女性の活躍を促進するためのワークショップを開催する。									●	家事分担・男性育児推進イベントの開催（年1回）及び啓発リーフレットの作成	家事分担ワークショップの開催（年1回）	60	第3次男女共同参画行動計画終期（令和4年度）時点で事業継続を再検討する（事業の継続実施）	男女共同参画・人権政策課	5	
再掲 (376)	2-2(2) 2-2(3)	終了	企業等における男性の育児休業・WLB促進事業	中小企業に向けて育児休業取得やWLB促進に向けたセミナーを開催する。セミナーを受講した希望者に働き方改革やDX推進等の専門家を派遣する									●●	●●	●●	(R6で終了)	(R6で終了)	男性育児休業取得率 50%	男女共同参画・人権政策課	5, 8

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策1 地域における子育て応援隊の活動促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
【重点事業】																			
再掲 (311)	2-2(1) 3-1(1)	継続	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員（おねがい会員）と援助を行いたい会員（まかせて・どっちも会員）との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。	●	●	●						●	・まかせて会員数：1,137人以上 ・まかせて・どっちも会員講習会：3回開催	・まかせて会員数：1,157人以上 ・まかせて・どっちも会員講習会：3回開催	20,552	・まかせて会員数：1,190人以上 ・まかせて・どっちも会員講習会：3回開催 ★まかせて会員数：1,237人以上 まかせて・どっちも会員講習会：3回開催	こども未来課 【子ども未来課】	3, 4
319	3-1(1)	継続	静岡市子育て支援団体連絡会の運営	市内で子育て支援活動を行う子育てサークル、NPO法人、企業などの団体や個人等からなる連絡会を運営し、相互理解、情報交換、活動の連携を進めることで、地域における子育て支援活動を促進します。									●	連絡会を年3回開催 会員数94団体	連絡会を年3回開催 会員数94団体	-	連絡会を年3回開催 会員数90団体 （令和4年度に総合計画に合わせ て見直し等を予定）	こども未来課 【子ども未来課】	17
320	3-1(1)	終了	子育てサポーターの育成	NPO法人との協働により、「子育てサポーター養成講座」を開催し、地域で活動する子育てボランティアの養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修会等を実施します。									●	(R5で終了)	(R5で終了)	(R5で終了)	「子育てサポーター養成講座」開催（全10回）	こども未来課 【子ども未来課】	3
321	3-1(1)	継続	子育てサークルの育成	子育て家庭の不安や悩みを解消する場を提供し、子育てしやすい環境をつくるため、地域で活動する子育てサークルの運営費の一部を助成します。									●	補助金申請団体へ補助金を交付し、活動の充実を図る。	補助金申請団体へ補助金を交付し、活動の充実を図る。	420	対象となる団体に対し、運営費の補助を適切に実施。	こども未来課 【子ども未来課】	3
【関連事業】																			
再掲 (187)	1-3(6) 3-1(1)	継続	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	民生委員・児童委員、主任児童委員が、支援が必要な子ども・家庭に対して行う見守り、相談、専門機関との連携等を支援します。 また、民生委員等が必要な技術を習得し、不安を軽減するための研修等を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	相談・支援件数 （子どもに関すること） 2,500件	相談・支援件数 （子どもに関すること） 2,500件	131,137	相談・支援件数 （子どもに関すること） 3,000件	福祉総務課	1, 3
再掲 (307)	2-2(1) 3-1(1)	継続	緊急サポートセンター事業★	病氣中又は病気の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員（おねがい会員）と援助を行いたい会員（まかせて会員）との連絡・調整等を行うことで、会員の相互援助を支援します。	●	●	●						●	・まかせて会員数：211人以上 ・会員講習会の開催	・まかせて会員数：240人以上 ・会員講習会の開催	7,483	まかせて会員数：256人以上 ★まかせて会員数：270人以上 会員講習会の開催	こども未来課 【子ども未来課】	3
322	3-1(1)	継続	母親クラブの育成	子どもの健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を助成します。									●	市内4団体へ補助金を交付し、活動の充実を図る。	市内5団体へ補助金を交付し、活動の充実を図る。	765	対象となる団体に対し、運営費の補助を適切に実施。	こども未来課 【子ども未来課】	3
323	3-1(1)	継続	しずおか子育て優待カード事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の方に「しずおか子育て優待カード」を配付し、子ども同伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サービス」が受けられます。	●	●	●	●	●				●	優待カード加盟店の広報等を行い増加を図る。	優待カード加盟店の広報等を行い増加を図る。	-	市内協賛加盟店1,000店	こども未来課 【子ども未来課】	17
324	3-1(1)	継続	児童福祉週間啓発事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調することを目的として、毎年5月5日から1週間が「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	懸垂幕・広報紙などを用いた広報活動の実施	懸垂幕・広報紙・SNSなどを用いた広報活動の実施	-	年1回の広報活動の実施	こども未来課 【子ども未来課】	3

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策2 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他	保護者
【重点事業】																		
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	●	●							84か所（205室）での児童クラブ運営を実施 清水区で土曜日の児童受入を開始	83か所（207室）での児童クラブ運営を実施 市内全域での土曜拠点開所実施に伴う開所日及び利用料金の統一	2,069,924	239室の運営 （受入可能人数 6,754人） ※民間補助児童クラブ分含む ★225室の運営 （受入れ可能人数 6,103人） ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	●	●							5か所（5室、155人分）の児童クラブ整備を実施	2か所（3室、115人分）の児童クラブ整備を実施	114,542	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む ★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	●	●	●	●	●	●			・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	・37中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、81小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施。 ・小学校81校で放課後子ども教室を実施。	118,800	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室（地域学校協働活動）の実施。（小学校86校予定）	教育総務課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	●	●			●	●			放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。（うち66校は校内交流型で実施した。）	放課後児童クラブと放課後子ども教室を69校で連携して実施。（うち68校は校内交流型で実施。）	-	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。（小学校71校予定） ★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課） 教育総務課	4
再掲 (23)	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	●	●	●	●	●	●			13館の児童館で実施	13館の児童館で実施	244,497	13館で実施 小型児童館（7館） 児童センター（6館）	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
再掲 (24)	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	●	●	●	●	●	●			(R3で終了)	(R3で終了)	(R3で終了)	1館	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
325	3-1(2) 3-1(4)	継続	青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	●	●	●	●					45/48地区（94%）で健全育成大会の実施。	全ての地区（48地区）での健全育成大会の実施	9,556	全ての地区（48地区）での健全育成大会の実施	こども若者応援課 【青少年育成課】	4
326	1-4(2) 3-1(2)	継続	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生（高学年）や中学生、高校生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさなどを体験します。	●	●	●						13館の児童館で実施。	13館の児童館で実施	-	児童館13館で実施	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	4, 16

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策2 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号				
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	その他	保護者										
【関連事業】																					
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	●	●							●	民間事業者11団体に対して、運営費補助を実施	民間事業者15団体に対して、運営費補助を実施	198,730	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施 ★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	こども若者応援課【青少年育成課】 (子ども未来課)	1, 2, 4, 16		
再掲 (11)	1-1(1) 3-1(2)	継続	エスパルスハロープロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域コミュニティの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	●								●	・エスパルスオリジナルベビースタイ配布 約5,000枚 ・エスパルススクールコーチ等による子ども向け運動教室 実施予定 年12回程度	・エスパルスオリジナルベビースタイ配布 約5,000枚 ・エスパルススクールコーチ等による子ども向け運動教室 実施予定 年12回程度	-	・清水エスパルスと連携した子育て関連事業の実施。 ・毎年5回程度の運動教室の実施。	スポーツ振興課 (スポーツ交流課)	3, 10, 11, 17		
327	3-1(2)	終了	静岡市立幼稚園、小・中学校美術展	市立幼稚園、小・中学校に通う子ども達の作品を一堂に会して展示し、子ども・保護者・地域の方等多くの方々に日常の取り組みを見てもらうとともに、各園、学校の取り組みを互いに見合うことで、造形への意欲や技術の向上に役立てます。	●	●	●							(R2で終了)	(R2で終了)	(R2で終了)	静岡市民ギャラリー及び清水マリナートで市立幼稚園、小・中学校の作品展示を実施する。	学校教育課	4		
再掲 (235)	1-4(3) 3-1(2)	継続	子ども・若者のボランティア活動の充実	ボランティア活動は、活動を通して自分が必要とされている存在であることを実感させ、喜びや生きがいを与えるとともに、様々な社会問題への問題意識を深め、社会貢献への気持ちを育む効果があることから、地域社会や民間団体等とも協力し、ボランティア活動を推進します。		●	●	●	●	●				●	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。小中学校の6割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。小中学校の7割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	-	ボランティア活動を通して自分自身の存在価値や社会問題への意識を高め、全小中学校で、より積極的な社会貢献ができるようなボランティア活動を実施する。	学校教育課	4	
328	3-1(2)	継続	ガイドボランティア	ガイドボランティアとして、園内のスポットガイド及びふれあいコーナーでの補助を行います。 ・活動時間：土曜、日曜、祝日（通年） ・活動条件：18歳以下は保護者の許可、小学生は保護者の同伴が必要										●	20回 ※活動ボランティアの1人あたりの年間平均活動回数	10回 ※活動ボランティアの1人あたりの年間平均活動回数	-	ボランティア1人あたりの年間活動回数：10回 (登録ボランティアは100人)	日本平動物園	4	
329	3-1(2)	継続	高齢者社会参加促進事業	まちづくり推進事業の一環として、清水区の19団体（蒲原・由比地区を除く）が主体となり、自治会内の高齢者をはじめ児童・生徒・一般へ呼びかけ、どんと焼き、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、地区祭り等の事業を実施することにより、高齢者の社会参加を促すとともに世代間交流を行います。	●	●	●	●	●	●	●				●	15団体に交付	19団体に交付	1,387	事業実施地区数 19団体	高齢者福祉課	3
362	3-1(2)	継続	医療的ケア児等支援事業	医療的ケア児および重症心身障がい児者が地域で安心して生活できるよう医療・保健・福祉・教育・保育等の関係機関が協議し支援体制の構築を図る。	●	●	●	●	●	●	●			●	医療的ケア児等支援協議会の開催 (年4回)	医療的ケア児等支援協議会の開催 (年4回)	448	医療的ケア児等支援協議会の開催 (年4回)	障害福祉企画課	3, 4	

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号						
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者					
【重点事業】																							
330	3-1(3)	継続	地域防犯活動支援事業	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の複数の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用及び活動費用の一部を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	地区安全会議の活動支援 5団体	地区安全会議の活動支援 8団体（予定）	800	地区安全会議の活動支援累計98 団体以上実施	生活安全安心課	16
331	3-1(3)	継続	青色回転灯車両巡回活動	パトロール車として認定を受けた市公用車を使用し、業務終了後の帰庁時などに学校周辺や通学路などの防犯パトロールを実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市公用車による青色防犯パトロールの実施： 409回（令和6年12月未現在）	市公用車による青色防犯パトロールの実 施：500回	671の一部	市公用車による青色防犯パト ロール累計2,800回以上実施	生活安全安心課	16
332	3-1(3)	継続	静岡市交通指導員会 登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、また、子どもたちの健やかな育成を目的に、登校時、交差点等で交通指導員が立哨指導を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	登下校時の立哨活動の実施 平均週3回程度	登下校時の立哨活動の実施 平均週3回程度	2,512	立哨活動平均実施回数 週3回程度	生活安全安心課	3, 11, 16
333	3-1(3)	継続	通学路の整備又は通学 路交通安全対策事業	市内通学路の安全確保を図るため、通学路の危険箇所について関係機関と連携し、対策検討したうえで、歩道整備や路側帯カラー化等の交通安全対策を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	通学路の交通安全対策箇所において、路側帯のカラー化や路面表示による注意喚起等の 安全対策を実施した。	通学路の交通安全対策箇所において、路側帯のカラー化や路面表示による注意喚起等の 安全対策を実施する。	268,700	静岡市通学路交通安全対策プログラムに基づき、市内通学路の危険箇所の安全対策を実施： 100%	道路保全課	11
334	3-1(3)	継続	インターネット等安全・安心利用研修事業	インターネットや携帯電話の急速な普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれることを予防するため、青少年健全育成会等が実施する安全利用に関する研修に対する支援（講師紹介、講師謝金助成）を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	10団体（静岡地域7団体、清水地区3団体）	14団体（静岡地域7団体、清水地区7団体）	420	25団体（静岡地域15団体、清水地区10団体）	こども若者応援課 【青少年育成課】	4
335	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続実施 目標戸数 10戸	継続実施 目標戸数 10戸	-	入居件数：100件程度	住宅政策課	1, 4

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和6年度 取組内容・成果（見込み）	令和7年度 取組内容（予定）	令和7年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者
【関連事業】																		
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	●	●							84か所（205室）での児童クラブ運営を実施 清水区で土曜日の児童受入を開始	83か所（207室）での児童クラブ運営を実施 市内全域での土曜拠点開所実施に伴う開所日及び利用料金の統一	2,069,924	239室の運営 （受入可能人数 6,754人） ※民間補助児童クラブ分含む ★225室の運営 （受入れ可能人数 6,103人） ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるように児童クラブ室を順次拡充していきます。	●	●							5か所（5室、155人分）の児童クラブ整備を実施	2か所（3室、115人分）の児童クラブ整備を実施	114,542	整備後クラブ室数 239室 ※民間補助児童クラブ分含む ★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	●	●	●	●	●				・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	・37中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、81小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施。 ・小学校81校で放課後子ども教室を実施。	118,800	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室（地域学校協働活動）の実施。（小学校86校予定）	教育総務課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	●	●	●	●	●				放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。（うち66校は校内交流型で実施した。）	放課後児童クラブと放課後子ども教室を69校で連携して実施。（うち68校は校内交流型で実施。）	-	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する。 （小学校71校予定） ★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課） 教育総務課	4
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	●	●							民間事業者11団体に対して、運営費補助を実施	民間事業者15団体に対して、運営費補助を実施	198,730	対象となる民間放課後児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施 ★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	こども若者応援課 【青少年育成課】 （子ども未来課）	1, 2, 4, 16
336	1-3(5) 3-1(3)	継続	情報倫理教育の推進	ITの飛躍的発展によるネット社会の広がりの中で、情報の匿名性に付随する様々な問題に対応するため、情報やコミュニケーションの本質的意味を教え、その中で責任ある行動を取れる資質を育む情報倫理教育を推進します。	●	●							児童生徒等を対象にSNS利用に関する講座（講師派遣）を実施する。また、情報モラル教育教材の利用を推進し、教員向けの研修会の実施や授業サポートツールの作成をおこなう。	児童生徒向けには、情報モラル教育教材「GIGAワークブックしずおか」等の利用を推進する。また、教職員向けには、同教材の指導用動画の活用を促進するとともに、情報モラル等に係る教員研修を実施する等、指導力の向上を図る。	-	各学校にて、教員がSNSについての授業を行えるようにする。	教育センター	4
337	3-1(3)	継続	交通安全リーダーワッペン・手帳の配付	小学6年生への進級時、交通安全リーダーとしての意識啓発を図るとともに、小学6年生一人ひとりの自立を目指し、交通安全リーダーワッペンと手帳を配付します。		●							小学6年生への交通安全リーダー手帳・ワッペンの配付（発注済。2～3月に配付予定。）	小学6年生への交通安全リーダー手帳・ワッペンの配付	402千円の一部	小学6年生全児童へ配付	生活安全安心課	3, 11, 16
338	3-1(3)	継続	自転車マナー向上に向けての指導・啓発	自転車に関する交通事故を防止するため、警察等と連携し、自転車マナー向上キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教室等を実施します。		●	●						自転車マナー向上キャンペーンの実施 年2回（10月、1月）	自転車マナー向上キャンペーンの実施 年2回以上	402千円の一部	自転車マナー向上キャンペーンの実施 計14以上実施	生活安全安心課	3, 11, 16







基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和6年度 取組内容・成果(見込み)	令和7年度 取組内容(予定)	令和7年度 当初予算額 (千円)	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小低	中学	高校	青年	その他									
【関連事業】																			
再掲 (288)	2-1(2) 3-1(4)	継続	家庭教育学級	各種講座を通じて、子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育みます。	●	●	●					●	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	生涯学習推進課	4	
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。		●	●	●					●	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。小中学校の6割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。小中学校の8割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	-	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	学校教育課	4
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。		●	●	●				●	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和6年度配置実績】 小中：13人(12人工) 高校2名 配当時間の拡充	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和7年度配置予定】 【令和7年度配置実績】 小中：14人(13人工) 高校2名 配当時間の拡充	小中 27708 高 610	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校(1支部1人)に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4	
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。		●	●	●				●	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は規模に応じて週6~8時間 高等学校は4時間×月3回  教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日~4日。	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は規模に応じて週6~8時間 高等学校は4時間×月3回  教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日~4日。	小中 81,135 高 1,491 教育相談員 31,669	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間  教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	児童生徒支援課 教育総務課	4	

